有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2024年４月１日
（第17期）　　至　2025年３月31日

パーソルホールディングス株式会社

東京都渋谷区代々木二丁目１番１号

目次

	頁
表紙	1
第一部　企業情報	2
第１　企業の概況	2
１．主要な経営指標等の推移	2
２．沿革	5
３．事業の内容	7
４．関係会社の状況	13
５．従業員の状況	16
第２　事業の状況	19
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
２．サステナビリティに関する考え方及び取組	24
３．事業等のリスク	30
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	42
５．重要な契約等	47
６．研究開発活動	47
第３　設備の状況	48
１．設備投資等の概要	48
２．主要な設備の状況	48
３．設備の新設、除却等の計画	50
第４　提出会社の状況	51
１．株式等の状況	51
(1) 株式の総数等	51
(2) 新株予約権等の状況	51
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	51
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	52
(5) 所有者別状況	52
(6) 大株主の状況	53
(7) 議決権の状況	56
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	57
２．自己株式の取得等の状況	59
３．配当政策	60
４．コーポレート・ガバナンスの状況等	61
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	61
(2) 役員の状況	70
(3) 監査の状況	77
(4) 役員の報酬等	81
(5) 株式の保有状況	89
第５　経理の状況	94
１．連結財務諸表等	95
(1) 連結財務諸表	95
(2) その他	152
２．財務諸表等	153
(1) 財務諸表	153
(2) 主な資産及び負債の内容	164
(3) その他	164
第６　提出会社の株式事務の概要	165
第７　提出会社の参考情報	166
１．提出会社の親会社等の情報	166
２．その他の参考情報	166
第二部　提出会社の保証会社等の情報	168
［監査報告書］	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【事業年度】	第17期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　和田　孝雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【電話番号】	（03）3375-2220（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO　　徳永　順二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【電話番号】	（03）3375-2220（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO　　徳永　順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		IFRS会計基準			
		移行日	第15期	第16期	第17期
決算年月		2022年 ４月１日	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上収益	（百万円）	－	1,242,611	1,327,123	1,451,238
税引前利益	（百万円）	－	41,249	48,926	57,156
親会社の所有者に帰属する当期利益	（百万円）	－	22,761	29,971	35,871
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（百万円）	－	23,116	39,252	33,441
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	165,409	169,670	192,349	189,633
総資産額	（百万円）	468,251	488,728	518,730	539,746
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	－	74.57	84.15	85.48
基本的１株当たり当期利益	（円）	－	9.94	13.22	16.17
希薄化後１株当たり当期利益	（円）	－	9.89	13.14	16.04
親会社所有者帰属持分比率	（%）	35.3	34.7	37.1	35.1
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	－	13.6	16.6	18.8
株価収益率	（倍）	－	26.7	16.1	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	68,980	77,753	68,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	△22,787	△19,000	△29,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	－	△41,779	△53,803	△63,878
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	95,933	101,233	108,369	82,818
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	54,458 (6,217)	60,540 (6,734)	65,730 (7,175)	71,570 (6,549)

（注）１．第16期よりIFRS会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

２．当社は、「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」及び「株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託」を導入しております。基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

３．2023年10月１日付で１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

回次		日本基準			
		第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月
売上高	（百万円）	950,722	1,060,893	1,223,967	1,327,123
経常利益	（百万円）	28,453	49,484	53,693	50,282
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	15,341	31,906	20,578	25,680
包括利益	（百万円）	19,762	37,822	29,987	30,710
純資産額	（百万円）	173,600	204,367	200,732	218,910
総資産額	（百万円）	381,179	425,110	442,159	462,575
１株当たり純資産額	（円）	67.60	79.39	81.53	88.74
１株当たり当期純利益	（円）	6.65	13.85	8.96	11.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	40.8	43.1	42.0	43.9
自己資本利益率	（％）	10.1	18.9	11.2	13.2
株価収益率	（倍）	32.5	20.0	29.6	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	36,805	50,692	52,796	63,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△13,188	△7,057	△22,504	△19,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△17,973	△21,145	△38,268	△39,583
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	82,991	106,558	99,658	108,369
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	49,434 (5,326)	54,458 (6,217)	60,540 (6,734)	65,730 (7,175)

（注）１．当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第14期から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．IFRSを適用している在外子会社において、第14期の第３四半期連結会計期間より、2021年４月に公表されたIFRS解釈指針委員会（IFRIC）によるアジェンダ決定「クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション又はカスタマイズのコスト（IAS第38号）」を踏まえ、会計方針を変更しました。これに伴い、第13期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

５．当社及び国内連結子会社において、第15期より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、第14期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、第13期以前に係る累積的影響額については、第14期の期首の純資産額に反映させております。

６．2023年10月１日付で１株につき10株の割合で株式分割を行いましたが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

７．第16期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	（百万円）	23,602	31,207	33,765	64,812	58,718
経常利益	（百万円）	14,115	18,091	16,953	47,718	38,859
当期純利益	（百万円）	14,005	18,054	6,709	45,176	40,628
資本金	（百万円）	17,479	17,479	17,479	17,479	17,479
発行済株式総数	（千株）	236,704	236,704	236,704	2,331,998	2,278,437
純資産額	（百万円）	99,641	109,555	97,515	126,725	130,578
総資産額	（百万円）	282,211	308,966	303,667	326,864	313,045
１株当たり純資産額	（円）	43.30	47.52	42.86	55.44	58.86
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	26.0 (13.0)	42.0 (20.0)	61.0 (21.0)	8.6 (4.3)	9.5 (4.5)
１株当たり当期純利益	（円）	6.07	7.84	2.92	19.81	18.14
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	35.3	35.5	32.1	38.8	41.7
自己資本利益率	（%）	14.6	17.3	6.5	40.3	31.6
株価収益率	（倍）	35.6	35.2	90.8	10.8	13.7
配当性向	（%）	42.8	53.5	208.8	43.4	52.4
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	395 (55)	397 (56)	497 (58)	591 (65)	647 (64)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	201.7 (142.1)	260.8 (145.0)	256.3 (153.4)	216.4 (216.8)	256.8 (213.4)
最高株価	（円）	2,352	3,685	3,240	261.2 (2,969)	288.8
最低株価	（円）	906	1,913	2,165	197.5 (2,395)	200.0

（注）１．当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第15期（2023年３月）より、資産除去債務の会計処理を変更しました。これに伴い、第14期については、当該会計方針を遡って適用した後の指標等となっております。

なお、第13期以前に係る累積的影響額については、第14期の期首の純資産額に反映させております。

４．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

５．当社は、2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

６．第16期の１株当たり配当額及び１株当たりの中間配当額については、2023年10月１日付の普通株式１株につき10株の割合での株式分割が、期首に行われたものと仮定して算出した数値を記載しております。

２【沿革】

当社グループのルーツは、1973年に創業したテンプスタッフ㈱（現：パーソルテンプスタッフ㈱、以下同じ。）です。

日本にまだ人材派遣という考え方がなかった時代に生まれ、当時の新しいはたらき方として多くの方にサービスを提供してきました。以降、当社グループは、はたらく一人ひとりの想いと時代の要請に合わせて、総合人材サービスとして多くの企業と歩みをともにし、業容を拡大してきました。

当社は、2008年10月１日付にて、テンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱（現：パーソルテンプスタッフ㈱、以下同じ。）の経営統合により、両社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

当社の当連結会計年度末までの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1973年５月	テンプスタッフ㈱設立
2006年３月	テンプスタッフ㈱が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定
2008年10月	テンプスタッフ㈱とピープルスタッフ㈱が経営統合し、共同持株会社テンプホールディングス㈱（現：パーソルホールディングス㈱、以下同じ）設立
2008年10月	テンプホールディングス㈱が東京証券取引所に株式を上場し、市場第一部に指定 （テンプホールディングス㈱の上場に伴い、2008年９月にテンプスタッフ㈱は上場廃止）
2009年11月	専門分野への積極展開を目的とし、㈱日本テクシード（現：パーソルクロステクノロジー㈱）と資本業務提携契約を締結、同社株式に対する公開買付けの結果、子会社化
2010年５月	グローバル市場への積極展開を目的とし、従前から協力関係にある米国の人材サービス会社であるケリーサービス（Kelly Services, Inc.）と同社の株式買取契約を締結し株式を取得、協力関係強化に向けた協議開始
2013年３月	専門分野への積極展開並びに専門事業領域における技術系人材基盤の強化を目的とし、パナソニック AVCテクノロジー㈱及びパナソニック AVCマルチメディアソフト㈱（いずれも現：パーソルAVCテクノロジー㈱）を子会社化
2013年４月	㈱インテリジェンスホールディングス（現：パーソルキャリア㈱等）の株式を取得し、子会社化
2013年５月	専門分野及び新たな職種領域への積極展開を目指し、㈱DRD（現：パーソルクロステクノロジー㈱）を子会社化
2015年３月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的として、パナソニック エクセルスタッフ㈱（現：パーソルエクセルＨＲパートナーズ㈱）の株式を取得し、同社及び同社子会社３社を連結子会社化
2015年６月	主力事業並びに収益基盤の強化を目的として、㈱P&Pホールディングス（現：パーソルマーケティング㈱）の株式を公開買付により取得し、同社及び同社子会社６社を連結子会社化
2015年11月	コーポレートベンチャーキャピタル機能として、Temp Innovation Fund合同会社（現：パーソルベンチャーパートナーズ合同会社）を設立
2016年７月	新グループブランド「PERSOL（パーソル）」導入
2016年７月	アジア・パシフィック（APAC）地域における事業強化を目的として、Kelly Services, Inc.との合弁事業化契約に基づき、同社のAPAC地域の子会社であるKelly Services (Singapore) Pte. Ltd.（現：PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.）及び同社子会社である16社を連結子会社化
2017年７月	当社をパーソルホールディングス㈱へ商号変更。また、グループ中核会社などを商号変更

年月	事項
2017年10月	APAC地域における事業強化を目的として、豪州証券取引所に上場する豪州人材サービス・メンテナンス会社のProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得し、連結子会社化
2018年10月	主力事業の体制強化を目的として、派遣事業子会社７社をパーソルテンプスタッフ㈱へ統合し、BPO事業３社を㈱日本アイデックス（現：パーソルワークスデザイン㈱）へ統合
2019年１月	主力事業の競争力強化を目的として、㈱アヴァンティスタッフの株式を取得し、連結子会社化
2019年７月	教育事業の強化を目的として、㈱富士ゼロックス総合教育研究所（現：㈱パーソル総合研究所）の株式を取得し、連結子会社化
2019年10月	グループビジョンを「はたらいて、笑おう。」に変更
2019年11月	経営資源の最適化を目的として、アルバイト求人情報サービス「an」を終了
2020年４月	経営判断の迅速化とガバナンスシステムの充実の両立を目的とし、事業体制をSBU（Strategic Business Unit)体制に移行
2022年３月	APAC地域におけるビジネスをより積極的に展開するため、Kelly Services Inc.が保有するPERSOLKELLY PTE.LTD.の株式を追加取得し、出資比率を引き上げ、業務提携体制を見直し
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年１月	競争力強化を目的とし、技術系の派遣・請負事業に係る３社（パーソルR&D㈱、パーソルテクノロジースタッフ㈱、パーソルプロフェッショナルアウトソーシング㈱）を統合し、パーソルクロステクノロジー㈱に商号変更
2023年４月	より一層の成長が見込まれるBPO領域に特化した「BPO SBU」の新設等により、「Staffing SBU」「BPO SBU」「Technology SBU」「Career SBU」「Asia Pacific SBU」の５つのSBU体制に変更
2023年４月	資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や開示の充実等を目的とし、2024年３月期第１四半期より、国際財務報告基準（IFRS）を任意適用
2024年10月	グループ全体におけるBPO事業のシナジー最大化を目的とし、パーソルビジネスプロセスデザイン㈱、パーソルテンプスタッフ㈱のBPO事業、パーソルワークスデザイン㈱を統合
2025年２月	IT系BPO事業の強化を目的とし、富士通コミュニケーションサービス㈱（現：パーソルコミュニケーションサービス㈱）の株式を取得し、子会社化

３【事業の内容】

当社グループは、「はたらいて、笑おう。」をグループビジョンに、人材派遣、人材紹介、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、ITアウトソーシングや設計開発など、人と組織にかかわる多様なサービスを提供しております。さらにそれにとどまらず、APAC地域を中心とした海外事業や、人とテクノロジーの融合による次世代のイノベーション開発にも積極的に取り組んでおります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2025年３月31日現在、当社グループは、当社（パーソルホールディングス㈱）と連結子会社148社及び関連会社４社により構成され、「Staffing SBU（Strategic Business Unit）」「BPO SBU」「Technology SBU」「Career SBU」「Asia Pacific SBU」の５つのSBU及び「その他」のセグメントで各事業を展開しております。

2025年３月31日現在、当社グループの各セグメントにおける主な事業内容は次のとおりであります。

Staffing SBU

本セグメントは、日本国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業を主に行っております。

当社グループが行う人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて行う「労働者派遣事業」であります。

労働者の派遣においては、予め広く募集し、登録された労働者（以下、「派遣スタッフ」という。）の中から、派遣スタッフの意向及び派遣先企業の希望する条件が合致する人材を選定し、派遣しております。派遣に際しては、派遣スタッフと当社グループとの間で期間・業務内容・就業条件等を定める雇用契約を締結し、当社グループが派遣スタッフに給与を支払います。また、企業と当社グループとの間では期間・業務内容・就業条件等を定める派遣契約が締結され、派遣スタッフは派遣先企業での就業において派遣先企業から指揮命令を受け、派遣契約で定めた業務を行います。

当社グループにおいて、サービスを提供している職種は以下のとおりとなります。

■サービス対応職種

オフィスワーク	金融	販売・セールスプロモーション	営業
受付	テレマーケティング	研究開発・臨床開発	軽作業
通訳・翻訳	クリエイティブ	その他オフィスワーク	

ビジネスモデルは以下のとおりとなります。

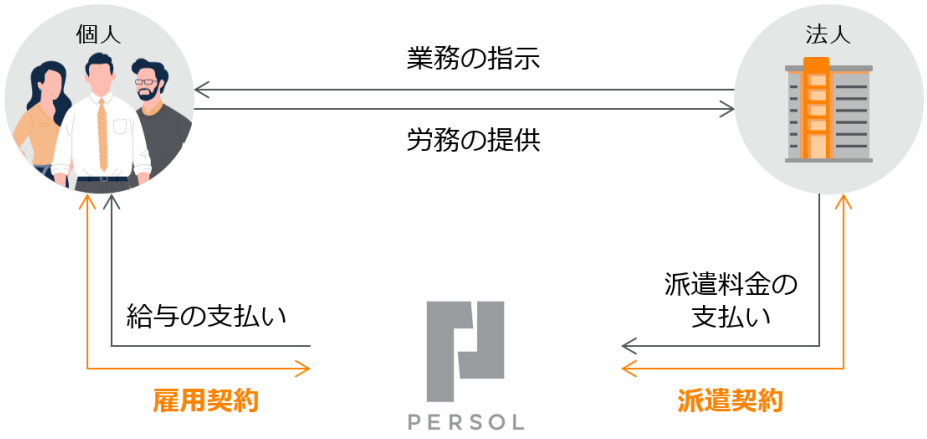

BPO SBU

本セグメントは、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）やコンサルティング等のサービスを主に提供しております。

BPOは、企業や官公庁が外部の専門企業に業務を委託することで、業務の効率化や品質向上を実現するサービスです。事業のために必要な業務の一部をアウトソースすることで、コスト削減や人材の効果的な活用、事業への専念が可能になります。

本セグメントでは、強みであるプロセスデザイン力と組織・人材マネジメント力に、テクノロジーを掛け合わせることで、最適な運用体制を築きながら、課題解決の提案から施策の定着まで一気通貫でサポートしております。

受託する業務は多岐にわたっており、民間企業における受付や受注処理等の事務業務、給与計算、データ入力、テレマーケティングやテクニカルサポート等IT業務、公共の地方自治体の総合窓口業務等を行っております。

本セグメントでは、以下の３つの事業に区分しております。

■BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業

公共・民間企業の経営・組織における生産性向上・人材不足・コストなどの課題をBPO支援によって解決しております。

主な業務は以下のとおりです。

・人事、総務、経理等のコーポレート業務
・営業事務等のフロントバックオフィス業務
・新規事業の立ち上げ、業務運用設計、DX支援等

■CX（カスタマー・エクスペリエンス）事業

顧客企業とそのお客様の間に入り、データとテクノロジーを活用したサービスを提供しております。

主な業務は以下のとおりです。

・オムニチャネル（電話、メール、チャット）型のインバウンド、アウトバウンド顧客対応業務
・カスタマーサポート、ITヘルプデスク等の受託

■プロフェッショナル事業

戦略立案から実行支援、効果検証まで一気通貫で提供しております。

主な業務は以下のとおりです。

・営業、人事、総務、経理等、幅広い業務のBPR及びDX支援
・RPA、AI等、テクノロジー導入及び活用支援
・デジタル人材育成支援

ビジネスモデルは以下のとおりとなります。

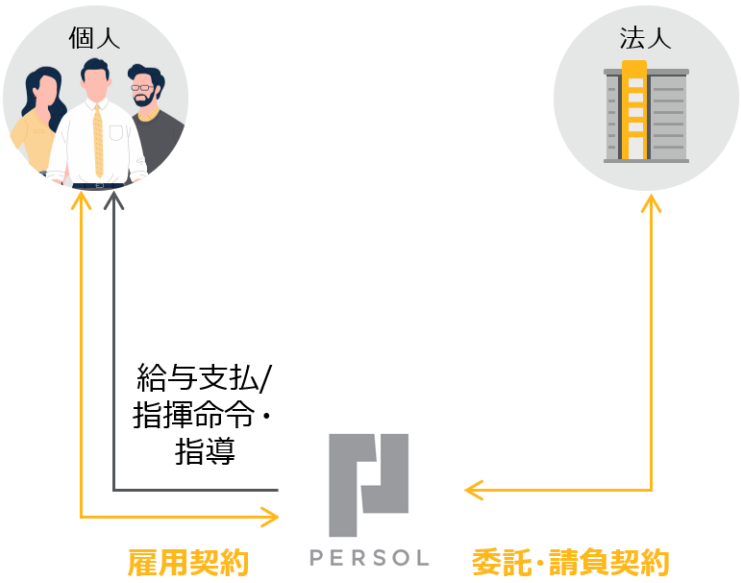

Technology SBU

本セグメントは、IT・エンジニアリング等の専門家・技術者集団として、技術革新を支える設計・開発に関する業務委託や、エンジニア人材の派遣等のサービスを主に提供しております。

本セグメントでは、多様なサービスをIT・DXソリューション事業、エンジニアリング事業、登録型派遣・フリーランス事業の３つのサブセグメントに区分しており、IT・DXソリューション事業及びエンジニアリング事業では各専門分野における案件の受託や社員エンジニアの派遣を、登録型派遣・フリーランス事業では主に登録型派遣としてスタッフを派遣するほか、フリーランスエンジニアへの就労機会の提供を行っております。

ビジネスモデルは以下のとおりとなります。

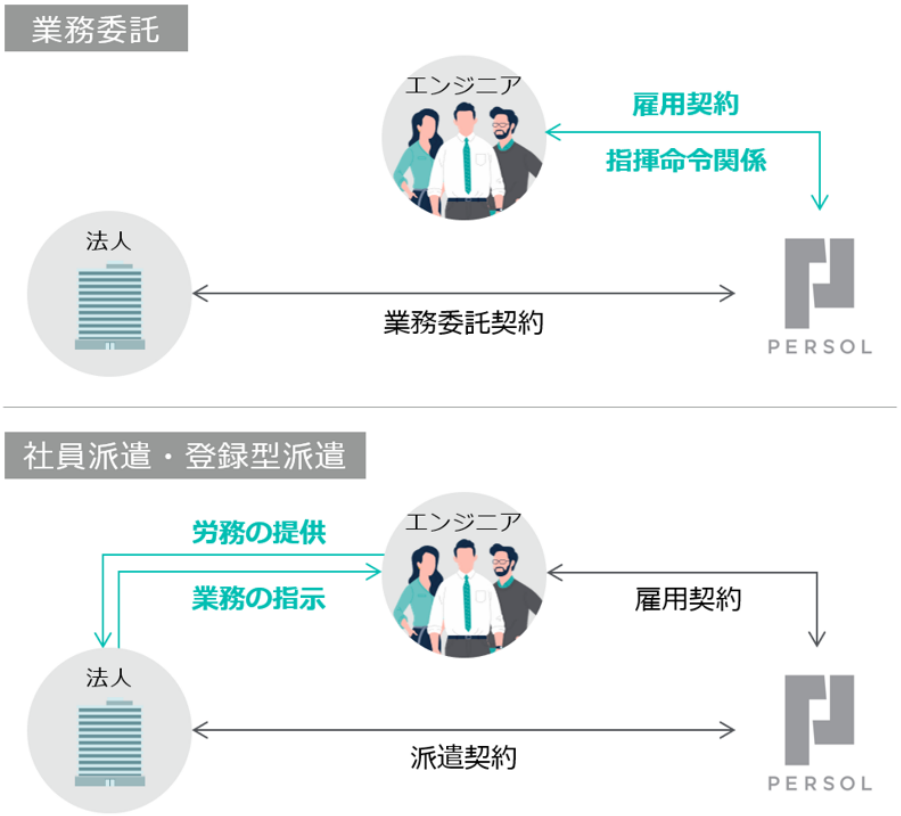

■IT・DXソリューション事業

IT・インターネット、EC分野を中心とした幅広い業界に対してのシステム開発・インフラ設計・評価検証業務や、映像・音響機器、情報通信機器のソフトウェア及び機構設計、電気回路の開発・設計の業務委託等を提供しております。これらに加え、業務プロセスコンサルティングやクラウドサービス、ICTをはじめとする業務委託等、幅広いサービスを顧客企業に提供しております。

■エンジニアリング事業

自動車、商用車、家電製品、航空宇宙関連機器の分野において、主に機械設計、電気・電子設計、制御ソフト設計、実験認証サービス等の専門的技術開発に携わる技術系人材サービスを提供しております。顧客企業における製品企画・構想、設計開発等の工程から試作・評価・試験までの全工程について、プロジェクト内容や規模に応じた支援体制を顧客企業へ提案し、研究開発の業務委託を行っております。

■登録型派遣・フリーランス事業

顧客企業の依頼内容に基づき、ITやエンジニアリング分野に係る登録スタッフの中から、適した人材を企業に派遣しております。また、新たなはたらき方の選択肢として増加が続くフリーランスエンジニアに向けて、IT・エンジニアリング領域での就労機会を提供し、即戦力となる技術支援サービスを顧客企業に提供しております。

Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人メディア事業を主に展開しております。これらの事業は代表ブランド「doda」を主体として展開しており、マーケティング効率などのシナジー発揮のため、そのブランド力を最大限に活用しております。

■人材紹介事業

「職業安定法」に基づいて厚生労働大臣より許可を受けた有料職業紹介事業等を行っております。有料職業紹介を行うにあたっては、企業に直接雇用されることを望む労働者（以下「転職希望者」という。）を広く募集し、企業の求人依頼における諸条件（業務内容・必要とされる経験や能力、雇用条件等）と転職希望者の希望条件とを照合し、求人企業へ転職希望者を紹介しております。求人企業と転職希望者の間で面接等を行った結果、双方の合意によって雇用契約が成立した場合、求人企業から対価（紹介手数料）を得ます。

なお、有料職業紹介の対象となる業務は職業安定法によって定められており、港湾運送業務や建設業務を除く業務とされております。

■求人メディア事業

正社員領域における採用企業の求人広告を掲載する求人メディアの運営を行っております。求人企業からの申込みを受けて求人広告原稿を制作し、自社運営の求人メディアに求人広告を掲載した時点で利用プランに応じて求人企業から対価（掲載料金）を得ます。

ビジネスモデルは以下のとおりとなります。

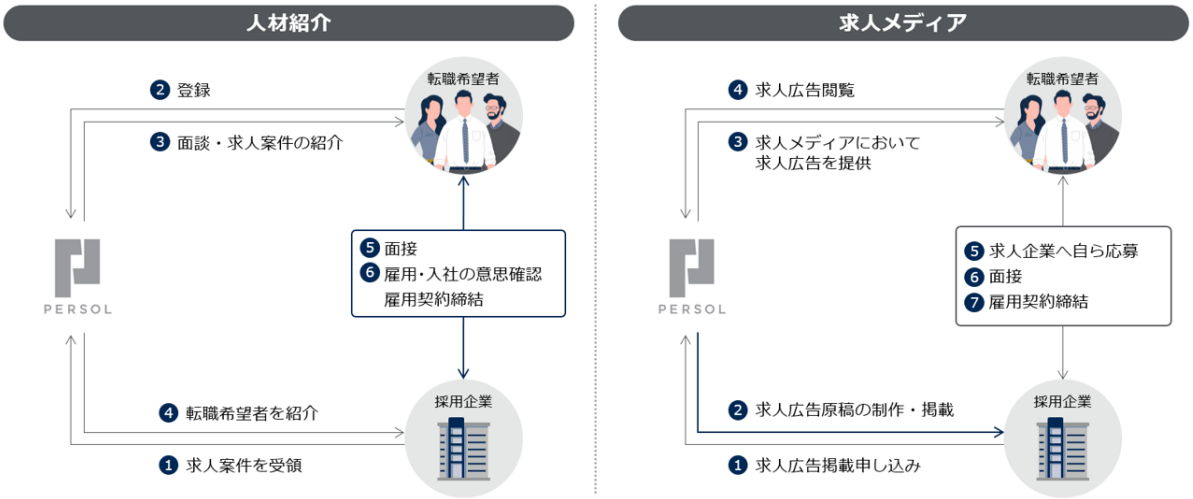

Asia Pacific SBU
本セグメントは主に、シンガポールやマレーシアをはじめとしたアジア地域で人材サービス事業、豪州・ニュージーランドにおいては人材サービス事業及びファシリティマネジメント事業を行っており、13カ国・地域で展開しております。 （アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州・ニュージーランドでは主にProgrammedのブランドで運営しております。） ■人材サービス事業 アジア地域において、各国の法律に基づき人材派遣及び人材紹介事業、業務委託、人事労務コンサルティング等の事業を行っております。また、豪州・ニュージーランドにおいて、鉱業・製造業向けのスタッフ及び技術者等の派遣や紹介、トレーニングプログラム等の提供を行っております。当社グループと顧客企業、また労働者との関係は概ね「Staffing SBU」における人材派遣事業、「BPO SBU」におけるBPO事業、「Career SBU」における人材紹介事業と同様であります。 ■ファシリティマネジメント事業 豪州・ニュージーランドにおいて、空港、水道、学校等幅広い施設の管理・維持・補修等を行っております。当社グループと顧客企業、また労働者との関係は、概ね「BPO SBU」におけるBPO事業と同様であります。

その他
本セグメントは、グループにおける未来の事業の探索を行うR&D Function Unitと、Specialized Servicesで構成されております。 R&D Function Unitは、パーソルデジタルベンチャーズ株式会社を中核会社として、新規デジタルプロダクトの開発やインキュベーションプログラムの推進等、新領域における事業の探索・創造を担っております。 主なサービス及び個社は以下のとおりとなります。 ・ミイダス株式会社：アセスメントリクルーティング ・シェアフル株式会社：スキマバイトアプリ ・ポスタス株式会社：クラウド型モバイルPOSレジ ・パーソルイノベーション株式会社：インキュベーション Specialized Servicesは、人・組織・マネジメントの調査・研究・開発を軸としたコンサルティング事業や研修事業、障害者雇用支援事業、ベンチャーキャピタル事業等を展開しております。

（事業系統図）

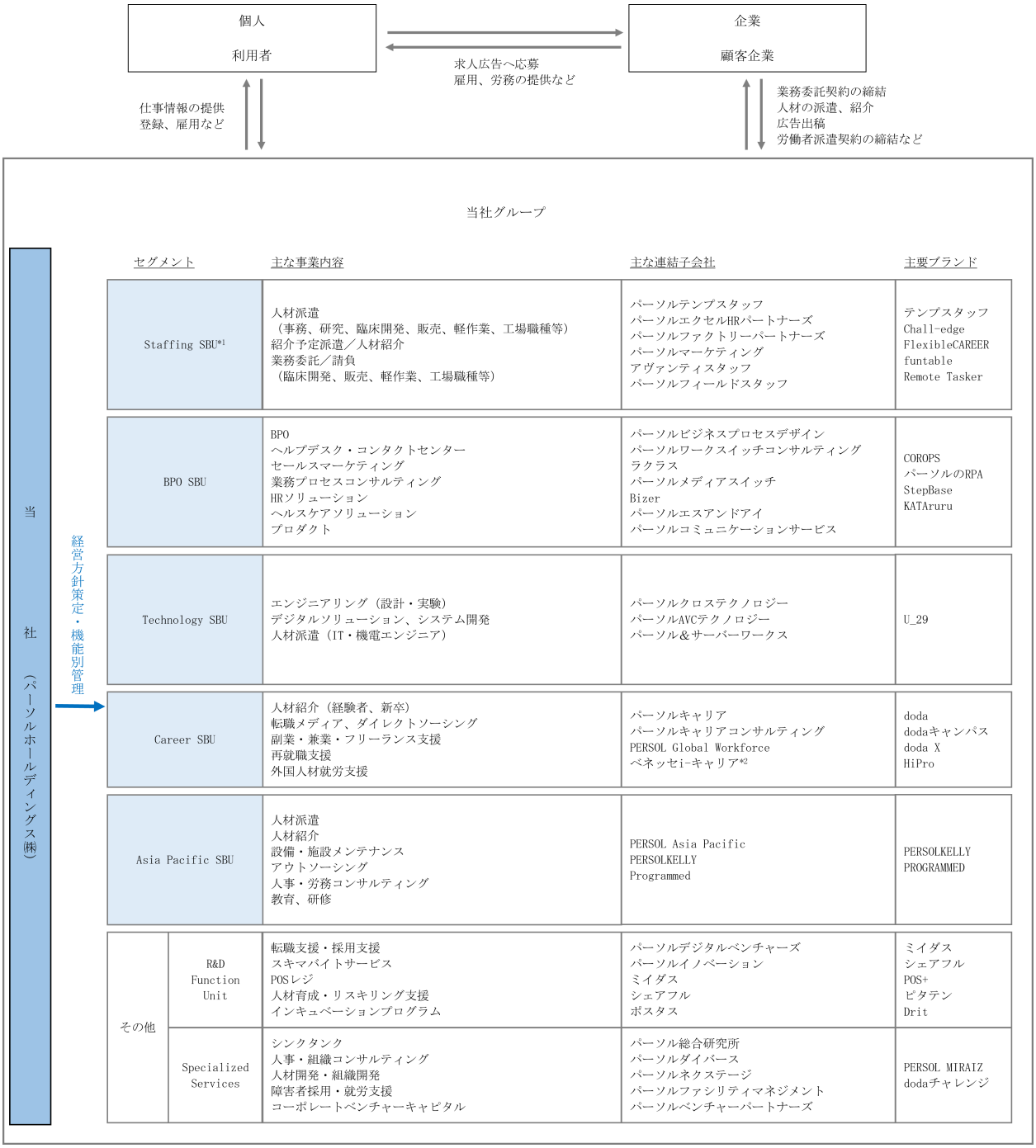

*1 SBUは、Strategic Business Unitの略称です。
*2 ベネッセi-キャリアは連結対象外です。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） パーソルテンプスタッフ㈱ （注）４　（注）５	東京都渋谷区	2,273	Staffing	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソル エクセル ＨＲパートナーズ㈱	大阪府大阪市中央区	90	Staffing	66.61 (66.61)	業務管理 資金融通（注）３
パーソル ファクトリーパートナーズ㈱	大阪府大阪市北区	30	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
パーソルマーケティング㈱	東京都新宿区	100	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
㈱アヴァンティスタッフ	東京都中央区	170	Staffing	92.52 (92.52)	業務管理 資金融通（注）３
パーソルフィールドスタッフ㈱	東京都渋谷区	80	Staffing	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
パーソルビジネスプロセスデザイン㈱	東京都江東区	310	BPO	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソルワークスイッチコンサルティング㈱	東京都千代田区	100	BPO	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
ラクラス㈱	東京都千代田区	100	BPO	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
パーソルメディアスイッチ㈱	東京都千代田区	50	BPO	70.0 (70.0)	資金融通（注）３
Bizer㈱	東京都千代田区	80	BPO	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
パーソルエスアンドアイ㈱	東京都豊島区	20	BPO	51.0 (51.0)	
パーソルコミュニケーションサービス㈱	神奈川県横浜市西区	100	BPO	100.0 (100.0)	
パーソルクロステクノロジー㈱	東京都新宿区	495	Technology	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソルAVCテクノロジー㈱	大阪府高槻市	100	Technology	66.6 (66.6)	資金融通（注）３
パーソル＆サーバーワークス㈱	東京都新宿区	450	Technology	66.6 (66.6)	資金融通（注）３
パーソルキャリア㈱（注）４	東京都港区	1,127	Career	100.0	業務管理 役員の兼任有り 資金融通（注）３
パーソルキャリアコンサルティング㈱	東京都港区	40	Career	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
PERSOL Global Workforce ㈱	東京都港区	100	Career	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
PERSOL ASIA PACIFIC PTE. LTD.（注）４	シンガポール	1,064 百万SGD	Asia Pacific	100.0	役員の兼任有り
PERSOLKELLY PTE. LTD. （注）４	シンガポール	229 百万SGD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOLKELLY Consulting Limited　（注）４	香港	228,825 千HKD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOLKELLY Singapore Pte Ltd（注）４	シンガポール	249 百万SGD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
Helpster Pte. Ltd. （注）４	シンガポール	24,982 千USD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
PERSOL AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD（注）４	オーストラリア パース市	920,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
AUTALENT SOLUTIONS PTY LTD（注）４	オーストラリア パース市	915,001 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Maintenance Services Limited（注）４	オーストラリア パース市	570,280 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Integrated Workforce Limited（注）４	オーストラリア パース市	37,772 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Skilled Workforce Pty Ltd（注）４	オーストラリア パース市	354,708 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
The Tesa Group Pty. Ltd.（注）４	オーストラリア パース市	20,077 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
Programmed Offshore Holdings Pty Ltd （注）４	オーストラリア パース市	18,739 千AUD	Asia Pacific	100.0 (100.0)	
パーソルデジタルベンチャーズ㈱	東京都港区	10	その他	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソルイノベーション㈱	東京都港区	55	その他	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
ミイダス㈱	東京都港区	50	その他	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
シェアフル㈱	東京都港区	60	その他	100.0 (100.0)	業務管理 資金融通（注）３
ポスタス㈱	東京都中央区	600	その他	88.23	業務管理
㈱パーソル総合研究所	東京都港区	100	その他	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソルダイバース㈱	東京都港区	45	その他	100.0	資金融通（注）３
パーソルネクステージ㈱	東京都港区	50	その他	100.0	業務管理 資金融通（注）３
パーソルファシリティマネジメント㈱	東京都港区	10	その他	100.0	資金融通（注）３
パーソルベンチャーパートナーズ合同会社	東京都港区	1	その他	100.0	資金融通（注）３
他107社					
（持分法適用関連会社） ㈱イー・スタッフィング	東京都千代田区	330	Staffing	33.33	
㈱ベネッセｉ-キャリア	東京都新宿区	261	Career	49.0 (49.0)	
HIREDLY X GROUP PTE. LTD	シンガポール	1,000 千USD	Asia Pacific	49.00 (49.00)	
GLINTS PTE. LTD.	シンガポール	105 百万SGD	その他	25.29 (0.87)	

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
３．グループ会社との資金融通のため、ＴＭＳ（トレジャリー・マネジメント・システム）を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。
４．特定子会社であります。

５．パーソルテンプスタッフ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

パーソルテンプスタッフ㈱

主要な損益情報等	（１）売上高	457,359百万円
（日本基準）	（２）経常利益	24,346百万円
	（３）当期純利益	17,053百万円
	（４）純資産額	54,727百万円
	（５）総資産額	106,076百万円

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
Staffing	32,793　(1,983)
BPO	10,391　(1,645)
Technology	9,418　(329)
Career	5,852　(1,196)
Asia Pacific	8,333　(303)
全社及びその他事業	4,783　(1,092)
合計	71,570　(6,549)

（注）１．従業員数は就業員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．従業員数には、正規雇用の派遣スタッフ数等（主にStaffing SBUにおいて約２万人）を含み、有期の登録型派遣就業スタッフ数（主にStaffing SBUにおいて約10万人）は含んでおりません。

（２）提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
647　(64)	40.9	6.2	8,193,686

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年齢・勤続年数は、臨時雇用者を除いた、当社にて就業する従業員を対象に算出しております。（当社から当社グループ内外への出向者を除き、当社グループ内外から当社への出向者を含む。）

３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、臨時雇用者を除いた、当社にて雇用する従業員を対象に算出しております。（当社から当社グループ内外への出向者を含み、当社グループ内外から当社への出向者を除く。）

４．当社の従業員は、当社グループ全体に係る管理・企画及び間接業務等を行っており、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

５．当社の従業員は、子会社からの転籍者及び新規採用者であります。転籍者については、当社への転籍以前の子会社入社日より通算し算出しております。

（３）労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

（４）育児・介護休業法、女性活躍推進法に基づく開示

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）２	男性労働者の育児休業等取得率（%）（注）３	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）４			
		全労働者	正規雇用労働者（注）５	パート・有期労働者	
34.9	100.0	72.1	73.2	33.5	（注）６

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）２	男性労働者の育児休業等取得率（%）（注）３	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）４			
			全労働者	正規雇用労働者（注）５	パート・有期労働者	
パーソルテンプスタッフ㈱	37.6	70.7	76.6	67.9	88.2	（注）８
パーソル エクセル ＨＲパートナーズ㈱	22.8	58.3	66.4	69.0	72.4	（注）６，７，８
パーソル ファクトリーパートナーズ㈱	3.7	59.3	78.3	75.8	82.0	
パーソルマーケティング㈱	20.6	69.2	77.6	75.8	83.8	
㈱アヴァンティスタッフ	40.0	100.0	75.4	63.2	83.1	（注）７，８
パーソルフィールドスタッフ㈱	26.3	100.0	89.8	92.5	89.5	
パーソルテンプスタッフカメイ㈱	41.7	－	79.4	67.6	85.8	（注）８
パーソルビジネスエキスパート㈱	45.5	－	55.2	78.2	72.8	（注）６，７
パーソルエクセルアソシエイツ㈱	42.9	－	127.5	130.6	107.3	
㈱ヒューテック	25.0	50.0	83.6	81.0	85.5	
パーソルビジネスプロセスデザイン㈱	18.9	83.5	61.7	80.4	75.8	（注）６，７
パーソルワークスイッチコンサルティング㈱	31.7	100.0	90.2	90.0	120.5	
パーソルコミュニケーションサービス㈱	18.1	78.6	69.3	75.5	86.4	（注）７
ラクラス㈱	56.7	＊	75.9	77.3	69.5	（注）９
パーソルメディアスイッチ㈱	60.0	＊	86.8	90.1	24.9	（注）９
パーソルキャリア㈱	35.4	87.9	78.7	84.3	70.0	（注）６
PERSOL Global Workforce㈱	33.3	＊	103.9	86.3	91.9	
パーソルクロステクノロジー㈱	14.6	87.0	86.3	87.6	86.7	
パーソルAVCテクノロジー㈱	5.8	91.7	80.3	81.6	62.8	（注）６
ミイダス㈱	15.4	73.3	75.9	78.9	182.2	（注）９
シェアフル㈱	15.2	66.7	68.1	72.6	130.7	（注）７，９
ポスタス㈱	25.6	＊	＊	＊	＊	
パーソルダイバース㈱	24.7	80.0	103.5	105.0	99.0	
㈱パーソル総合研究所	36.4	＊	77.0	80.7	44.8	（注）６
パーソルネクステージ㈱	50.0	80.0	113.0	91.6	95.7	

（注）１．表中には女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づき公表義務がある国内連結子会社のみ記載しております。表中の「*」は公表義務がないことを、「-」は集計対象となる労働者がいないことを示しております。

２．女性活躍推進法に基づき算出しております。集計対象には管理職相当の専門職を含みます。一部の会社では、全労働者に占める男性比率が高いことから、女性管理職の割合が相対的に低くなっております。

３．育児・介護休業法施行規則第71条の６第２号に基づき算出しております。集計対象には当社グループの各社に雇用されている派遣スタッフを含みます。また、取得者には当社グループの各社が設ける育児目的休暇制度の利用者を含みます。

４．女性活躍推進法に基づき、男性の平均年収に対する女性の平均年収の割合を算出しております。集計対象には当社グループの各社に雇用されている派遣スタッフを含みます。平均年収は2024年４月１日から2025年３月31日までの総支給額（基本給、各種手当および賞与等のインセンティブを含む）を集計しております。

５．当社グループでは、採用・評価・登用等に関して、性別をはじめとする属性によらず公平な処遇を行っております。正規雇用労働者の男女賃金格差について各社に共通する要因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職、専門職およびIT・エンジニアリング系職種に占める男性比率が高いことが挙げられます。グループ全体で男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の適正な引き上げに取り組み、さらなる処遇の公平化を図ってまいります。

６．パート・有期労働者の男女賃金格差の要因として、専門職の再雇用者に占める男性比率が高いことや、事務職及びフルタイム以外のパート・有期労働者に占める女性比率が高いことがあげられます。

７．全労働者に占める女性パート社員比率が高いことにより、パート社員と他の雇用区分の賃金格差が、全労働者の男女賃金格差に反映されております。

８．派遣スタッフに占める女性の人数比率が高いことにより、正規雇用の派遣スタッフと他の正規雇用労働者の賃金格差が、正規雇用労働者全体の男女賃金格差に反映されております。

９．パート・有期労働者が若干名のため、個人の職種・勤務時間の差異が男女賃金格差に直接反映されております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（１）市場環境の変化と全体像

雇用の流動化やはたらき方・はたらく価値観の多様化など、個人のパワーシフトを背景に、個人が自らのキャリアを主体的に描き、仕事だけでなく人生もキャリアの一部と捉えた上で、はたらくことを通じてその人自身が感じる幸せや満足感“はたらくWell-being”を求める時代へと変化しております。また、生成AI、業務のリモート化、自動化・省人化、データによる分析・最適化などの急速なテクノロジーの進化により、人とテクノロジーの共創による経営進化が求められる時代となっております。

当社は、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を掲げ、多様なはたらき方や学びの機会の提供を通じて、一人ひとりの選択肢を広げ、はたらく自由を広げることで、個人と社会の幸せを広げる「“はたらくWell-being”創造カンパニー」となることを目指しております。さらに、これらの社会変化や多様化する個人のニーズに応えるため、当社は「人」による介在価値を重視しつつ、プロダクトとデジタル化で非連続な成長を実現する「テクノロジードリブンの人材サービス企業」へ進化することを、経営の方向性として定めております。

「はたらく」に関するさまざまな事業・サービス、多様な人的資本を強みとし、未来に向けた価値創出に取り組んでいます。なお、世界の地政学情勢等により経済活動に影響が及んだ場合、景気連動性の強い当社の一部事業にも影響が及ぶ可能性があります。

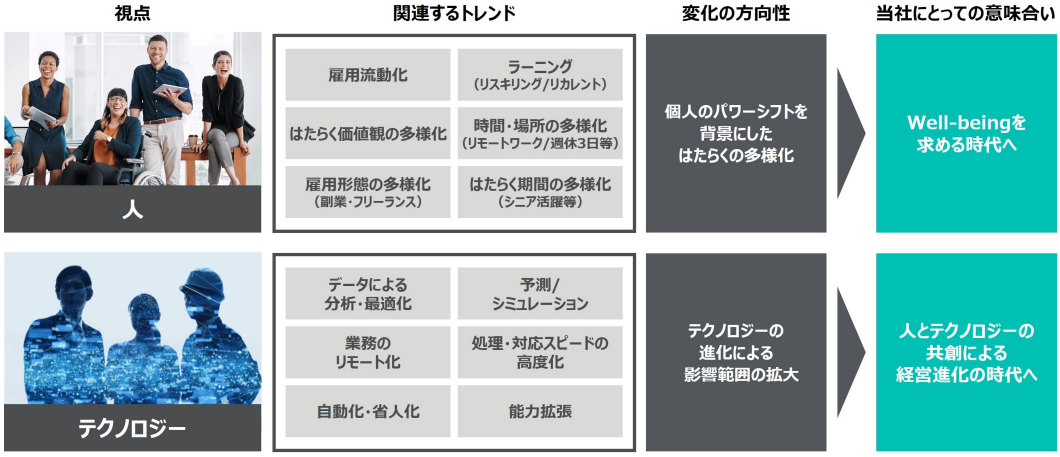

（２）価値創造ゴール

当社は、「人の可能性を広げることで、2030年に100万人のより良い“はたらく機会”を創出する」ことを価値創造ゴールとして設定しています。「多様なはたらき方の提供」や「学びの機会の提供」等を通じて、「グループ中期経営計画2026（2024年３月期～2026年３月期）」では50万人、2030年には100万人のより良い“はたらく機会”の創出を目指します。2024年度は約46万人のはたらく機会を創出することができました。

（注）″はたらく機会“の創出の実績には、全SBU及びFUの人材派遣、アウトソーシング等における稼働人数、人材紹介事業の就職件数を含む。

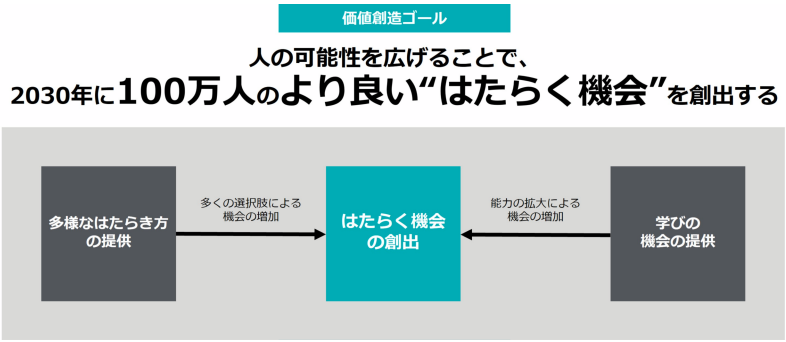

（３）当社グループのサステナビリティに関する重要課題

当社は、2030年に向けた「グループ中期経営計画2026」において、「事業を通じた社会課題の解決」「持続的成長を実現するための基盤」の２つの領域で、以下８つのサステナビリティに関する重要課題（以下、「マテリアリティ」という。）を特定し、それぞれ目標を設定し、進捗状況のモニタリングを行っております。

＜事業を通じた社会課題の解決＞

①はたらく機会の創出　：「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を通じて、2030年に100万人のはたらく人の可能性を広げ、より良い“はたらく機会”を創出する

②多様なはたらき方の提供：フレキシブルなはたらき方や雇用のあり方を提案・提供することで、個人のニーズに見合うはたらき方の実現に貢献する

③学びの機会の提供　：就業、リスキリングやアップスキリングにつながる学びの機会を提供することで、はたらく人の選択肢を広げ、個人のキャリアの可能性を最大化する

④企業の生産性向上　：生産性向上に資するサービスを提供することで、企業活動の効率化、労働力不足の解消に貢献する

＜持続的成長を実現するための基盤＞

⑤多様な人材の活躍　：多様性を活かす企業文化の醸成、環境の整備を通じて、グループビジョンを実現する

⑥データガバナンスの強化：パーソナルデータの利活用に関する当社グループにおける共通の方針・ルールの策定や管理・保護体制の整備を行い、さらなる強化を図ることで、ユーザーの利用環境を整えるとともに、信頼を確保する

⑦人権の尊重　：責任ある企業として国際規範に沿った取り組みを推進することで、人権への負の影響を軽減するとともに、社員を含むすべてのステークホルダーの信頼を獲得する

⑧気候変動への対応　：カーボンニュートラルに取り組むとともに、環境関連（GX: Green Transformation）人材サービス等を通じて脱炭素社会の実現に貢献する

（４）グループ中期経営計画2026について

①全体方針

2030年に向けたありたい姿「“はたらくWell-being”創造カンパニー」を目指した、グループ中期経営計画2026（2024年３月期～2026年３月期）の全体方針及び進捗は下記のとおりです。

・グループ中期経営計画2026

事業の位置づけ	・Staffing SBU/BPO SBU/Technology SBU/Career SBU/Asia Pacific SBUの５つのSBU体制へ ・Staffing SBUを「グループの屋台骨（グループの成長基盤）」と位置付けつつ、Career SBU/BPO SBU/Technology SBUを「利益成長の柱」とする ・Asia Pacific SBUは、将来の飛躍へ向けた基盤強化（収益性改善）を行う ・将来に向け事業の探索・創造を行う、R&D Function Unitを設立
強化すべき競争優位性	・「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を継続強化する強みとする
事業成長のエンジン	・事業成長を加速させるグループ共通の下記３つの取り組みを「事業成長のエンジン」とする 人的資本　：「“はたらくWell-being”の体現/テクノロジー人材の拡充/多様な人材が活躍する基盤構築」に取り組む テクノロジー：「テクノロジー人材と組織の進化/はたらく環境のデジタル化推進/コア事業の価値向上/新たな価値創造」に取り組む ラーニング　：より良い“はたらく”に繋がる“学び”を各事業に実装することで個人とともに、各事業の成長を加速させる

・グループ中期経営計画2026の進捗

事業の位置づけ	・Staffing SBUは、“はたらく人に軸足を置く経営”に取り組み、派遣スタッフが選ぶ 派遣会社満足度ランキング2024で２年連続２冠獲得（総合満足度ランキング６年連続１位、継続就業意向度ランキング２年連続１位、出典：派遣の働き方研究所調査より）。人材紹介の伸長や賃金交渉を通じた単価向上による粗利益の改善やコスト管理による販管費削減等により、2027年度調整後EBITDAマージン６％を目指す ・Career SBUは、継続して二桁成長を達成。高成長が期待できるハイクラス領域doda Xを引き続き強化 ・BPO SBUは、事業会社の統合が完了。加えて、IT系BPOの成長加速に向けてパーソルコミュニケーションサービス（旧：富士通コミュニケーションサービス）株の全株式を取得。クロスセルやコスト最適化を推進し、2028年度調整後EBITDAマージン８％を目指す ・Technology SBUは、採用強化やエンゲージメント向上による退職率低減、請求単価の上昇を実現し、二桁成長を継続。請負比率を上昇させることで、2028年度調整後EBITDAマージン10％を目指す ・Asia Pacific SBUは、ファシリティマネジメント事業の契約残高が対前期末比で20％程度増加し好調、加えてコスト最適化を推進 ・R&D Function Unitは、短期間・短時間の仕事に特化し、柔軟な働き方を望む個人と必要な時に必要な分だけ人材を活用したい企業をつなぐデジタルマッチングプラットフォーム「シェアフル」を積極拡大
強化すべき競争優位性	「人を集めるチカラ」： ・グループビジョンを核とした統合的なブランドコミュニケーションの展開 ・共通CIによる各サービスブランドとのリンケージ強化 ・継続的なマーケティング投資による認知度向上 ・各サイトやアプリのUI/UX向上などを通じた個人の利便性・満足度向上 「人と組織を結ぶチカラ」： ・ハイクラス転職「doda X」とスカウトサービス「doda ダイレクト」を連携し、「doda X」では企業から直接スカウトが届く企業スカウトサービスを、「doda ダイレクトでは「doda X」の登録者に直接スカウトを送ることができるプランを提供 ・業界最大級の求人数を誇る派遣求人サイト「ジョブチェキ」の運営 ・人材派遣や人材紹介への接続を視野に入れた、シェアフルの構築、拡大 「業務をデザインするチカラ」： ・BPO事業の統合やM&A、アライアンスによるケイパビリティ(人材力、顧客接点、規模)強化、市場におけるプレゼンスを向上
事業成長のエンジン	<u>人的資本</u>： ・グループ中核会社が健康経営優良法人に２年連続で認定 ・人的資本レポートの日本語版・英語版を発行 <u>テクノロジー</u>： ・持株会社でのテクノロジー人材を集約した組織及び、事業へのAI適用を推進する組織によるSBU技術支援 ・テクノロジー人材向け人事制度の運用、生成AIの導入 ・DX注目企業2025に選定 <u>ラーニング</u>： ・派遣スタッフへの教育・研修コンテンツを拡充 ・人材紹介において、IT・ハイクラス領域を中心に、仕事に結びつけた学習提案をすることで、個人と繋がり続けるサービスを展開

②財務戦略

当社は、「パーソルグループ中期経営計画2026」において、企業価値の向上を図るため、財務戦略を「主要な財務戦略指標」「キャッシュアロケーション」「株主還元」の３つに分け、それぞれ達成すべき目標を明確にしております。

＜主要な財務戦略指標＞

成長性	調整後EBITDA	年平均成長率は10％超
効率性	ROIC（投下資本利益率）	15％以上
	ROE（自己資本利益率）	20％以上
健全性	Net Debt/Equity	１倍以内
	Net Debt/EBITDA	２倍以内

それぞれの指標についての実績及び予想は下記のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

・成長性指標

調整後EBITDAは、「グループ中期経営計画2026」における３カ年の年平均成長率10％超の目標は未達成の見込みですが、2026年３月期の成長率は10.4％と、単年度では10％を超える成長を計画しております。

・効率性指標

当社は、取締役会において資本コスト及び資本効率性のモニタリング等を継続して実施しており、現在の資本コストを約８％と認識しております。2025年３月期のROIC実績は資本コストを大きく上回る16.6％であり、2026年３月期はさらに高い約18％と、「グループ中期経営計画2026」の３カ年において、継続して目標である15％を超える見込みです。今後も中長期的に「ROIC－資本コスト」（ROICスプレッド）を拡大することに努めるとともに、資本コストの低減に向けた取り組みを行ってまいります。

ROEにつきましては、2025年３月期までは目標未達でありましたが、2026年３月期は約20％と、目標を達成する見込みです。

なお、当社では、資本効率性の向上を役員報酬制度の指標の一つとして既に導入しております。

（参考）

ROIC及びROEの推移グラフ

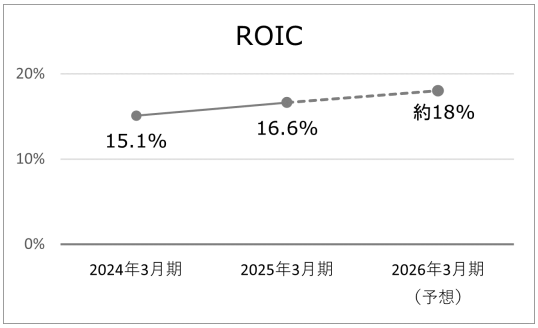

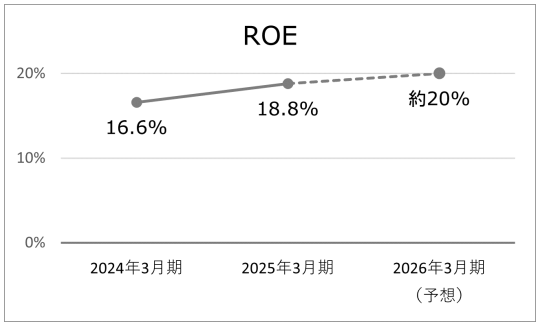

ROIC ＝ 税引後営業利益 ÷ 投下資本（資本合計＋有利子負債（リース除く））の期首・期末平均

（2024年３月期）

税引後営業利益　361億円

投下資本の期首・期末平均　2,386億円（資本合計1,959億円＋有利子負債（リース除く）427億円）

（2025年３月期）

税引後営業利益　398億円

投下資本の期首・期末平均　2,395億円（資本合計2,073億円＋有利子負債（リース除く）322億円）

ROE ＝ 親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分の期首・期末平均

（2024年３月期）

親会社の所有者に帰属する当期利益　299億円

親会社の所有者に帰属する持分の期首・期末平均　1,810億円

（2025年３月期）

親会社の所有者に帰属する当期利益　358億円

親会社の所有者に帰属する持分の期首・期末平均　1,909億円

・健全性指標

Net Debt/Equity、Net Debt/EBITDAはそれぞれ「グループ中期経営計画2026」の目標である１倍以内、２倍以内を恒常的に達成しております。

＜キャッシュアロケーション＞

「グループ中期経営計画2026」における３カ年合計の税引後の調整後EBITDA2,000億円は未達成となる見込みであるものの、成長投資と株主還元については、それぞれ750億円の当初想定に対し、概ね計画通りのアロケーションを予定しております。

＜株主還元＞

当社は、株主還元を重視しており、「グループ中期経営計画2026」においては調整後EPSに対して配当性向を約50%にすることを定めております。各連結会計年度の調整後EPSに対する配当性向は以下のとおりです。

2024年３月期　50.5%
2025年３月期　51.4%
2026年３月期　54.0%（予想）

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（１）サステナビリティ全般

当社グループでは、経営理念である「雇用の創造」、「人々の成長」、「社会貢献」に基づき、持続可能な社会を目指して、多様なステークホルダーと連携し、社会・環境課題解決に積極的に取り組んでおります。適切なガバナンスの下、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」を実現する事業活動を推進し、すべてのはたらくが笑顔につながる社会を創造していきます。

①ガバナンス

当社グループは経営によるサステナビリティ推進及びサステナビリティ関連のリスク・機会の適切なマネジメントを目的に「サステナビリティ委員会」をHeadquarters Management Committee（HMC）傘下に設置しております。サステナビリティ委員会では、議長である代表取締役社長CEOのもと、サステナビリティに係る経営アジェンダについて審議し、HMCへ付議または報告します。HMCはサステナビリティ委員会の報告を受け、グループ横断的なサステナビリティ経営に係る施策に関し審議し、CEOの意思決定を補佐します。取締役会は審議内容、及びこのプロセスを定期的に監督し、必要に応じて承認、対応の指示、助言を行います。

サステナビリティ委員会のほか、リスクマネジメント委員会、人事委員会、ジェンダーダイバーシティ委員会、スタッフウェルビーイング委員会が、サステナビリティに関連する個別課題への対応にあたっております。

パーソルグループのサステナビリティ推進体制

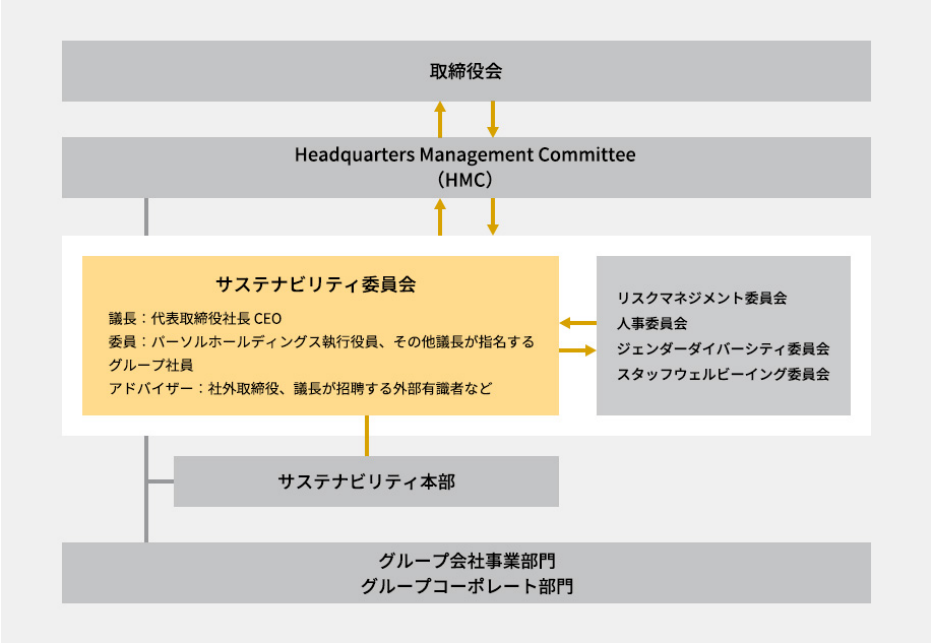

②戦略

経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク・機会に対処するため、持続的成長に不可欠なマテリアリティ（重要課題）を特定し、経営戦略及び経営計画にそれらを組み込み、実行していかなければならないと考えています。

グループビジョンを実現する過程で、2030年に向けた中期経営計画2026の３ヵ年で取り組むべきマテリアリティを検討した結果、“事業を通じた社会課題の解決”を実現する４つのマテリアリティと“持続的成長を実現するための基盤”を構築する４つのマテリアリティを設定しています。当社グループは、新たな８つのマテリアリティについて、2030年に向けた目標、及びKPIを設定し、目指す姿を明確にしつつ、これらの達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。８つのマテリアリティの詳細は、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（３）当社グループのサステナビリティに関する重要課題」に記載をしています。

パーソルグループのマテリアリティ

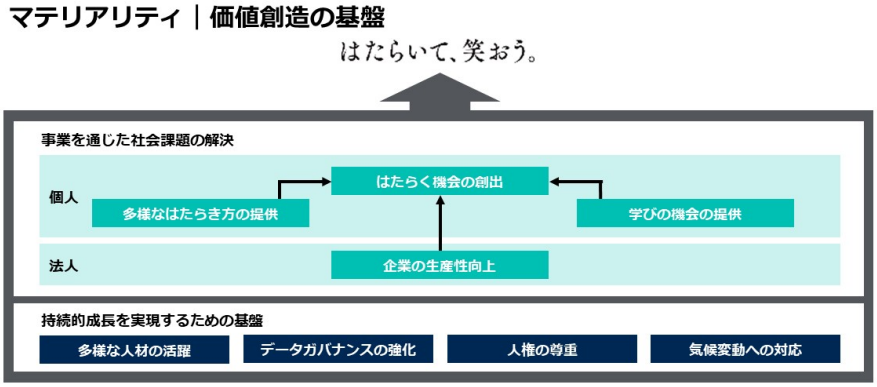

③リスク管理

サステナビリティ関連のリスク・機会について、当社グループの中長期的な企業価値に影響を与える事項、及び社会や地球環境に及ぼす影響度が大きい重要事項の双方を認識し、管理を行っております。当社グループでは、それら２つの側面より重要度を分析し、より優先度の高いものをマテリアリティとして特定しております。マテリアリティに関するモニタリングは、半期に一度、サステナビリティ委員会にて実施し、委員会の内容はHMC、取締役会に報告します。HMC傘下の各委員会においても、サステナビリティに関連する個別のリスクを検討・モニタリングを実施しております。

一方、「３．事業等のリスク」に記載のリスクは、当社経営者が認識する当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えるリスクに関し、発生の蓋然性及び事業への影響の度合いに鑑み、重要と考えられる順に選定しております。両者は一部重複するものもありますが、当社グループはこれら２つの観点からリスク管理を行っております。

④指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）のKPI及び目標は当社の中期経営計画に含まれています。進捗の詳細については、2025年９月発行予定の当社「統合報告書2025」をご参照ください。

（２）人的資本

人的資本は、当社グループの最大の財産であり価値創造の源泉です。当社グループでは、人的資本の価値の最大化に向けて「多様な人材の活躍」をマテリアリティの一つに定めており、多様性を活かす企業文化の醸成、環境の整備を通じて、グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」の実現を目指します。

①ガバナンス

当社グループではHMC傘下の委員会として「人事委員会」、「ジェンダーダイバーシティ委員会」及び「スタッフウェルビーイング委員会」を設置しています。

人事委員会ではグループの人事戦略及び重要人材の後継者計画等に関する審議を、ジェンダーダイバーシティ委員会ではグループの女性活躍推進戦略及び関連する重要事項の審議を、スタッフウェルビーイング委員会ではグループの派遣スタッフの人的資本の価値最大化に向けた重要事項の審議を、それぞれ行います。

②戦略

当社グループでは、グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するため、派遣スタッフを含む多様な人材が、“はたらくWell-being”を体現し、価値創造を推進する組織を目指しています。中期経営計画においては、事業成長のエンジンの一つとして人的資本を位置づけ、３つの構成要素（“はたらくWell-being”の体現、テクノロジー人材の拡充、多様な人材が活躍する基盤の構築）を定めて取り組みを加速していきます。

人的資本の方針

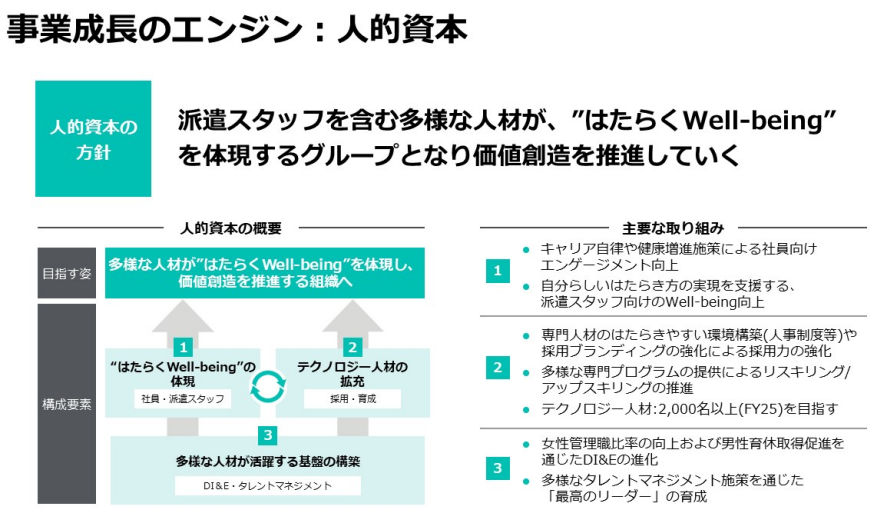

a. 人材育成方針

当社グループでは、すべての社員が自律的に成長し続け、不確実性の高いビジネス環境下でも活躍できるよう、社員それぞれの役割や能力等に応じた多彩な学びのプログラムを展開しております。

また当社グループが持続的に社会に貢献し続けるためには、次世代経営人材の育成が必要です。そのために、当社グループでは経営幹部に求められる要件を明文化した「パーソルリーダーシップコンピテンシー」を策定しております。これに基づき、現経営層のサクセッションプランと、全ての管理職が「最高のリーダー」として活躍するためのタレントマネジメント施策を推進していきます。

テクノロジー人材の拡充施策については、テクノロジードリブンの人材サービス企業として、「テクノロジー人材の採用」「テクノロジー人材の育成」の２つを柱として、「人」による介在価値を重視しつつ、デジタルプラットフォーム型のビジネスモデルを拡充し、新たな価値を創出できる人材サービス企業を目指します。

(a) テクノロジー人材の採用

テクノロジー人材は、企業の競争優位性を生み出すために不可欠な存在ですが、人材不足により獲得競争が激化しています。当社グループの採用においては、求めるテクノロジースキルの明確化、テクノロジー人材のはたらきやすい環境整備、適切な報酬の提示等において既存の枠組みにとらわれないアプローチも含め、テクノロジー人材の確保を進めています。

(b) テクノロジー人材の育成（リスキリング・アップスキリング）

テクノロジー人材の拡充の重要なポートフォリオの１つとして育成（リスキリング）を据えています。さらに、テクノロジー活用人材（当社で定義する“最新テクノロジーを理解しテクノロジー人材と密に連携してデジタル化を加速させる人材”を指す）のスキル向上（アップスキリング）も同時に推進しています。2024年度は、国内グループ社員を対象にしたテクノロジーアップスキリング講座を開講し、データアナリティクスやプログラミングなど7つの講座を約300名が受講しました。加えて、生成AI活用・ローコード開発プラットフォーム活用の社内勉強会を複数回開催するなど、業務との接続性が高いテクノロジースキルの向上を図っています。

b. 社内環境整備方針

当社グループでは社員と派遣スタッフの、“はたらくWell-being”の最大化に向けて、社員のエンゲージメントと派遣スタッフのWell-beingを重要指標に位置づけ、多様な人材が活躍できる環境の整備を推進しております。

社員に対しては、エンゲージメント向上のための重要な要素として、「健康」「自律性」「関係性」「自己効力感」「ビジョンへの共感」の５つのエンゲージメントドライバーを設定し、当社独自のエンゲージメントサーベイで経年の状態を把握した上で、効果的な施策を実施しております。

また社員のエンゲージメントを継続的に高めていくためには、社員の属性の理解、価値観の受容、そして能力を生かす多様性の推進が不可欠です。パーソルグループでは「Diversity, Equity & Inclusion」に関するグループ共通ポリシーを定め、女性管理職比率と障害者雇用数、男性育児休業等取得率の向上に取り組ん

でいきます。

社員一人ひとりが自律的にはたらく場所やはたらき方を選択できる環境の整備も進めています。社員の自己実現、社会貢献につながる「複業制度」、ドレスコード原則自由化やフレックスタイム制・リモートワークの導入など、多様なはたらき方の選択肢を増やし、社員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

派遣スタッフに対しては、個々の価値観や将来ビジョンを尊重しながら、“はたらき方を選び、自分らしく生きること”を支援することが、派遣スタッフのWell-beingに繋がると考えております。そのため当社グループでは、様々な価値観を持つ派遣スタッフの多様な就業ニーズに応えることができるよう、多種多様な雇用創出に注力し、クライアントと良い関係性ではたらき続けられるように支援を行っております。また、パーソルグループに対する信頼・愛着を深めてもらえるよう、信頼関係を構築していきます。

③リスク管理

人的資本（多様な人材の活用）に関しては、当社グループのマテリアリティの１つとして、リスク管理を行っております（「（１）サステナビリティ全般　③リスク管理」参照）。

HMC傘下の各委員会においては、人的資本戦略の遂行にあたり、人的資本の３つの構成要素におけるリスク及び機会を以下のとおり特定し、②戦略に記載の対応策を推進しております。

	リスク	機会
“はたらくWell-being”の体現	・社員のエンゲージメント低下による労働生産性及び社員の退職率悪化のリスク ・派遣スタッフのWell-being低下による派遣スタッフの継続率・終了率の悪化のリスク	・社員のエンゲージメント向上による労働生産性及び社員の定着率の改善 ・派遣スタッフのWell-being向上による派遣スタッフの継続率・終了率の改善
テクノロジー人材の拡充	・特に獲得競争が激しいテクノロジー人材を採用できないことによるグループ全体のDX遅延リスク ・スキルを身につけた派遣/請負社員が高待遇の企業に転職する人材流出のリスク	・テクノロジー人材の採用/育成によるデジタルプラットフォーム事業の創出及び、ワークフォース事業のDX化の推進 ・顧客企業の満足度向上による、派遣/請負社員の継続率、請求単価の向上
多様な人材が活躍する基盤の構築	・多様な人材が活躍する基盤構築の遅延による採用競争力及び企業競争力低下のリスク ・タレントマネジメント施策の遅延による次期経営人材の不足や全管理職の成長鈍化のリスク	・多様な人材が活躍する基盤構築によるさらなる人材の獲得や新たな価値の創出 ・タレントマネジメント施策による次期経営幹部の計画的育成及び全管理職の組織運営能力向上の実現

人的資本リスクに関する当社グループ全体の総合的なリスク管理への統合についての詳細は、「３．事業等のリスク」をご参照ください。

④指標及び目標

当社グループでは、中期経営計画に沿った人的資本の取り組みの効果を評価するため、2025年及び2030年に向けた定量目標を設定しています。設定した目標は外部環境の変化や人的資本施策の進捗に応じて柔軟に見直しを行い、取り組みを進めていきます。

「人材育成に関する指標」として、マテリアリティのKPIとは別に、「リーダー育成人数7,000人（注１）」及び「テクノロジー人材2,000人（注２）」を2026年３月期の目標として掲げております。

「社内環境整備に関する指標」においては、マテリアリティのKPIとして、「はたらいて、笑おう。指標（社員エンゲージメント指標）」「女性管理職比率（注３）」「障害者雇用数（注４）」「男性育児休業等取得率（１日以上の取得）（注５）」を定め、それぞれ目標を設定しております。

「はたらいて、笑おう。指標（社員エンゲージメント指標）」はグループ全体で72.0％（2024年実績）となっており、2026年３月期に75.0％を目指します。女性管理職比率はグループ全体で27.6％（2025年４月１日時点）となっており、2026年３月期に30.8％、2031年３月期に37.0％を目指します。障害者雇用数は3,431人

（2024年６月時点）から2026年３月期に4,000人を目指します。男性育児休業等取得率（１日以上の取得）はグループ全体で84.3％（2025年３月時点）となっており、2026年３月期に１日以上の取得100％を目指します。

（注）１．リーダー育成人数は国内グループ会社横断で実施している管理職向け研修の延べ受講者数を指します。各SBU/各社でも固有の管理職向け研修を実施していますがその受講者数は含んでおりません。
２．テクノロジー人材はデータやデジタル技術、ITに関する専門的な知見を活用しプロダクトや業務、インフラの変革を担う人材を指します（採用及び社内育成含む）。
３．女性管理職比率は国内グループ会社の社員を対象に目標を設定し、実績を集計しております。ただし、国内グループ会社共通の人事管理システムの導入が完了していない一部会社は集計対象から除いております。
４．特例子会社制度の手続きに従い、グループの障害者雇用状況報告に含めている人数です。障害者雇用数の対象社数の異動（2024年６月時点で24社）、グループ全体の社員数の増減及び法定雇用率の変動の影響を加味し、将来的に目標を修正する可能性があります。
５．男性育児休業等取得率は国内グループ会社の社員を対象に目標を設定し、実績を集計しております。ただし、国内グループ会社共通の人事管理システムの導入が完了していない一部会社は集計対象から除いております。

（３）気候変動への対応

気候変動は、世界中の人々の生活や当社グループの事業に影響を及ぼす、今日の社会において避けることができない課題です。そのために、気候変動問題を当社グループの経営課題のひとつであると捉え、温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギー使用の削減・抑制及び効率的で持続可能な使用を促進していきます。地球規模で発生している気候変動問題に対して、当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動への対応を当社グループのマテリアリティの一つとして設定し、気候変動への対応を含むサステナビリティ推進を強化しております。

①ガバナンス

気候変動対応を含むサステナビリティ推進体制の詳細は、「（１）サステナビリティ全般　①ガバナンス」をご参照ください。

②戦略

気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析に基づいた開示を2022年５月より実施しております。

気候変動が当社グループ事業に及ぼす影響、及び気候関連の機会とリスクを具体化して把握するために、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの外部機関が公表している４℃シナリオ（気候変動による自然災害の甚大さ・頻度が増加する世界）と1.5～２℃シナリオ（急速に脱炭素社会が実現する世界）をベンチマークとして参照し、分析しております。

シナリオ分析による気候変動リスクと機会

気候変動リスクと機会

	シナリオ	リスク・機会	時間軸	財務的影響	対応戦略
4℃シナリオ	自然災害の甚大さ・頻度の増加	［物理リスク］ ・自然災害の激甚化による物理的被害の増加	長期	・自社BCP対応コストの増加 ・災害に伴う直接的・間接的な売上減少および損失発生	・緊急対策本部機能の強化 ・被災状況把握の自動化 ・BCPの策定と継続的な見直し・改善の実施 ・定期的に訓練を実施し有効性を検証
	平均気温の上昇	［物理リスク］ ・気温上昇に伴うオフィスや車両の空調設備の冷却効率の低下	長期	・電力コスト等の増加	・省エネ活動の強化
		［物理リスク］ ・大幅な気温上昇に伴う感染症リスクの高まりや炎天下等の労働環境悪化	長期	・生産性低下による売上減少やコスト増加 ・保険料や人的管理コストの上昇	・労働環境をふまえた人材管理能力の強化
1.5~2℃シナリオ	脱炭素社会実現に向けた法規制・社会要請の強化	［移行リスク］ ・脱炭素資源・再生可能エネルギーの利用に対する社会的要請の高まり ・炭素税・ETS等のカーボンプライシング制度の導入	短期～中期	・電力等の調達コストの増加	・省エネ活動の強化 ・再生可能エネルギーおよび低炭素製品への切替 ・温室効果ガス削減に向けたその他取り組みの強化
		［機会］ ・環境関連領域における人材派遣・紹介やサービスの提供	短期～中期	・環境領域における人材派遣・紹介サービス事業の拡大による売上増加	・機会に関する取り組みを参照
		［機会］ ・環境関連領域のスタートアップ等への投資、ノウハウ提供、採用支援	短期～中期	・投資利益の増加 ・サービス提供による売上増加	・機会に関する取り組みを参照
	企業および求職者における環境意識の高まり	［移行リスク］ ・気候変動関連の取り組みの遅れや法規制違反によるレピュテーション棄損	短期～中期	・レピュテーション毀損に伴う顧客流出・機会ロス等による売上の減少	・カーボンニュートラル目標の設定 ・TCFDに基づく積極的な情報開示の推進 ・温室効果ガス削減に向けた取り組みの強化

*短期：5年以内、中期：5～10年、長期：10年～

③リスク管理

サステナビリティ委員会にて、気候変動関連リスクが事業に与える影響の把握及び対応を行っております。サステナビリティ委員会にて特定した事業における気候変動関連リスクをリスクマネジメント委員会に共有しております。

気候変動関連リスクに関する当社グループ全体の総合的なリスク管理への統合についての詳細は、「３．事業等のリスク」をご参照ください。

④指標及び目標

a. 温室効果ガス削減目標

当社グループは、温室効果ガス排出量に関する目標として、2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量（注）を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」目標を策定しました。また、中間目標として2025年度までに2021年度比17％以上の削減を目指します。車両のHV/EV切り替えやオフィスにおける省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを通じて、地球規模の共通課題であるカーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

(注)事業活動に伴う温室効果ガスの排出量は、Scope１、Scope２の合計です。

Scope１：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）

Scope２：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2025年３月期の排出量は算定中であります。進捗の詳細については、2025年９月発行予定の当社「統合報告書2025」をご参照ください。

３【事業等のリスク】

当社グループは、リスクマネジメント活動を、リスク発現時の損失や被害を最小限に留め、また、グループの企業価値の維持・向上のために必要な活動と位置付けております。この考えのもと、「グループリスク管理規程」を定め、事業戦略の遂行を妨げるリスクを特定し、適切な対策を講じることでリスクコントロールを行っております。また、「グループクライシスマネジメント規程」を定め、リスクが発現した場合に迅速かつ適切な対応を行えるよう備えております。

（１）リスクマネジメントの体制とプロセス

①リスクマネジメント委員会

当社グループは、パーソルホールディングスのHMC（Headquarters Management Committee）の機能補完・強化を行うグループ横断組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。本委員会は四半期ごとに開催され、委員には代表取締役社長CEOをはじめとした経営層、および各内部統制推進責任者が就いております。本委員会では、後述する「グループ重要リスク」を議題として取り扱うほか、パーソルホールディングスの機能本部やSBU（Strategic Business Unit）およびFU（Function Unit）におけるリスクマネジメントの状況についてモニタリングなどを行っております。また、本委員会の活動状況については取締役会に報告を行っております。

②リスクマネジメント体制

当社グループでは、３線モデルによるリスクマネジメント体制を構築しており、第２線によるリスク管理状況については、パーソルホールディングス内のグループリスク管理統括部署や、リスクマネジメント委員会に報告を行っております。

・第１線（グループ各社）：リスクが発生する現場であり、事業活動および日常活動と一体になってリスクマネジメント活動を推進する。
・第２線（管理部門）　　：グループ各社のリスクマネジメント活動に対し、モニタリングと支援を行う。
・第３線（内部監査部門）：第１線及び第２線から独立した立場で、リスクマネジメントの有効性について合理的な保証を与える。

※PHD=パーソルホールディングス（株）、HMC=Headquarters Management Committee、
CFO=Chief Financial Officer、CIO=Chief Information Officer、CDO=Chief Digital Officer、
CHRO=Chief Human Resources Officer、GRC=ガバナンス・リスク・コンプライアンス
SBU=Strategic Business Unit、FU=Function Unit

また、リスクの性質により、パーソルホールディングスとSBU/FUで次の役割分担を行っております。

・グループ共通リスク：グループ共通のリスク対策が効果的なもの（主に、オペレーショナルリスク）については、パーソルホールディングスの各機能本部が、グループ横断的にリスク管理を行う
・SBU/FU個別のリスク：事業特性や地域特性に基づくSBU/FU固有のリスクについては、各SBU/FUにリスク管理責任者（＝SBU/FU内部統制推進責任者）を設置し、各SBU/FU内で自律的にリスク管理を行う

③グループ重要リスクの管理プロセス

当社グループでは、当社グループにおけるリスクのうち、グループの経営状況や経営戦略に照らし、特に重要性の高いリスクを「グループ重要リスク」として選定しております。グループ重要リスク選定の目的は、これらのリスクへの対応を経営課題として優先的に経営資源を割り当てるためであり、選定された各グループ重要リスクには、パーソルホールディングスの役員をリスクオーナー（リスクの最終的な説明責任を負う者）として設定することでリスク対応への実効性を高めております。グループ重要リスクの選定時には、主に「影響度」と「発生可能性」の観点での評価に加え、リスク対策の脆弱性や、社会からの期待・関心も加味したうえで決定しております。

＜リスク評価基準＞

影響度

レベル	定義	判断基準(例)		
		経済的損失	事業継続	レピュテーション
大	甚大な影響	・グループ全体に及ぶ大きな損失 ・複数年度にわたる影響	・事業許可の取り消し、事業廃止命令、事業停止命令 ・長期的な事業停止処分	・長期にわたる致命的な信頼の失墜(数年単位)
中	中程度の影響	・単年度実績への影響	・監督官庁からの改善命令、一時的な業務停止命令	・短期/一時的な信頼の失墜(1年以内)
小	限定的な影響	・影響が限定的で、年度内に回復可能	・監督省庁からの行政指導・勧告・注意 ・監督省庁へ報告義務がある事案の発生	・信頼の失墜にまでは至らない

発生可能性

レベル	定義
高	頻繁に発生する(1年に1回以上)
中	時々発生する(2～3年に1回程度発生)
低	発生頻度が低い(3～5年に1回程度より少ない)

また、リスクマネジメント委員会においてこれらのリスクを議案として取り扱い、リスク対応の進捗や効果を確認し、年次で改善及び見直しを検討するPDCAサイクルを回すことで、継続的に改善できる仕組みとしております。

＜グループ重要リスク管理のPDCAサイクル＞

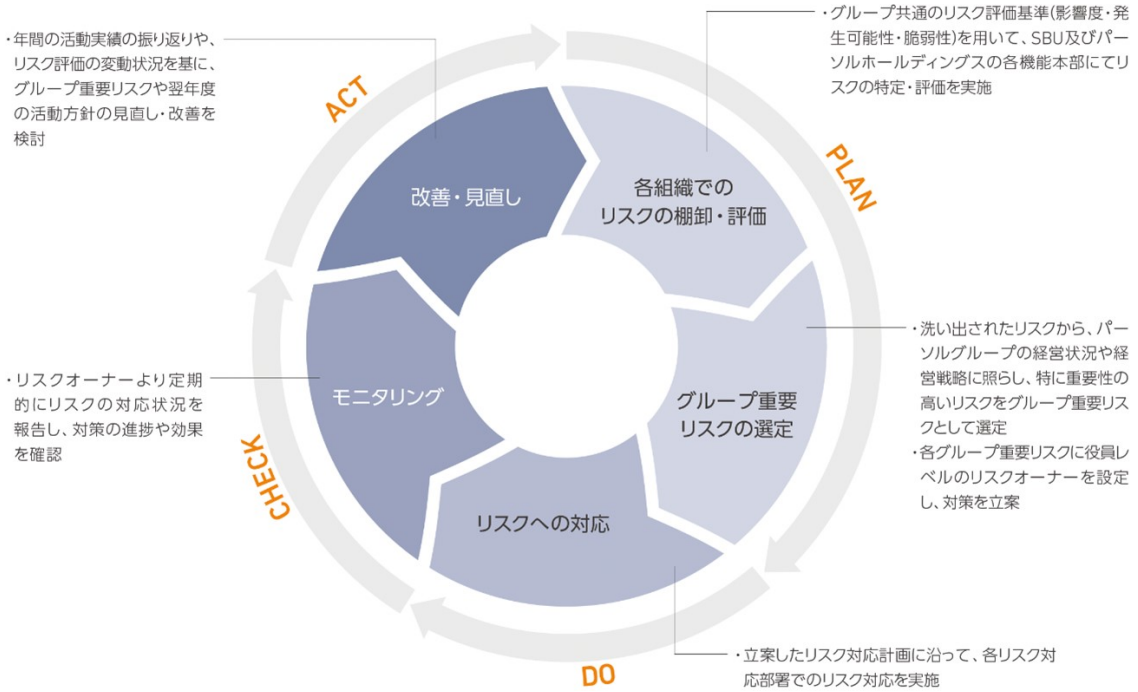

（２）当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク

当社グループは、2025年２月のグループ重要リスクの見直しにより、2026年３月期も2025年３月期同様の「IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）」「企業買収投資に伴うリスク」「プライバシー侵害リスク」「自然災害等の有事に関する事業継続リスク」「人権侵害リスク」「景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク」「気候変動に伴うリスク」の７項目をグループ重要リスクとして選定しました。2026年３月期も引き続きこれらの重要リスクを中心にリスク対策を講じ、定期的なモニタリングを実施いたします。

また上記のグループ重要リスク７項目を含め、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす主要なリスクは以下の表に記載のとおりであります。当社経営者が認識する当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与えるリスクに関し、発生の蓋然性及び事業への影響の度合いに鑑み、重要と考えられる順に記載しております。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループの経営成績等に影響を与える重要なリスク一覧

重要度順位	リスク名称	グループ重要リスク
1	IT関連リスク（個人情報漏えい、システム障害等）	● 継続
2	企業買収投資に伴うリスク	● 継続
3	プライバシー侵害リスク	● 継続
4	自然災害等の有事に関する事業継続リスク	● 継続
5	人権侵害に関するリスク	● 継続
6	景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク	● 継続
7	気候変動に伴うリスク	● 継続
8	技術革新によるリスク	
9	法令遵守等コンプライアンスに関するリスク	
10	人材の育成・確保におけるリスク	
11	海外事業展開に伴うリスク	
12	競合によるリスク	

①グループ重要リスクと主な対応策

グループ 重要リスク	１　IT関連リスク(個人情報漏えい・システム障害等)
リスクオーナー	CIO/CDO
残存リスク	a. 個人情報漏えい　影響度：大、　発生可能性：高 b. システム障害　　影響度：大、　発生可能性：中
リスク認識	a. 個人情報漏えい 当社グループでは、登録スタッフ、派遣スタッフ、求職者をはじめとするサービス利用者、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報を大量に保有し取り扱っており、当社グループにおいてサイバー攻撃をはじめとした、第三者によるセキュリティ侵害、不適切なシステムの設定・管理、従業員の不正・過失等によりこれらの個人情報が漏えいする事態が生じた場合、当社グループのブランドの棄損、企業イメージの悪化等の社会的信用の低下に伴う顧客・サービス利用者の減少、さらに損害賠償請求等の発生により、事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。 b. システム障害 当社グループの事業は、国内外を問わずよりITへの依存が高まり、よりコンピュータシステム及び通信ネットワークに多くを依存しております。近年のリモートワーク拡大等により、当該リスクへの対応の重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムのメンテナンス等の一部はクラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークに何らかの問題が生じ、適切に利用ができなくなることにより、当社グループの業務や提供するサービスに遅延・停止の可能性があり、当社グループに対する信頼性の低下を招き事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。
リスク対策の状況	いずれのリスクにおいても、ITの技術的な側面、人的な側面など多面的に適時・適切な管理体制の構築・維持に努めております。具体的な対策例としては次のものが挙げられます。 a. 個人情報漏えい ・当社グループのネットワークやシステムに対するセキュリティ対策の実装 ・当社グループのCSIRT (PERSOL-SIRT)設置による、グループ内でのセキュリティインシデント対応力の強化 ・従業員向けセキュリティ教育や標的型メール訓練、セキュリティインシデント対応訓練の実施 ・グループ共通の情報セキュリティや個人情報取扱いに関する規程・ルールの制定 ・新規サービスの立ち上げや新規の個人データ利活用に際して、専門部署によるプライバシーレビュープロセスを経る体制を構築 ・グループのセキュリティ統括部門を中心としたIT環境やグループ各社のセキュリティ状況の点検 ・クラウドサービスを含む外部サービスや委託先に対するセキュリティ水準の確認（契約時と定期点検） b. システム障害 ・障害発生時の体制・報告フローの整備、障害対応訓練の実施 ・システムセキュリティの強化 ・耐障害性を向上させるIT環境の検討・改修・構築

グループ 重要リスク	2　企業買収投資に伴うリスク
リスクオーナー	CFO
残存リスク	影響度：大、　発生可能性：高
リスク認識	当社グループまた当社グループを取巻く業界においては、これまでオーガニックな成長に加え、企業買収や事業提携を行い事業の拡大を行ってまいりました。引き続き企業買収等を通じて事業規模を拡大していくとともに、ITなどの新しいテクノロジーの取込みを目的とする企業買収を行うことによって、さらなる企業価値の向上と競争優位性の確保を行ってまいります。 企業買収や事業提携に際しては、対象となる企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューディリジェンスを行い、リスク回避に努めておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分なデューディリジェンスが実施できず、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合、また当該事業が、当初想定した収益計画と大きく乖離した場合、多額の資金投入が発生する可能性のほか、関係会社株式の評価替えやのれんの減損等により、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、買収を通じて取得した企業ののれんは、当連結会計年度末において70,065百万円であり、そのうち、Asia Pacific SBU及びCareer SBUが大きな割合を占めております。 なお、当社グループは2024年３月期第１四半期よりIFRSに基づき開示しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）と異なり、のれんの償却が行われない一方で、減損の判定方法が異なるため、日本基準と比較し、減損損失が早期に計上され、また、一度に計上される金額が多額となる可能性があります。 また、買収した企業は、それぞれのブランド力やグループ内の相互協力により極めて有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと判断しておりますが、今後、経営環境や事業の状況の著しい変化、技術革新、また何らかの事由によりそれぞれの経営成績が想定通り進捗しない場合、これらの資産について追加の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
リスク対策の状況	事業投資案件に関しては、資本効率を重視し、その決裁プロセスにおけるガバナンス体制の強化に取り組んでおります。2020年４月からは、多額の事業投資案件に関して専門的見地から審議した上で経営陣に対して助言する「投資委員会」を設置しております。投資委員会は、グループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知として高めていくことを目的としており、審議結果をHMC（Headquarters Management Committee）に上程し、HMCの適切な判断を補完する組織となります。

グループ 重要リスク	3　プライバシー侵害リスク
リスクオーナー	CIO/CDO
残存リスク	影響度：大、　発生可能性：中
リスク認識	当社グループ各社では、事業運営に際し、登録スタッフ、派遣スタッフ、求職者、顧客企業、従業員等その他の関係者の個人情報を大量に保有し取扱っております。サービスの利便性向上やパーソルグループの成長戦略の観点から、個人データの活用の推進が期待される一方、世の中では人工知能（AI: Artificial Intelligence）を含むITの発達によりデータ提供者本人に対しても何らかの不利益が発生するリスクがあります。 当社グループで保有する個人情報の取扱いについては、当該国の個人情報に関する法律が適用されます。特に主力事業を展開している日本国内においては「個人情報保護法」、「職業安定法」、「労働者派遣法」等に準拠した取扱いが求められます。これらの法令は、近年の個人情報保護及びプライバシーの権利に対する意識の高まりやグローバル基準への適合に向けた動きにより内容が高度化しており、当社グループでは、法務と情報セキュリティの両面からこれらの解釈や運用について慎重な検討と判断を重ねております。しかしながら、これらの法令での実務面に対する要求事項は解釈の余地も多いことから、当社グループにおける解釈によっては、意図せず当社グループの個人情報の取扱いが不適切と評価され、当局からの業務停止命令、データ提供者若しくは法人からの訴訟につながる可能性があります。 さらに法令を遵守して活用した場合でも、データ提供者の不利益又は不信感を招くおそれがあります。特にAIを用いたプロファイリングやマッチング、発展の著しい生成AIの活用において、公平性や公正性の担保をはじめとする適切な取扱いの確保ができないときは、当社グループのブランド及び企業イメージの低下や信用が毀損し、これらに伴い、事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。
リスク対策の状況	「グループプライバシーガバナンス審議会」を設置し、グループ全体のパーソナルデータ利活用に伴うプライバシーリスクについて議論することで、グループ全体で整合性のとれたパーソナルデータの利活用を支えるプライバシーガバナンスを構築しております。新規サービスの立ち上げや新規の個人データ利活用に際しては、専門部署によるプライバシーレビュープロセスを経る体制を構築し、データ提供者への影響を予め十分に検討し、適切な対応策を講じることで、ユーザー等の信頼を確保することに努めております。また、AIを用いたプロファイリングやマッチング、生成AIの活用に関しては、適切なプライバシーレビューを促進するためのガイドラインを整備しております。 また、当社グループにおけるプライバシーに関する基本的な考え方を示した「パーソナルデータ指針」を、当社グループにおけるプライバシー保護の体制・取り組み等を紹介する「プライバシーセンター」上で公開しております。当該指針に基づき、AIの活用におけるパーソナルデータの適切な取扱いの確保に向けた体制の強化やパーソナルデータの利用目的と利用期間のバランスを適切に保つ取り組みなどを進めております。

グループ 重要リスク	４　自然災害等の有事に関する事業継続リスク
リスクオーナー	GRC管掌役員
残存リスク	影響度：大、　発生可能性：中
リスク認識	当社グループは、日本国内およびAPAC地域で事業活動を展開しております。地震、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、戦争、テロ行為等が起こり、当社グループの従業員の安全が脅かされる若しくは会社資産が毀損した場合、又はパンデミックが起こり、多数の従業員の感染若しくは行動制限措置により業務が制限された場合、当社グループの事業が一時的に中断され、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、人材サービスという事業性質上、有事には派遣スタッフの安否確認や顧客企業との契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷が予想されることから、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。 また、自然災害のリスクは年々被害規模が甚大化しており、さらに同時多発も想定する必要が生じております。
リスク対策の状況	かかるリスクに対し、当社グループでは当社にクライシスマネジメントの統括部署を設置し、①従業員と派遣スタッフの安全確保、②顧客・会社資産保護、③事業継続、④ステークホルダーコミュニケーションを基本方針として、有事に適切な対応をとる体制を日本国内及びAPAC地域で構築しております。 日本国内では、人材サービスの根幹である従業員・派遣スタッフへの給与支払い業務をグループの最重要業務と位置づけ、大規模自然災害やパンデミックが発生した場合でも給与支払い業務を継続し、従業員・派遣スタッフが生活基盤を維持するための事業継続計画を策定しております。併せて、グループ全体で迅速な危機対応を行うための体制や計画の整備を進めるとともに、危機対応力向上にむけ定期的な訓練の実施に努めております。なお、初動対応の迅速化・効率化を実現するため、被災地域の拠点情報や従業員安否情報等を自動で収集するITツールを導入しております。 加えて、APAC地域においては、政治的・社会的情勢の不安定化や戦争、テロ等を想定し、日本からの駐在員を含む現地従業員の安全対策・教育、医療支援を実施するとともに、有事の際の安否確認ルールを策定するなど、従業員の安全と健康を守るための取り組みを行っております。また、定期的な事業継続計画の見直しと訓練の実施による対応の強化を進めております。

グループ 重要リスク	５　人権侵害に関するリスク
リスクオーナー	GRC管掌役員
残存リスク	影響度：大、　発生可能性：中
リスク認識	当社グループは、日本国内とAPAC地域で事業拠点を持ち、取引する顧客企業や個人の求職者等の方々も多国にわたっております。近年、先進国を中心として「ビジネスと人権」に関する関心は高まっており、またステークホルダーによる人権への高度な対応要求は、当社グループの事業活動にも大きく影響します。 人権尊重の取り組みはグループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するために必要不可欠であり、人権侵害に該当する事案が生じた場合には、各国における行政罰や当社グループの社会的信用・ブランドイメージ毀損等により、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。
リスク対策の状況	これまで当社グループにおいても、パーソルグループ行動規範の制定など取り組みを進めてまいりましたが、2022年12月に取締役会の承認のもと「パーソルグループ人権方針」を制定いたしました。また、2023年４月より、選定した事業において人権デューディリジェンスの運用を開始するとともに、人権に関するグループ従業員向けの研修を開始いたしました。今後もこれらの取り組みについて引き続き実施していくことに加え、人権デューディリジェンスの拡大・高度化、救済メカニズムの構築等、さらなる体制整備に向けて取り組みを推進してまいります。

<table>
<tr><td>グループ
重要リスク</td><td>6　景気変動によるマクロ経済の変化に関するリスク</td></tr>
<tr><td>リスクオーナー</td><td>CFO</td></tr>
<tr><td>残存リスク</td><td>影響度：大、　発生可能性：中</td></tr>
<tr><td>リスク認識</td><td>
当社グループが提供している人材サービスは、日本国内における構造的な要因（少子化・労働人口の減少・労働市場の構造変化など）が追い風となってきました。同時に景気変動による影響を受けやすく、こうしたマクロ経済の変化にうまく対応できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。グローバル化の進展に伴い、他国の経済状況、国際政治情勢、地政学的要因、国際金融市場等の影響により、事業を展開する各国の経済が大きく左右される傾向が強まっております。また、2008年の世界金融危機、2020年初頭からのCOVID-19感染拡大や地政学的要因による世界的な経済活動の急激な収縮といった、予見が難しい事象が発生しております。2008年の世界金融危機のような深刻な経済危機が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、不況時における当社グループの収益に与える影響度の順に記載すると以下の表のとおりです。
<table>
<tr><th></th><th>想定される状況</th><th>影響度合</th><th>主要な該当
セグメント
（提出日現在）</th></tr>
<tr><td>人材紹介事業</td><td>・顧客企業の採用抑制による転職決定者数の減少
・内定決定までのリードタイムの伸長</td><td>・景気感応度は最も高い
・売上高の減少及び採算性の悪化</td><td>Career SBU
Asia Pacific SBU</td></tr>
<tr><td>求人広告事業</td><td>・企業の採用予算の縮小、採用活動の抑制による求人広告出稿数の減少
・競争の激化による広告単価の低下</td><td>・景気感応度は高い
・売上高の減少及び採算性の悪化</td><td>Career SBU</td></tr>
<tr><td>人材派遣事業
及び
受託請負事業</td><td>・顧客企業の人件費全般の抑制に伴う派遣スタッフ契約数の減少
・顧客企業の操業停止等による派遣契約の終了
・取引規模の大きな顧客企業の業績悪化による売上の大幅な減少
・業務受託業や人材派遣業等の常用雇用者を有する事業における、契約数の減少及び契約規模の縮小
・顧客企業のコスト削減に伴う案件のキャンセル、予算の削減による受託案件の減少</td><td>・景気感応度は相対的に低く遅行する
・売上高の減少及び採算性の悪化</td><td>Staffing SBU
Technology SBU
BPO SBU
Asia Pacific SBU</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>リスク対策の状況</td><td>通常の景気循環による変動に対しては、当社グループでは、期初段階から景気悪化時シナリオを用意し、コスト管理を行う等の経営努力により、当社の経営成績に与える影響を抑制するよう努めております。こうしたマクロの影響に対して、新しいサービスの展開、ITを利用した付加価値の提供に努めるなど、成長分野への投資を継続的に行い、新たな事業領域への展開と成長に努めております。</td></tr>
</table>

グループ 重要リスク	7　気候変動に伴うリスク
リスクオーナー	総務購買管掌役員
残存リスク	影響度：中、　発生可能性：中
リスク認識	当社グループは、地球規模で発生している気候変動問題に対して、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の最終提言に賛同し、気候変動による事業へのリスクと機会を特定するシナリオ分析に基づいた開示を2022年５月より実施しております。 気候変動が当社グループ事業に及ぼす影響及び気候関連の機会とリスクを具体化して把握するために、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの外部機関が公表している４℃シナリオ（気候変動により自然災害の甚大さ・頻度が増加する世界）と1.5～２℃シナリオ（急速に脱炭素社会が実現する世界）をベンチマークとして参照し、分析しております。 当社グループでは、2030年度までに、事業活動に伴う温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」目標を設定しました。気候変動への取り組み遅延や法令違反等があった場合、当社グループの信頼性の低下を招き事業運営に重大な影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
リスク対策の状況	当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しております。「２　サステナビリティに関する考え方及び取組　（１）サステナビリティ全般　（３）気候変動への対応」を参照ください。

②その他、当社グループの経営成績等に影響を与える主要なリスク

＜８　技術革新によるリスク＞

当社グループの営む人材サービスは、特にITの活用が不可欠な事業であります。当社グループでは、ITを用い、新規サービス開発やオペレーションシステムの改善に努めておりますが、高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができなかった場合、当社グループが技術革新のトレンドを正確に予測することができず新技術適用の判断が遅れること等により、競争力の低下及び従前のビジネスモデルそのものが陳腐化する可能性があります。また、IT環境の改良や新技術導入に際し、多額の費用が発生する場合、何らかの事由により期待した導入効果が得られない場合、ディスラプティブテクノロジー（disruptive technology）と言われるこれまでにない発想に基づく新たなプロダクトやサービスが急速にグローバルに普及し、既存のマーケットが破壊された場合等に、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、近年AI技術が急速に拡大しており、それを活用した生成AIの導入も注目を集めております。生成AIは業務効率化や生産性向上を実現するテクノロジーの１つです。当社グループではAIや生成AIのスキル保有人材の派遣や、導入支援、研修等のサービスを提供し、新たな企業ニーズに適合すべくサービス展開を実施しております。しかしながら、技術革新における高度な専門性を持つ技術者や企画者の確保や育成ができない場合には、当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、AIや生成AIの導入や改良に際し、透明性・安全性といった当初想定した品質の確保が困難となる場合等において、社会的・法的基準から逸脱するコンテンツを生成する可能性が生じることに加え、偏見や差別的表現を助長することによる人権侵害につながり、社会正義や公正性を損なうなど、倫理面での深刻なリスクが顕在化する可能性があります。これらにより、当社グループの社会的信用やブランド価値が毀損し、ひいては事業運営に深刻な影響を及ぼすとともに、財政状態や経営成績にも悪影響を与える可能性があります。

加えて、他社の生成AIの活用動向によっては、事務派遣事業や受託請負事業の代替となることや、職業紹介事業においても、人を介さないビジネスモデルが考えられることなど、既存ビジネスそのものが陳腐化するディスラプター（Disruptor: 破壊的イノベーター）が生じる可能性があります。

＜９　法令遵守等コンプライアンスに関するリスク＞

当社グループは、事業活動を行う上で自らが事業を展開する国又は地域の様々な法令の適用を受けております。人材サービスを行う当社グループは、労働関連法令の遵守を求められております。当社グループでは、コンプライアンスを、法令遵守に留まらず、「社会からの要請や期待に応え、誠実に事業活動を行っていくこと」とより広範囲で捉え、「パーソルグループ行動規範」を制定し、当社グループの役職員には、公正、正直、敬意及び誠実さをもって行動することを定めております。

また当社グループでは、事業の拡大に合わせ、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス関連規程の整備や継続的な教育・研修の実施、グループ内部通報制度の整備等、コンプライアンス体制を構築しております。しかしながら、当社グループに適用される法令等に違反する事態が生じた場合や社会からの要請や期待に応えられなかった場合は、次のaからcに記載するリスクが具現化し、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

a．人材派遣事業

当社グループの主要な事業である人材派遣事業は、国内においては「労働者派遣法」に基づき、労働者派遣事業の許可を受け事業運営を行っております。現時点で、当社グループにおいては、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が労働者派遣法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来たすことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、労働者派遣法及び関係法令については、これまでにも労働環境の変化に応じ改正が適宜実施されており、当社グループではその都度、当該法改正に対応するための諸施策を講じております。今後、さらなる法改正が実施され、大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

b．人材紹介事業・求人広告事業

当社グループが行う人材紹介事業及び求人広告事業は、国内においては「職業安定法」に基づき、有料職業紹介事業の許可又は募集情報等提供事業の届出の下に行っている事業であります。現時点で、当社グループにおいては、職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可の取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社及びその役職員が職業安定法に抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来たすことが予想され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。なお、職業安定法及び関係法令については、これまでにも労働環境の変化に応じた改正が適宜実施されており、当社グループでは法改正の都度、当該法改正に対応するための諸施策を講じております。今後、さらなる法改正が実施され、大きな運用変更が生じた場合、当社グループの今後の事業運営方針並びに経営成績に少なからず影響を与える可能性があります。

c．受託請負事業

当社グループが行う受託請負事業は、事務業務などの業務コンサルティングや業務運営・管理、IT・エンジニアリング領域の製造・開発など多岐にわたります。また、官公庁・地方公共団体・民間企業等の様々な顧客からの業務を受託しております。これら事業の遂行に当たり、顧客の要件を満たすことが第一ですが、特に官公庁・地方公共団体から受託している事業に関しては、その成否が日本社会全体又は地域社会に強く影響する場合もあります。当社グループでは、事前にアセスメントを行ったうえで受託判断を行うとともに、事業開始後も適切に遂行・運営されるように努めております。しかしながら、特に公共性の高い業務を適切に遂行・運営できなかった場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損し、経営成績に影響を与える可能性があります。

＜10　人材の育成・確保におけるリスク＞

当社グループの中長期戦略の実行及び持続的な成長において、様々な分野での多様な人材の確保・育成が必要となります。当社グループビジョンである「はたらいて、笑おう。」を実現するため、当社グループのすべての従業員が仕事へのやりがいと組織への貢献意欲を持てるよう良好な職場づくりに努めております。しかしながら、今後の当社グループの成長をけん引するためのIT技術者、デジタルトランスフォーメーション推進人材及びグローバル人材等、一部の領域において、要件を満たす人材は希少性が極めて高く、これら人材の確保が想定通り進められない可能性があります。また、当社グループの目指す職場環境づくりが困難な場合には、優秀な人材の育成が想定通りに進まず、また競合他社等への流出が発生し、当社グループの事業運営が計画通りに進まず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに関する当社グループ全体の対応方針・施策全般は、サステナビリティのマテリアリティに含めて管理しております。「２　サステナビリティに関する考え方及び取組　（２）人的資本」を参照ください。

＜11　海外事業展開に伴うリスク＞

当社グループは、日本国内に加えAPAC地域においても人材派遣事業、人材紹介事業、受託請負事業等を行っております。海外事業展開に際しては、支援体制及び経営管理機能の強化を進めておりますが、APAC地域各国の政治・社会情勢の急激な変化、法令改正、想定外の為替変動等、著しい事業環境変化等により同地域における明確

な競争優位を確立できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜12　競合によるリスク＞

当社グループが展開している人材ビジネス市場では、各国の各分野において多数の競合他社が存在しております。これらの競合他社が当社グループと同水準のサービスを低価格で提供した場合や、当社グループのサービスを必要としないプロセスや仕組みを顧客企業に提供若しくは社会的に浸透・普及に成功した場合、求職者等の個人や法人顧客にとってより魅力的なサービスを提供する又は当社グループがニーズに対応したサービスや機能の改善を図れない場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける派遣スタッフ及び求職者等の個人の集客においては、他社の運営する検索エンジン等を利用して求人広告を掲載しているものがあります。かかるプラットフォームを提供する企業が求人広告業界における集客力を強め、独占的なポジションを確立した場合には、当社グループの集客力や財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績等の概要

①業績

当社グループは、日本国内では人材派遣及び人材紹介など幅広く人材関連サービスを提供しております。また、アジア・パシフィック（APAC）地域では人材サービス事業及びファシリティマネジメント事業などを展開しております。

日本国内における人材不足が続く中、当社グループは、堅調な顧客企業の求人意欲を背景に、主力事業であるStaffing SBU及びCareer SBU（SBU：Strategic Business Unit）を中心に積極的な事業活動を展開いたしました。また、グループ中期経営計画2026の方針に沿って、利益成長の柱と定めた Career SBU、BPO SBU、Technology SBUを注力領域とし、推進してまいりました。その結果、当連結会計年度において、全てのSBUで増収となり、グループ全体の売上収益は、1,451,238百万円（前年同期比9.4％増）となりました。利益面では、Staffing SBU及びCareer SBUがけん引し、グループ全体の調整後EBITDAは、78,340百万円（同8.4％増）、営業利益は、57,426百万円（同10.3％増）となりました。また、税引前利益は、57,156百万円（同16.8％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、35,871百万円（同19.7％増）となりました。

（注）調整後EBITDA：営業利益＋減価償却費（使用権資産の減価償却費のうち家賃等相当額を除く）＋（－）未払有給休暇の増額（減額）＋株式報酬費用－（＋）その他の収益（費用）－（＋）その他恒常的でない収益（損失）

（為替）

期中平均為替レート　：（豪ドル）前連結会計年度：95.1円、当連結会計年度：99.5円

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 百万円	当連結会計年度 百万円	増減 百万円	 ％
Staffing	売上収益	575,798	602,438	26,639	4.6
	調整後EBITDA	30,632	31,317	684	2.2
BPO	売上収益	110,795	117,233	6,437	5.8
	調整後EBITDA	8,907	6,667	△2,239	△25.1
Technology	売上収益	102,380	114,705	12,324	12.0
	調整後EBITDA	6,930	8,640	1,709	24.7
Career	売上収益	128,284	144,645	16,360	12.8
	調整後EBITDA	25,001	30,369	5,368	21.5
Asia Pacific	売上収益	412,770	476,103	63,332	15.3
	調整後EBITDA	9,832	11,704	1,872	19.0
その他	売上収益	34,651	38,415	3,763	10.9
	調整後EBITDA	△1,666	△3,412	△1,745	－
調整額	売上収益	△37,558	△42,302	△4,744	－
	調整後EBITDA	△7,350	△6,947	403	－
連結損益計算書計上額	売上収益	1,327,123	1,451,238	124,115	9.4
	調整後EBITDA	72,287	78,340	6,052	8.4

（注）上記の売上収益のうち、調整額及び連結損益計算書計上額に記載の売上収益以外の売上収益については、セグメント間内部取引消去前の金額であります。

a.　Staffing SBU

本セグメントは、国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、事務職を中心とした人材紹介事業などを展開しております。

当連結会計年度における売上収益は、602,438百万円(前年同期比4.6%増)、調整後EBITDAは、31,317百万円（同2.2%増）、営業利益は、27,048百万円（同0.5%減）となりました。

売上収益は、主に派遣就業者数が前年同期比で2.7%、平均請求単価が1.9%増加したことに加え、人材紹介事業も好調に推移したことにより、増収となりました。なお、利益に関しては、当連結会計年度より障害者雇用費用の各SBUへの配賦割合を変更しており、前連結会計年度を同条件で比較した場合、調整後EBITDAは前年同期比9.5%増及び営業利益は同7.5%増であり、それぞれ増益となりました。

b.　BPO SBU

本セグメントは、受託請負のBPO事業を主として展開しております。

当連結会計年度における売上収益は、117,233百万円(前年同期比5.8%増)、調整後EBITDAは、6,667百万円（同25.1%減）、営業利益は、4,240百万円（同38.5%減）となりました。

売上収益は、COVID-19関連事業が減収したものの、それを上回るオーガニック*成長により増収となりました。また、調整後EBITDA及び営業利益は、期初想定通りにCOVID-19関連事業の剥落があり、減益となりました。（COVID-19関連事業の売上総利益は、前連結会計年度は3,720百万円、当連結会計年度は352百万円であり、COVID-19関連事業の減益影響額は3,368百万円となりました。）

*オーガニック：COVID-19関連事業の売上収益（前連結会計年度は9,856百万円、当連結会計年度は952百万円）及び2025年２月に実施したパーソルコミュニケーションサービス株式会社（旧富士通コミュニケーションサービス株式会社）の企業結合によって生じた売上収益4,053百万円（2025年２月～３月の２カ月分）を除く

c.　Technology SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の設計・開発受託事業や、技術者を専門とした人材派遣事業を展開しております。

当連結会計年度における売上収益は、114,705百万円（前年同期比12.0%増）、調整後EBITDAは、8,640百万円（同24.7%増）、営業利益は、7,642百万円（同34.2%増）となりました。

売上収益は、エンジニアリング事業において、製造業で開発などの請負事業の需要が伸長したことに加え、IT・DXソリューション事業が堅調に成長したことにより、増収となりました。また、エンジニア採用を強化し、費用が増加したものの、請求単価上昇などの増収効果で吸収し、調整後EBITDA及び営業利益は増益となりました。

d.　Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業や求人メディア事業などを展開しております。

当連結会計年度における売上収益は、144,645百万円（前年同期比12.8%増）、調整後EBITDAは、30,369百万円（同21.5%増）、営業利益は、25,631百万円（同28.6%増）となりました。

売上収益は、景気の先行きが不透明な状況が続く中でも、堅調な求人需要を背景に増収となりました。費用面については、上期はマーケティング投資や採用を抑制しておりましたが、下期からは将来の成長に向けた転職希望者の第一想起獲得のためのマーケティング投資を強化しつつ、採用は引き続き適正なレベルでコントロールしております。その結果、調整後EBITDA及び営業利益は、増収効果及び生産性向上もあり、増益となりました。

e.　Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材サービス事業、豪州においては人材サービス事業及びファシリティマネジメント事業などを主に展開しております。アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。

当連結会計年度における売上収益は、476,103百万円（前年同期比15.3%増）、調整後EBITDAは、11,704百万円（同19.0%増）、営業利益は、7,761百万円（同60.3%増）となりました。

売上収益は、主にファシリティマネジメント事業が順調に成長したことや、為替影響により、増収となりました。また、調整後EBITDA及び営業利益についても、増益となりました。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、Staffing、BPO、Technology、Career、Asia Pacific等のセグメント区分にて国内及びAPAC地域において人材関連事業を行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

b.受注実績

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
	売上収益 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比増減 （%）
Staffing	595,729	41.0%	4.5%
BPO	108,954	7.5%	4.8%
Technology	103,976	7.2%	13.0%
Career	142,404	9.8%	12.9%
Asia Pacific	476,103	32.8%	15.3%
全社及びその他の事業	24,069	1.7%	9.4%
合　計	1,451,238	100.0%	9.4%

（注）セグメント間の取引は、相殺消去しております。

（２）財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ21,015百万円増加し、539,746百万円となりました。流動資産は12,716百万円減少し、299,974百万円となりました。これは主に、営業債権及びその他の債権が10,785百万円増加した一方、現金及び現金同等物が25,551百万円減少したことによるものであります。非流動資産は33,731百万円増加し、239,771百万円となりました。これは主に、使用権資産が13,105百万円、のれんが11,046百万円、無形資産が8,889百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ22,950百万円増加し、333,363百万円となりました。流動負債は8,743百万円増加し、266,159百万円となりました。これは主に、社債及び借入金が3,844百万円減少した一方、未払法人所得税が7,104百万円、営業債務及びその他の債務が4,238百万円増加したことによるものであります。非流動負債は14,206百万円増加し、67,203百万円となりました。これは主に、リース負債が10,149百万円、引当金が2,092百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,935百万円減少し、206,382百万円となりました。これは主に、当期利益37,703百万円の計上により増加した一方、剰余金の配当20,036百万円の支払、自己株式の取得20,000百万円等により減少したことによるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が前連結会計年度末の121.5%から112.7%に下降し、親会社所有者帰属持分比率が前連結会計年度末の37.1%から35.1%に下降いたしました。

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上収益営業利益率	3.9%	4.0%
売上収益調整後EBITDA比率	5.4%	5.4%
ROIC	15.1%	16.6%
親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)	16.6%	18.8%
流動比率	121.5%	112.7%
固定比率	107.1%	126.4%
固定長期適合率	84.0%	93.4%
親会社所有者帰属持分比率	37.1%	35.1%
Net Debt/Equity(倍)	△0.39	△0.28
Net Debt/EBITDA(倍)	△1.03	△0.67

（３）経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は、1,451,238百万円と前連結会計年度に比べ124,115百万円の増収となりました。利益面では、売上総利益において、332,128百万円と前連結会計年度に比べ30,967百万円の増益、調整後EBITDAにおいて、78,340百万円と前連結会計年度に比べ6,052百万円の増益、営業利益において、57,426百万円と前連結会計年度に比べ5,360百万円の増益、税引前利益において、57,156百万円と前連結会計年度に比べ8,230百万円の増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、35,871百万円と前連結会計年度に比べ5,900百万円の増益となりました。

①　売上収益

売上収益は、堅調な顧客企業の求人意欲を背景に、全てのSBUで増収となった結果、全体として9.4%の増収となりました。

②　売上総利益

売上総利益は、堅調な顧客企業の求人意欲を背景に、全てのSBUで増収となった結果、10.3%の増益となりました。

③　調整後EBITDA

調整後EBITDAは、COVID-19関連業務が当初想定通り剥落したBPO SBUを除いた全てのSBUで増益となった結果、8.4%の増益となりました。

④　営業利益

営業利益はStaffing SBU及びBPO SBUを除くSBUで増益となった結果、全体の営業利益は10.3％の増益となりました。なお、Staffing SBUの減益要因は、当連結会計年度より障害者雇用費用の各SBUへの配賦割合を変更したことによるものであり、前連結会計年度を同条件で比較した場合、営業利益は前年同期比7.5％増であります。また、BPO SBUはCOVID-19関連業務が当初想定通り剥落したことにより、減益となりました。

⑤　税引前利益

税引前利益は、営業利益の増加により16.8％の増益となりました。

⑥　親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の増加により19.7％の増益となりました。

（４）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ25,551百万円減少し、82,818百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度より8,899百万円減少し、68,854百万円となりました。これは主に、税引前利益が57,156百万円、減価償却費及び償却費が32,984百万円となった一方、法人所得税の支払額が14,826百万円、営業債権及びその他の債権の増加が7,050百万円、前連結会計年度末が休日だった影響により未払消費税等の減少が4,487百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より10,764百万円増加し、29,765百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が17,839百万円、無形資産の取得による支出が13,284百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度より10,075百万円増加し、63,878百万円となりました。これは主に、社債発行による収入が10,000百万円となった一方、自己株式の取得による支出が20,000百万円、配当金の支払額が19,809百万円、リース負債の返済による支出が19,051百万円となったことによるものであります。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

（６）資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な運転資金需要は、派遣スタッフ及び従業員に対する給与支払いであります。事業構造上、現金及び現金同等物が資産の中で占める割合が高くなっております。短期運転資金は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する基本方針を踏まえて、事業収益から得られる自己資金を基本としており、特に多額の資金が必要となる企業買収等については、安定した財務基盤を活かし、銀行借入、社債発行など最適な資金調達手段を通じて行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は82,818百万円、有利子負債の残高は、30,300百万円となっております。

（７）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　５．重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

（８）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、2024年３月期を初年度とする３カ年の「中期経営計画2026」を2023年５月に発表しました。“はたらくWell-being”創造カンパニーとして、グループビジョン「はたらいて、笑おう。」の実現を目指してまいります。

詳細は、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

当社の連結子会社であるパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社は、株式譲渡契約に基づき、富士通コミュニケーションサービス株式会社の全株式を取得しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　８．企業結合」をご参照ください。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主なものは、システム関連投資であります。これらの設備投資の総額は20,108百万円であります。セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
Staffing	3,186
BPO	951
Technology	888
Career	6,205
Asia Pacific	2,567
全社及びその他の事業	6,309
計	20,108

２【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

（１）提出会社

2025年３月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び構築物 （百万円）	工具、器具及び備品 （百万円）	ソフトウエア （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
賃貸設備 本社 （東京都港区）	全社	事業所設備	144	49	3,314	－ （－）	－	3,507	633 （61）
賃貸設備 麻布台ヒルズ森JPタワー （東京都港区）	全社	事業所設備	788	227	－	－ （－）	－	1,015	－ （－）
賃貸設備 御殿山ＳＨビル （東京都品川区）	全社	事業所設備	8	295	－	－ （－）	－	303	－ （－）

（注）１．提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に転貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

２．上表のほか、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は218百万円であります。

３．括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

（２）国内子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
パーソルテンプスタッフ㈱	本社 (東京都渋谷区)	Staffing	事業所設備	0	137	4,021	― (―)	―	4,159	1,263 (258)
パーソル ファクトリーパートナーズ㈱	三重営業所 (三重県松阪市)	Staffing	事業所設備	1	0	―	― (―)	145	147	34 (54)
パーソルビジネスプロセスデザイン㈱	本社 (東京都江東区)	BPO	事業所設備 研修施設	4	25	970	― (―)	10	1,010	678 (109)
ラクラス㈱	本社 (東京都千代田区)	BPO	事業所設備	―	0	835	― (―)	―	836	154 (―)
パーソルコミュニケーションサービス㈱	本社 (神奈川県横浜市西区)	BPO	事業所設備	0	50	82	― (―)	―	132	491 (73)
パーソルクロステクノロジー㈱	本社 (東京都新宿区)	Technology	事業所設備	0	13	754	― (―)	29	797	1,865 (3,381)
パーソルクロステクノロジー㈱	刈谷R&Dセンター (愛知県刈谷市)	Technology	事業所設備	175	29	―	134 (773.31)	0	340	726 (―)
パーソルクロステクノロジー㈱	刈谷テストセンター (愛知県刈谷市)	Technology	事業所設備	93	7	―	167 (1,510.73)	15	284	40 (―)
パーソルクロステクノロジー㈱	安城寮 (愛知県安城市)	Technology	厚生設備	90	0	―	146 (1,098.73)	―	237	― (―)
パーソルクロステクノロジー㈱	上尾テクノセンター (埼玉県上尾市)	Technology	事業所設備	4	37	―	― (―)	78	120	486 (―)
パーソルAVCテクノロジー㈱	本社 (大阪府高槻市)	Technology	事務所設備	33	120	74	― (―)	1	230	422 (165)
パーソルキャリア㈱	本社 (東京都港区)	Career	事業所設備	13	20	13,216	― (―)	―	13,250	1,991 (―)
パーソルキャリア㈱	大手町オフィス (東京都千代田区)	Career	事業所設備	―	114	―	― (―)	0	115	1,329 (―)
シェアフル㈱	本社 (東京都港区)	その他	事業所設備	―	12	888	― (―)	―	901	337 (25)
ミイダス㈱	本社 (東京都港区)	その他	事業所設備	―	0	1,987	― (―)	―	1,988	358 (11)
ポスタス㈱	本社 (東京都中央区)	その他	事業所設備	―	17	3,516	― (―)	―	3,534	213 (4)

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定であります。

２．上表の他、連結会社以外から主要な設備を賃借しており、年間賃借料は3,435百万円であります。

３．括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

（３）在外子会社

2025年３月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	ソフトウエア (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
PERSOLKELLY Singapore Pte Ltd	本社 (シンガポール)	Asia Pacific	事業所設備	150	24	1	－ (－)	－	176	266 (－)
Programmed Maintenance Services Limited	本社他 (オーストラリアパース市)	Asia Pacific	事業所設備	298	－	97	－ (－)	11,314	11,710	5,904 (144)

（注）１．上表に記載されているProgrammed Maintenance Services Limitedの数値は、Programmed Maintenance Services Limited及びその子会社等を含めた数値であります。

２．帳簿価額のうち「その他」は、商標権、機械装置であります。

３．括弧内は、臨時従業員の雇用人員数であり、外数であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000,000
計	7,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,278,437,810	2,278,437,810	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	2,278,437,810	2,278,437,810	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2023年４月28日（注）１	△3,505,000	233,199,861	－	17,479	－	15,979
2023年10月１日（注）２	2,098,798,749	2,331,998,610	－	17,479	－	15,979
2024年11月29日（注）１	△53,560,800	2,278,437,810	－	17,479	－	15,979

（注）１．自己株式の消却によるものであります。
２．株式分割（１：10）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	44	38	141	423	92	31,185	31,923	－
所有株式数（単元）	－	6,180,688	617,089	2,188,603	9,025,730	4,717	4,763,909	22,780,736	364,210
所有株式数の割合（%）	－	27.13	2.71	9.61	39.62	0.02	20.91	100.00	－

（注）自己株式36,768,595株は、「個人その他」に367,685単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	326,038,200	14.54
篠原　欣子	東京都渋谷区	263,316,000	11.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	160,169,000	7.14
一般財団法人篠原欣子記念財団	東京都新宿区西新宿１丁目６－１	158,000,000	7.04
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１ 常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南２丁目１５－１	58,274,302	2.59
ＣＥＰ　ＬＵＸ－ＯＲＢＩＳ　ＳＩＣＡＶ 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店	東京都新宿区新宿６丁目２７－３０	57,792,000	2.57
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５８６４ 常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南２丁目１５－１	51,731,400	2.30
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　３８５６３２ 常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南２丁目１５－１	45,882,968	2.04
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	35,652,500	1.59
ＭＬＰＦＳ　ＣＵＳＴＯＤＹ　ＡＣＣＯＵＮＴ 常任代理人 ＢＯＦＡ証券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目４－１	33,369,310	1.48
計	－	1,190,225,680	53.03

（注）１.2022年８月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社より、2022年８月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	8,219,700	3.47
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	3,740,900	1.58
計	－	11,960,600	5.05

２.2023年12月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited）、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）より、2023年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号	39,326,700	1.69
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド（BlackRock Fund Managers Limited）	英国　ロンドン市　スログモートン・アベニュー　12	6,473,800	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド（BlackRock Asset Management Ireland Limited）	アイルランド共和国　ダブリン　ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	3,033,200	0.13
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（BlackRock Fund Advisors）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	21,709,800	0.93
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．（BlackRock Institutional Trust Company, N.A.）	米国　カリフォルニア州　サンフランシスコ市　ハワード・ストリート　400	11,519,240	0.49
計	－	82,062,740	3.52

３.2024年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアールエルエルシー（FMR LLC）より、2024年４月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
エフエムアール　エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	78,247,478	3.36
計	－	78,247,478	3.36

４.2024年７月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及びその共同保有者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社より、2024年７月22日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	24,640,000	1.06
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	55,082,700	2.36
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	17,815,300	0.76
計	－	97,538,000	4.18

５.2025年２月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（T. Rowe Price International Ltd.）より、2025年１月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等保有割合（%）
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番２号グラントウキョウサウスタワー10階	16,112,900	0.71
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（T. Rowe Price International Ltd.）	英国ロンドン市、EC4M 7DX、パターノスター・スクエア５、ウォーリック・コート	88,691,700	3.89
計	－	104,804,600	4.60

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　36,768,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,241,305,100	22,413,051	―
単元未満株式	普通株式　364,210	―	―
発行済株式総数	2,278,437,810	―	―
総株主の議決権	―	22,413,051	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式11,587,300株（議決権115,873個）及び株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式11,526,100株（議決権115,261個）が含まれております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パーソルホールディングス㈱	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号	36,768,500	―	36,768,500	1.61
計	―	36,768,500	―	36,768,500	1.61

（注）役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2017年度から当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下総称して「業務執行取締役等」という。）を対象に、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。また、2020年度からは監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下総称して「非業務執行取締役」という。）も本制度の対象といたしました。なお、本制度については、2017年６月27日、2020年６月24日、2022年６月21日及び2023年６月20日に開催の定時株主総会にてそれぞれ承認されております。

a. 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業務執行取締役等及び非業務執行取締役に交付又は給付する制度です。

なお、後述のグループ子会社の取締役に対しても株式交付制度の導入を決議しておりますが、当該制度でも役員報酬BIP信託の仕組みを採用しており、本制度は役員報酬BIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度は役員報酬BIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

具体的な内容

	役員報酬BIP信託①
①制度対象者	業務執行取締役等及び非業務執行取締役
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④委託者	当社
⑤受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧信託変更契約日	2023年８月31日
⑨信託の期間	2017年８月14日～2026年８月末日(2023年８月に、信託期間を延長する旨の契約を締結)
⑩信託変更後の制度開始日	2023年８月10日
⑪議決権行使	行使しない
⑫取得株式の種類	当社普通株式
⑬延長後の株式の取得時期	2023年９月５日
⑭延長後の株式の取得方法	当社（自己株式の処分）からの取得
⑮帰属権利者	当社
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

b. 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

役員報酬BIP信託①：2,182百万円

c. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足する業務執行取締役等及び非業務執行取締役

②当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度

当社は、2017年度から、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下総称して「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度を導入しております。なお、当社グループ子会社の取締役に対する本制度の導入は、各グループ子会社における株主総会にて承認されております。

a. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用します。当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用します。本制度では、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

具体的な内容

	役員報酬BIP信託②	株式付与ESOP信託
①制度対象者	当社グループ子会社の取締役	当社及び当社グループ子会社の幹部社員
②信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
③信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与	
④委託者	当社	
⑤受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	
⑥受益者	制度対象者のうち受益者要件を充足する者	
⑦信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）	
⑧信託変更契約日	2023年８月31日	
⑨信託の期間	2017年８月14日～2026年８月末日(2023年８月に、信託期間を延長する旨の契約を締結)	
⑩信託変更後の制度開始日	2023年８月10日	
⑪議決権行使	行使しない	
⑫取得株式の種類	当社普通株式	
⑬延長後の株式の取得時期	2023年９月５日	
⑭延長後の株式の取得方法	当社（自己株式の処分）からの取得	
⑮帰属権利者	当社	
⑯残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。	

b. 本信託から受益者に交付する予定の株式の総額

役員報酬BIP信託②：1,267百万円

株式付与ESOP信託：3,222百万円

c. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、受益者要件を充足するグループ経営幹部等

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号、第７号及び第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年５月13日）での決議状況 （取得期間　2024年６月３日～2025年３月31日）	123,700,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	80,341,100	19,999,998,810
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,358,900	1,190
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.05	0.00
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	35.05	0.00

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式数	969,633	24,143
当期間における取得自己株式数	287,222	0

（注）当期間における取得自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	53,560,800	12,803,709,240	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式			―	―
その他 （役員報酬BIP信託口への株式振替） （株式付与ESOP信託口への株式振替） （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	 ― ― 12,610,591	 ― ― 2,988,710,067	 ― ― ―	 ― ― ―
保有自己株式数	36,768,595	―	37,055,817	―

（注）１．当期間における処理自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式には、2025年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

３．保有自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しております。内部留保の充実により、成長分野への迅速かつ積極的な事業展開が可能な企業体質の強化を図りつつ、配当性向を重視した配当の実施を基本方針としております。2024年３月期から始まる中期経営計画において、調整後EPSに対して配当性向を約50%にすることを方針としております。

また、当社は、剰余金の配当を中間配当及び期末配当の年２回実施を基本方針としてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当に関しましては、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

上記方針に基づく当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2024年11月11日 取締役会決議	10,090	4.5
2025年６月24日 定時株主総会決議	11,208	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「雇用の創造　人々の成長　社会貢献」を実現するために、経営の基本方針及びそれに基づく当社グループ全体の経営戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、企業の持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を実現し、事業を通じて社会的課題を解決してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスを、上記を実現していくための全ての基盤であり土台であると認識し、以下に掲げる基本的な考え方に則り、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて継続的に取り組んでまいります。

a. 経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部に対する実効性の高い監督を行う。

b. 取締役会は、業務執行の決定を代表取締役社長CEOに対し適切に委任することで、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。

c. 取締役会は、中長期的な企業価値向上を目指して、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益力・資本効率等に関する重要経営指標を定め、その指標をもとにグループ経営陣に対する業績評価を行い、透明性・客観性をもって、グループ経営陣幹部の選解任その他の意思決定を行う。

d. 経営トップの指名と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえて、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、代表取締役社長CEOの後継者計画等の特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得る。

さらに、当社は持株会社として、主な役割をグループ全体の経営戦略の推進、経営資源の最適配分、事業会社間のシナジー創出及び事業会社の経営の監督とする一方、事業の執行は事業会社へ適切に委任することで、グループ内で経営の監督と事業の執行を基本的に分担し、これに即して、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備し、運営してまいります。

② 企業統治の体制の状況等

a. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりです。

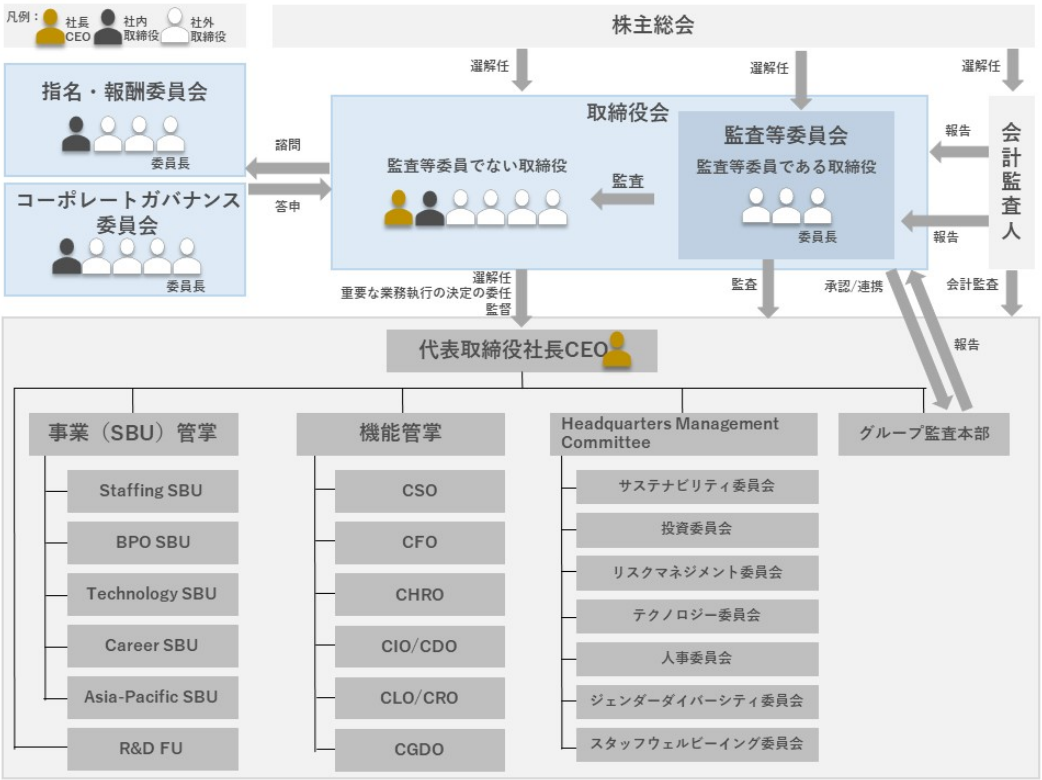

※ SBU = Strategic Business Unit、FU = Function Unit、CEO = Cheif Executive Officer、
CFO = Chief Financial Officer、CSO = Chief Strategy Officer、CHRO = Chief Human Resources Officer、
CIO = Chief Information Officer、CDO = Chief Digital Officer、CLO=Chief Legal Officer、CRO=Chief Risk Officer、
CGDO=Chief Gender Diversity Officer

当社は、「４．(1)①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づき、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、取締役会の機能を補完するため、任意の指名・報酬委員会及びコーポレートガバナンス委員会を設置し、取締役及びグループ経営陣幹部の報酬及び候補者の決定に対する透明性と客観性を高めるとともに、当社のコーポレートガバナンスに関する事項を審議することで、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

＜取締役会＞

取締役会は、経営監督機能を担い、経営の基本方針の決定、グループ経営陣幹部の監督及び適切な内部統制システムの構築・運用の確保を主な役割・責任としております。一方、業務執行部門による迅速で機動的かつ果断な意思決定を可能とするため、法令で定められた専決事項及び取締役会規程で定める重要な業務執行の決定以外の業務執行は、原則として代表取締役社長CEOに委任しております。

意思決定の迅速化とともに、経営の監督と執行を分離し、取締役会の監督機能をより一層強化するというガバナンス方針のもと、2025年６月24日開催の定時株主総会を経て、取締役会は、監査等委員でない取締役６名（うち独立社外取締役４名）及び監査等委員である取締役３名（うち独立社外取締役３名）で構成され、独立社外取締役の比率は２分の１以上となっております。

（取締役会の活動状況）

取締役会は、月１回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催します。また、取締役会の開催前に取締役会付議議案の事前説明会を実施し、議案の論点や確認事項を事前に明確化することにより、取締役会の実効性の向上を図っております。当事業年度において、取締役会は13回開催し、平均所要時間は約３時間半です。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田　正道（取締役会長）	13回	13回	100%
和田　孝雄（代表取締役社長CEO）	13回	13回	100%
玉越　良介（社外取締役）	３回	３回	100%
山内　雅喜（社外取締役）	13回	13回	100%
吉澤　和弘（社外取締役）	13回	13回	100%
Debra A. Hazelton（社外取締役）	13回	13回	100%
村林　聡（社外取締役）	10回	10回	100%
林　　大介（取締役常勤監査等委員）	13回	13回	100%
榎本　知佐（社外取締役監査等委員）	13回	13回	100%
友田　和彦（社外取締役監査等委員）	13回	13回	100%

なお、玉越良介氏は、第16回定時株主総会（2024年６月18日開催）にて退任したため、開催回数が他の取締役と異なります。また、村林聡氏は第16回定時株主総会（2024年６月18日開催）にて就任したため、開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a) 2024年４月開催の取締役会において、内部統制基本方針に基づく2023年度末時点の内部統制システムの運用状況の概要について報告を受けました。
(b) 2024年４月開催の取締役会において、2023年度の取締役会の実効性評価において認識した課題と今後の重点取組み事項の方向性について議論を行いました。その議論を踏まえ、2024年６月開催の取締役会において、取締役会の年間の運営方針及び主要アジェンダを策定しました。
(c) 2024年５月及び６月開催の取締役会において、パーソルグループ中期経営計画2026に関する戦略方針やKPI・施策を見直し、モニタリングの方法について議論しました。その議論を踏まえ、2024年６月開催の取締役会において、取締役会による年間のモニタリング計画を策定しました。
(d) 2024年７月開催の取締役会において、女性管理職比率達成計画を含むジェンダーダイバーシティ及び事業のDX戦略に関する議論を行いました。
(e) 2024年８月開催の取締役会において、生成AIの活用に関する議論を行いました。
(f) 2024年９月開催の取締役会において、気候変動問題対策に関する議論を行いました。

(g) 2024年10月開催の取締役会において、長期的な事業環境の変化を見据えた国内外にわたる地域ポートフォリオ戦略及びテクノロジー戦略について議論しました。
(h) 2024年12月開催の取締役会において、DEIのモニタリング及びサステナビリティに関する議論を行いました。
(i) 2025年１月及び３月開催の取締役会において、2024年度の取締役会の実効性評価の実施概要の決定とディスカッションを行いました。

（取締役会の実効性評価）
当社は、取締役会の監督機能のさらなる向上を目的として、毎年、取締役会全体の実効性の評価を行い、その方法及びプロセス並びに結果の概要を開示しております。
2024年度の取締役会の実効性評価は、2022年度に行った第三者評価機関を活用した外部評価で得た知見を基に、取締役全員を対象とした自己評価アンケート、取締役会議長による各取締役への個別インタビュー及び監督を受ける執行陣へのアンケートを実施しました。それらの結果に基づき、対処すべき課題の抽出と解決の方向性について、取締役会において２度の議論を行い、最終的な評価を行いました。
その結果、当社の取締役会は、取締役会の構成、運営、風土・コミュニケーション、議論と監督機能、サポート体制、委員会の運営及び投資家・株主との関係の点から、その実効性が確保されていることを確認いたしました。また、今後の課題として、「中長期的な当社のありたい姿に基づく、成長戦略及び事業ポートフォリオの議論と、リスクマネジメントの高度化」、「戦略遂行に対する適切な監督」並びに「取締役会運営の継続的な改善」が必要であると認識しております。
当社の取締役会は、パーソルグループの持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために、これらの評価結果を踏まえて、引き続き取締役会の実効性の向上とガバナンス改革に向けたPDCAサイクルを推進してまいります。

＜監査等委員会＞
監査等委員会は、持続的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、当社と株主共同の利益のために行動し、以下に掲げる職務を行うものと定めております。
・取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
・会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定
・取締役（監査等委員である取締役を除く）の選解任若しくは辞任又は報酬等についての監査等委員会の意見の決定
また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対して具体的な指示を行うことができ、監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行っております。また、内部監査部門の重要な人事は、監査等委員会の同意を経て決定するものとし、監査等委員会による監査の実効性を確保しております。
なお、監査等委員会は、社外取締役３名（榎本知佐、友田和彦及び菅谷とも子）で構成されており、委員長は社外取締役である友田和彦が就任しております。友田和彦は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員会の活動状況は、「４．(3)監査の状況」に記載しております。

＜指名・報酬委員会＞
指名・報酬委員会は、取締役・グループ経営陣幹部の候補者の決定及び報酬の決定に対する透明性・客観性を高め、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。
候補者の決定に関する事項：
・株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
・代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定・解職の原案の決定
・グループ経営陣幹部の原案の審議
・代表取締役社長CEOの後継者計画の策定
報酬の決定に関する事項：
・取締役・グループ経営陣幹部の報酬基準の作成
・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の原案の決定
なお、指名・報酬委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役１名（水田正道）と社外取締役３名（山内雅喜、吉澤和弘及び村林聡）で構成され、委員長は社外取締役である吉澤和弘が就任しております。

（指名・報酬委員会の活動状況）

指名・報酬委員会は、必要に応じて随時開催します。なお、当事業年度において、指名・報酬委員会は９回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田　正道（取締役会長）	９回	９回	100%
玉越　良介（社外取締役）	２回	２回	100%
山内　雅喜（社外取締役）	９回	９回	100%
吉澤　和弘（社外取締役）	９回	９回	100%
村林　聡　（社外取締役）	７回	７回	100%

なお、玉越良介氏は、第16回定時株主総会（2024年６月18日開催）にて退任したため、開催回数が他の取締役と異なります。また、村林 聡氏は第16回定時株主総会（2024年６月18日開催）にて就任したため、開催回数が他の取締役と異なります。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a) 2024年６月開催の指名・報酬委員会において、2024年度の執行役員の評価方法の原案及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を決定し、その結果を取締役会へ答申しました。また、2023年度の指名・報酬委員会の運営を総括しました。

(b) 2025年２月開催の指名・報酬委員会において、代表取締役社長CEOの後継者計画について議論を行いました。

(c) 社外取締役の候補者選定に向け複数回議論を行いました。議論の結果を踏まえ、2025年２月及び４月開催の指名・報酬委員会において、同年６月開催予定の株主総会へ付議する取締役の選任議案の原案を決定し、その結果を取締役会へ答申しました。

＜コーポレートガバナンス委員会＞

コーポレートガバナンス委員会は、当社のコーポレートガバナンスに関する事項を審議することで、取締役会の経営監督機能の強化を図ることを目的とし、取締役会からの諮問を受け、以下に掲げる職務を行い取締役会に答申・提案しております。

・コーポレートガバナンスに関する基本方針
・取締役会及び取締役会傘下の委員会の構成
・取締役会の実効性向上に向けた施策
・取締役会及び取締役会傘下の委員会の実効性評価に関する基本方針

なお、コーポレートガバナンス委員会は、過半数を社外取締役とし、社内取締役１名（水田正道）と社外取締役４名（山内雅喜、吉澤和弘、Debra A. Hazelton及び友田和彦）で構成され、委員長は社外取締役である山内雅喜が就任しております。

（コーポレートガバナンス委員会の活動状況）

コーポレートガバナンス委員会は、必要に応じて随時開催します。なお、当事業年度において、コーポレートガバナンス委員会は６回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
水田　正道（取締役会長）	６回	６回	100%
山内　雅喜（社外取締役）	６回	６回	100%
吉澤　和弘（社外取締役）	６回	６回	100%
Debra A. Hazelton（社外取締役）	６回	５回	83%
林　　大介（取締役常勤監査等委員）	６回	６回	100%
友田　和彦（社外取締役監査等委員）	６回	６回	100%

当事業年度におけるコーポレートガバナンス委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a) 2024年５月及び７月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2026年６月以降の取締役会の構成の件について議論し、その結果を取締役会へ答申しました。

(b) 2024年５月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2023年度の取締役会の実効性評価の結果及び第16回定時株主総会招集通知で開示する内容の原案を決定し、取締役会へ答申しました。

(c) 2024年７月開催のコーポレートガバナンス委員会において、コーポレートガバナンス委員会の年間の運営方針及び主要アジェンダを策定しました。

(d) 2024年10月開催のコーポレートガバナンス委員会において、今後の取締役会の役割について議論を行いました。

(e) 2024年度の取締役会実効性評価の枠組み及び実施内容等について複数回議論を行い、2025年１月開催のコーポレートガバナンス委員会において、2024年度取締役会実効性評価の実施概要の原案を決定し、取締役会へ答申しました。

＜Headquarters Management Committee＞

当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入し、業務執行に関わる体制として、代表取締役社長CEOの補佐機関として、パーソルグループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体であるHMCを設置しております。取締役会から代表取締役社長CEOに委任された重要な業務執行の決定は、このHMCの賛成決議を条件として、代表取締役社長CEOが決定いたします。HMC構成員は、パーソルグループの経営者の一員として取締役会から委任された重要な業務執行の決定及び業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、代表取締役社長CEOが原則、執行役員の中から人事案を作成し、指名・報酬委員会にて審議したうえで、取締役会で承認しております。

さらに、HMCの下部組織として、７委員会（サステナビリティ委員会・投資委員会・リスクマネジメント委員会・テクノロジー委員会・人事委員会・ジェンダーダイバーシティ委員会・スタッフウェルビーイング委員会）を設置し、グループ内部統制システムの実効性向上を図っております。

サステナビリティ委員会は、パーソルグループのサステナビリティ推進及び関連する重要戦略に関する諸事項の審議を行います。投資委員会は、パーソルグループの投資全般に関する重要事項の審議を行うとともに、投資推進に関連した一連の知識、知見をグループの組織知に高めていくことを目的としております。リスクマネジメント委員会は、パーソルグループのリスク管理全般に関する審議を行います。テクノロジー委員会は、パーソルグループのテクノロジー戦略及び関連する経営リソースの重要事項について審議を行います。人事委員会は、パーソルグループの人事戦略及び重要タレントの後継者計画等に関する審議を行います。ジェンダーダイバーシティ委員会は、パーソルグループの女性活躍推進戦略及び関連する重要戦略について審議を行います。スタッフウェルビーイング委員会は、パーソルグループの派遣スタッフの人的資本経営に関する事項の審議を行います。

各７委員会はHMCへの説明責任を持ち、その機能を補完・強化するものと位置付けております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2020年12月18日開催の取締役会にて業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を改定いたしました。また2023年４月１日付で執行体制の変更に伴う軽微な改定をいたしました。その内容は以下のとおりであります。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ⅰ. 当社は、当社及び子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するため、経営理念、グループビジョン、行動指針を定める。

ⅱ. 当社は、当社グループの企業価値を最大化する観点から、関係会社に対する適切な株主権の行使を行う。

ⅲ. 当社は、当社グループの内部統制のための各種グループ基本方針等を定め、当社グループへ周知するとともに、これに基づく体制を整備させる。

ⅳ. 当社は、事業環境の変化に迅速に対応することを目的として、SBU（Strategic Business Unit）体制を採用するとともに、SBU中核会社及びFU（Function Unit）中核会社の取締役会へ取締役を派遣し、SBU中核会社及びFU中核会社の経営を監督することで、当社グループの経営管理の実効性を確保する。

ⅴ. 内部監査部門は、当社グループの法令・定款及び社内規程の遵守体制の有効性について監査を行う。また、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な助言、勧告及び支援を行

う。

（当事業年度における運用状況の概要）

・SBU及びFUにおける規程・機関を整備し、当社からSBU中核会社及びFU中核会社へ取締役を派遣し、経営監督を行っております。

・HMC（Headquarters Management Committee）の下部組織として、グループ横断の委員会（サステナビリティ、投資、リスクマネジメント、テクノロジー、人事、ジェンダーダイバーシティ、スタッフウェルビーイングの７委員会）を設置し、意思決定の高度化とグループガバナンスの両立を図っております。

・内部監査について、監査計画に基づく内部監査を実施のうえ、監査結果の概要、指摘事項等を定期的に取締役会、監査等委員会及びHMCへ報告しております。

(b) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．当社グループは、コンプライアンスに関する行動規範及び基本規程を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。

ⅱ．当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を当社に設置し、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施するとともに、その活動状況を取締役会に報告する。

ⅲ．当社グループは、取締役、執行役員及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。

ⅳ．当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、グループ内部通報制度を整備する。

ⅴ．当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断する。

ⅵ．当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

（当事業年度における運用状況の概要）

・執行役員を対象に、アンコンシャスバイアス研修を実施しました。国内グループ会社においては、パーソルのマテリアリティの一部である人権尊重とプライバシー保護や2022年6月に施行された改正公益通報者保護法に対応したコンプライアンス・ハンドブックを配布しております。また、国内グループ会社の全役職員を対象に、全社コンプライアンス研修を実施し、パーソルグループのコンプライアンス、情報セキュリティ及びコンプライアンス違反に直面した場合にとるべき行動をとりあげました。海外グループ会社においては、各国法令に対応した独自の研修コンテンツ等に基づくコンプライアンス啓発・推進活動を実施しております。

・内部通報制度を整備のうえ、イントラネット等を通じ同制度の周知に継続的に努めております。国内グループ会社においては、「公益通報ホットライン」の認知率を把握するとともに、さらなる認知度向上を目的とした全役職員向け「コンプライアンス研修」にて公益通報ホットラインの制度概要を説明しております。また、各社の内部通報担当者を対象とした「公益通報ホットライン勉強会」を開催しました。海外グループ会社においては、グループイントラやコーポレートサイトに、内部通報制度に係る窓口と制度概要を掲載し、制度の普及に努めております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．当社は、当社グループのリスク管理に関する規程を定め、当社グループのリスク管理体制を整備する。

ⅱ．当社は、当社グループのリスク管理を統括する部署を当社に設置し、当社グループにおけるリスクについて統合的に管理するとともに、重要リスクに関するリスク管理体制及びその運用状況について定期的に取締役会に報告する。

ⅲ．当社グループは、大規模自然災害、パンデミック等の危機の発生に備え、危機管理に関する規程を定め、危機管理体制の整備、危機発生時の連絡体制の構築及び定期的な訓練の実施等、適切な体制を整備する。

（当事業年度における運用状況の概要）

・HMCの下部組織であるリスクマネジメント委員会にて、当社グループの重要リスクを特定のうえ、リスク管理の状況をモニタリングしております。

・大規模災害対策として、首都直下型地震発生を想定した代替対策本部の整備や、国内グループ会社の全役職員を対象とした安否確認訓練を実施しております。また緊急対策本部体制の実効性検証と課題の整

理を目的に、経営層向け危機管理訓練を実施しました。本訓練で確認した課題については、2025年度の改善計画に組み込んでおります。

(d) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ. 当社は、経営の監督と執行を分離し、取締役会が、独立した客観的な立場から、当社グループの業務執行に対する経営監督機能を担う。
ⅱ. 当社は、執行役員制度を導入することで業務執行責任の所在を明確化したうえで、業務執行に係る決定を原則として代表取締役社長CEOに委任する。
ⅲ. 当社は、代表取締役社長CEOの補佐機関としてHMC (Headquarters Management Committee) を設置し、当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議する。
ⅳ. 当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を策定する。
ⅴ. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループへこれに準拠した体制を構築させる。
ⅵ. 当社は、当社グループのITに関する規程を定め、主管部署を設置し、当社グループのITガバナンス体制を整備する。

(当事業年度における運用状況の概要)
・取締役会は、定款、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、「取締役会規程」に基づき、当社グループの業務執行に対する経営監督を適切に行っております。
・HMCにて当社グループの重要な業務執行に関する事項について審議を行っております。
・「グループ IT ガバナンス規程」に基づき、グループITマネジメント推進統括責任者の下、SBU-IT統括責任者及びFU-IT統括責任者がITマネジメントを担い、ITガバナンス部がITガバナンス方針策定・モニタリングを担い、運用しております。

(e) 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

ⅰ. 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定める。
ⅱ. 当社は、財務報告に係る内部統制の実効性を確保するため、その内部統制を主管する部署及びその評価部署を設置する。
ⅲ. 財務報告に係る内部統制を評価する部署は、その内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取締役会等に報告する。

(当事業年度における運用状況の概要)
・財務報告に係る内部統制評価範囲を選定のうえ、関連する文書の更新、整備・運用評価及び検出された不備に対する改善を実施し、取締役会へ評価結果を報告しております。

(f) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い適切に保存及び管理を行う。また、取締役又は監査等委員会等から要請があった場合に備え、適時閲覧が可能な状態を維持する。

(当事業年度における運用状況の概要)
・「文書管理規程」に基づき、重要な書類の保存期限を定め、適切な保存及び管理を行っております。
・取締役向け情報基盤の整備を通じて、取締役がいつでも必要なときに取締役会、HMC、委員会等の資料・議事録へアクセスできる環境を運用しております。

(g) 監査等委員会の職務の執行に関する体制

ⅰ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に基づき、必要に応じてその職務を専属的に補助する使用人を配置する。当該使用人に対する日常の指揮命令権は、監査等委員会にあり、監査等委員でない取締役及び執行役員からは指揮命令を受けない。また、当該使用人に関する人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

ⅱ．監査等委員会への報告に関する体制

（ⅰ）当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会の指示を受けた者の求めに応じて、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。

（ⅱ）当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。

（ⅲ）当社グループにおける取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社グループの定める担当部署に報告する。当該担当部署は、取締役、執行役員及び使用人から報告を受けた事項について、速やかに当社の監査等委員会に報告する。

（ⅳ）当社は、内部通報制度の適用対象に当社グループを含め、当社グループにおける法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

（ⅴ）当社グループは、社内規程において、取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会への報告、又は相談者が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。

ⅲ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）監査等委員会は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び重要な使用人に対して報告を求め、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換の実施を求めることができる。

（ⅱ）当社は、監査等委員会及び監査等委員会の指示を受けた者がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

（当事業年度における運用状況の概要）

・監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した専任のスタッフを１名配置しております。当該スタッフは監査等委員会の指揮命令下にあり、人事異動、人事考課及び懲戒処分等は監査等委員会の同意を得たうえで行っております。
・監査等委員会は、取締役、執行役員及び使用人から事業及び内部統制の状況等について報告を受領しております。
・常勤監査等委員はSBU中核会社及びFU中核会社の全監査役と定期的に情報交換を行っております。
・グループ各社の役職員から内部通報窓口へ通報された内容は、監査等委員会へ全件報告しております。
・従業員が監査等委員会への報告又は内部通報窓口への通報により、不利な取扱いを受けることがないように、「公益通報ホットライン規程」において明示的に定めるとともに、当該報告・通報があった場合に、その後不利な取扱いを受けていないことの状況を確認する体制を構築しております。
・本基本方針に基づき、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用に対して社内各部署と同様の経費精算体制をとっており、監査等委員会の請求に基づき適切に費用負担をしております。

c．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、HMC（Headquarters Management Committee）の機能補完・強化を行うグループ横断組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおける重要リスクの選定や選定された重要リスクに対する対策状況や対策の有効性についてモニタリングを実施しております。また、リスクマネジメント委員会の活動状況については、取締役会へ報告を行っております。当社グループのリスクマネジメント体制やプロセスについては、「第２　事業の状況　３．事業等のリスク　(1)リスクマネジメントの体制とプロセス」に記載しております。

d．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社に対して、適切に株主権を行使することや、当社グループ全社に適用されるグループ共通規程を定め、経営上の重要事項の決定は事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けることで、グループ全体のガバナンスを維持しております。

また、事業運営体制においては、各SBU及びFUに執行役員を配する他、当社の法務、人事、財務など、グルー

プ全体を統括する機能を有する各部門にも執行役員を配し、機能別役割の明確化やSBU機能の充実を図り、各事業拡大に合わせた運営体制の強化や効率化を進めております。

③取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、監査等委員である取締役の定数は５名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う旨を定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件のうち、監査等委員である取締役の解任決議を除く特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における特別決議の定足数の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑨取締役との補償契約

当社は、会社法第430条の２第１項の規定により、取締役との間で補償契約を締結しており、同項第１号の費用及び第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

⑩役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及びパーソルグループ子会社の取締役、監査役、執行役員、及び子会社の設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性6名　女性3名　（役員のうち女性の比率33％）

役職名	氏　名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
取締役 会長	水 田　正 道	1959年６月 13日生	1988年７月　テンプスタッフ㈱入社 1995年６月　同社取締役（営業本部長） 2008年10月　当社常務取締役（グループ営業本部長） 2009年８月　当社常務取締役（グループ成長戦略本部長） 2010年６月　当社取締役副社長（グループ成長戦略本部長） 2012年６月　当社代表取締役副社長（グループ成長戦略本部長） 2013年６月　当社代表取締役社長（グループ成長戦略本部長） 2014年７月　当社代表取締役社長（グループ経営本部長兼グループ財務本部長） 2015年４月　当社代表取締役社長 2021年４月　当社取締役会長（現任） 2021年６月　リンカーズ㈱社外取締役（現任）	（注）３	4,769,177
代表取締役 社長 CEO	和 田　孝 雄	1962年11月 25日生	1991年９月　テンプスタッフ㈱入社 2006年６月　同社取締役（営業企画本部長） 2008年10月　当社取締役（グループ業務・IT本部長） 2009年８月　当社取締役（グループ業務・IT戦略本部長） 2011年４月　当社取締役（グループアウトソーシング戦略本部長） 2014年１月　当社取締役（グループアウトソーシング戦略本部長兼グループ人事本部長） 2015年４月　当社取締役執行役員（営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長） 2016年６月　当社取締役専務執行役員（営業戦略担当、派遣・BPOセグメント長） テンプスタッフ㈱代表取締役社長 2020年４月　当社取締役副社長執行役員（事業統括担当、Staffing SBU長） PERSOL Asia Pasific Pte, Ltd. Non-executive Director（現任） 2021年４月　当社代表取締役社長 CEO（現任）	（注）３	1,826,222
取締役	山 内　雅 喜	1961年１月 11日生	1984年４月　ヤマト運輸㈱入社 2005年４月　同社執行役員東京支社長 2007年３月　ヤマトホールディングス㈱執行役員 2011年４月　ヤマトホールディングス㈱執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長　社長執行役員 2011年６月　ヤマトホールディングス㈱取締役執行役員兼ヤマト運輸㈱代表取締役社長　社長執行役員 2015年４月　ヤマトホールディングス㈱代表取締役社長　社長執行役員 2019年４月　同社取締役会長 2020年６月　当社社外取締役（現任） 2022年６月　ヤマトホールディングス㈱特別顧問 ㈱りそなホールディングス社外取締役（現任） 2023年６月　ヤマトホールディングス㈱参与（現任） セイコーエプソン㈱社外取締役（現任）	（注）３	43,070

役職名	氏　名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
取締役	吉 澤　和 弘	1955年６月21日生	1979年４月　日本電信電話公社入社 2007年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員第二法人営業部長 2011年６月　同社取締役執行役員人事部長 2012年６月　同社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年６月　㈱NTTドコモ代表取締役副社長 2016年６月　同社代表取締役社長 2020年12月　同社取締役 2021年６月　同社相談役（現任） ソニーフィナンシャルホールディングス㈱社外取締役（現任） （現ソニーフィナンシャルグループ㈱） 2022年６月　当社社外取締役（現任） 大和ハウス工業㈱社外取締役（現任）	（注）３	21,570
取締役	Debra A. Hazelton（デボラ・ヘーゼルトン）	1953年３月13日生	1986年８月　Commonwealth Bank of Australia入行 2001年１月　Commonwealth Bank of Australia General Manager 2007年１月　㈱みずほ銀行入行（シドニー支店長） Mizuho Australia Ltd, Managing Director 2018年６月　AMP Capital Holdings Limited Non-executive Director 2018年８月　Treasury Corporation of Victoria Non-executive Director 2019年６月　AMP Ltd. Non-executive Director 2020年８月　AMP Ltd. Chair of the Board 2023年６月　当社社外取締役（現任） 2023年10月　Australian Postal Corporation　Non-executive Director（現任） 2024年２月　Export Finance Australia　Chair of the Board（現任） 2025年３月　Westpac Banking Corporation　Non-executive Director（現任）	（注）３	0
取締役	村 林　聡	1958年11月８日生	1981年４月　㈱三和銀行入行（現㈱三菱UFJ銀行） 2009年７月　㈱三菱東京UFJ銀行　執行役員システム部長（現㈱三菱UFJ銀行） 2011年５月　同行常務執行役員 2013年５月　㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ　常務執行役員事務・システム企画部担当 2013年６月　㈱三菱東京UFJ銀行　常務取締役 2015年５月　同行専務取締役 2015年６月　㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ　執行役専務グループCIO 2017年６月　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング㈱　代表取締役社長 2021年６月　㈱インターネットイニシアティブ　取締役副社長 ㈱ディーカレット　代表取締役会長 2022年４月　㈱ディーカレットホールディングス　代表取締役社長（現任） 2024年４月　㈱インターネットイニシアティブ　取締役副社長執行役員（現任） 2024年６月　㈱ディーカレットDCP　代表取締役会長兼社長執行役員CEO（現任） 当社社外取締役（現任）	（注）３	0

役職名	氏　名	生年月日	略　　歴	任期	所有株式数（株）
取締役 監査等委員	榎 本　知 佐	1961年８月 12日生	1984年４月　㈱リクルート入社 2005年11月　㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン入社（広報部長）（現㈱フィリップス・ジャパン） 2012年７月　ヤンセンファーマ㈱入社（コミュニケーション＆パブリックアフェアーズ部門長） 2014年１月　東京電力㈱入社　執行役員（ソーシャル・コミュニケーション室 室長） （現 東京電力ホールディングス㈱） 2018年４月　㈱日立製作所入社　エグゼクティブ コミュニケーション ストラテジスト 2018年６月　当社社外取締役　監査等委員（現任） 2018年９月　㈱ジョイフル本田 社外取締役 2019年７月　明治大学 広報戦略本部員（現任） 2021年５月　イオンモール㈱社外取締役 2022年６月　日本郵便㈱社外取締役（現任） 2024年４月　明治大学　理事（現任）	（注）４	43,870
取締役 監査等委員	友 田　和 彦	1956年４月 30日生	1979年３月　プライスウォーターハウス会計事務所入所 1997年７月　青山監査法人（プライスウォーターハウス会計事務所を改組）代表社員 2006年９月　あらた監査法人 代表社員 （現　PwC Japan有限責任監査法人） 2012年７月　同法人　製造・流通・サービス部門担当執行役 2013年７月　同法人　リスク・アシュアランス部門担当執行役（兼務） 2020年６月　当社社外取締役　監査等委員（現任） ㈱博報堂DYホールディングス　社外監査役（現任） ㈱大広　社外監査役 ㈱アイネス　社外監査役 2023年６月　㈱アイネス　社外取締役　監査等委員	（注）４	43,470
取締役 監査等委員	菅 谷　とも子	1961年９月 30日生	1980年４月　全日本空輸㈱ 入社 2015年４月　全日本空輸㈱ 執行役員 札幌支店長、北海道地区担当 2017年４月　同社上席執行役員 営業センター副センター長兼 東京本店長、東地区担当 2022年４月　ANAあきんど㈱ 代表取締役社長 全日本空輸㈱ 営業センター長 2022年６月　東邦アセチレン㈱ 社外取締役（現任） 2023年４月　ANAあきんど㈱ 取締役会長 2024年６月　明海グループ㈱ 社外取締役（現任） 北海道旅客鉄道㈱ 社外取締役（現任） 2025年４月　ANAあきんど㈱ 常任顧問（現任） 2025年６月　当社社外取締役　監査等委員（現任）	（注）５	0
計					6,747,379

（注）１．取締役 山内雅喜、吉澤和弘、Debra A. Hazelton、村林聡、榎本知佐、友田和彦及び菅谷とも子は、社外取締役であります。

２．取締役 榎本知佐、友田和彦及び菅谷とも子は、監査等委員であります。

３．監査等委員でない取締役の任期は、2025年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、選任後１年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

４．監査等委員である取締役のうち榎本知佐及び友田和彦の任期は、2024年６月18日開催の定時株主総会終結の時から、選任後２年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

５．監査等委員である取締役のうち菅谷とも子の任期は、2025年６月24日開催の定時株主総会終結の時から、選任後２年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

６．当社では、監査等委員である取締役が法令で定める員数の要件を欠くときに備え、2025年６月24日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	生年月日	略　　歴	所有株式数（株）
吉 澤　和 弘	1955年６月21日生	1979年４月　日本電信電話公社入社 2007年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員第二法人営業部長 2011年６月　同社取締役執行役員人事部長 2012年６月　同社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年６月　㈱NTTドコモ代表取締役副社長 2016年６月　同社代表取締役社長 2020年12月　同社取締役 2021年６月　同社相談役（現任） ソニーフィナンシャルホールディングス㈱社外取締役（現任） （現ソニーフィナンシャルグループ㈱） 2022年６月　当社社外取締役（現任） 大和ハウス工業㈱社外取締役（現任）	21,570

７．当社は、経営の監督と執行を分離し、執行責任の所在を明確にするため、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行体制は以下のとおりであります。

役　職	氏　名	担　当
代表取締役社長CEO	和田　孝雄	－
執　行　役　員	峯尾　太郎	CSO
執　行　役　員	柘植　悠太	CIO/CDO
執　行　役　員	徳永　順二	CFO
執　行　役　員	大場　竜佳	CHRO
執　行　役　員	菅　奈穂	CLO/CRO
執　行　役　員	喜多　恭子	CGDO
執　行　役　員	木村　和成	Staffing SBU長
執　行　役　員	市村　和幸	BPO SBU長
執　行　役　員	正木　慎二	Technology SBU長
執　行　役　員	瀬野尾　裕	Career SBU長
執　行　役　員	Francis Koh	Asia Pacific SBU長
執　行　役　員	長井　利仁	R&D Function Unit長

② 社外役員の状況

当社では、独立社外取締役にグループ経営陣幹部から独立した客観的な立場から、グループ経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、職務執行を監督し、当社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督するとともに、各々の経験や専門知識のみならず、社会通念・一般常識に基づき、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、助言を行うことを期待しております。

氏名	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
山 内　雅 喜	山内雅喜氏には、運輸業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、イノベーション及びウェルビーイング・人的資本経営等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が参与を務めるヤマトホールディングス株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の１％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
吉 澤　和 弘	吉澤和弘氏には、情報通信業界を代表する上場企業の経営トップとしての企業経営・経営戦略、テクノロジー及びウェルビーイング・人的資本経営等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が相談役を務める株式会社NTTドコモは当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の２％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
Debra A. Hazelton	Debra A. Hazelton氏には、豪州の保険会社の取締役会議長や日本の金融機関の豪州部門責任者を務める等、日本及び豪州を代表する企業の役員としてのウェルビーイング・人的資本経営、国際性及び財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が業務執行をしていた株式会社みずほ銀行は、当社への貸付及び当社との定常的な銀行取引がありますが、同氏は同行及びその親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて、６年以上にわたり業務執行を行っておりません。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
村 林　聡	村林聡氏には、国際的な金融機関や、情報通信企業の経営者としての企業経営・経営戦略、テクノロジー及び財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が業務執行をしていた株式会社三菱UFJ銀行は、当社への貸付及び当社との定常的な銀行取引がありますが、同氏は同行及びその親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて、７年以上にわたり業務執行を行っておりません。また、同氏が代表取締役社長を務めていた三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の１％未満です。さらに、同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社インターネットイニシアティブは当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の１％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
榎 本　知 佐 (監査等委員)	榎本知佐氏には、国内外の企業における広報戦略のスペシャリストとしての国際性、リスク管理及びサステナビリティ等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が業務執行していた株式会社日立製作所及び東京電力ホールディングス株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び各社それぞれの年間連結売上高の１％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

氏名	当社の企業統治において果たす機能・役割及び当社との利害関係
友 田　和 彦 （監査等委員）	友田和彦氏には、公認会計士及び監査法人の代表社員としての企業経営、リスク管理及び財務・会計等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が代表社員を務めていたPwC Japan有限責任監査法人は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同監査法人それぞれの年間連結売上高の１％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
菅 谷　とも子 （監査等委員）	菅谷とも子氏には、航空業界の経営者としての企業経営・経営戦略、財務・会計、人事・労務・人材開発等の豊富な知見及び経験を活かした当社の経営への貢献を期待しております。なお、同氏が業務執行をしていた全日本空輸株式会社は当社との取引関係がありますが、直近事業年度を含む過去３事業年度における年間取引額は、当社及び同社それぞれの年間連結売上高の１％未満です。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

なお、山内雅喜氏、吉澤和弘氏、Debra A. Hazelton氏、村林聡氏、榎本知佐氏、友田和彦氏及び菅谷とも子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める独立性基準を満たしているため、独立役員として指定をし、同取引所に届け出ております。

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有するものと判断いたします。

1. 主要な取引先及び借入先
   (1) 当社グループの取引先で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額が当社の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
   (2) 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおける当社グループとの取引額がその者の当該事業年度における年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
   (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかの末日時点における借入金残高が当該事業年度末日時点における当社の連結総資産の2%を超える金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
2. 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている専門家
   (1) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
   (2) 法律事務所、会計事務所、税理士法人又はコンサルティングファームその他の専門的アドバイザリーファームであって、当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度の平均で、その年間連結売上高の2%を超える支払いを受けた先に所属する者（ただし、補助的スタッフは除く。）
3. 大株主
   (1) 直近事業年度末日時点における当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。以下同じ。）又はその業務執行者若しくは業務執行者でない取締役
   (2) 直近事業年度末日時点における当社の大株主の子会社の業務執行者
   (3) 直近事業年度末日時点において当社グループが大株主となっている者の業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付・助成を受けている者
   (1) 当社グループから、直近事業年度を含む過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者
   (2) 当社グループから寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体であって、過去3事業年度のいずれかにおいて、当社グループから得ている寄付又は助成額がその年間総収入の2%を超える団体の業務執行者
5. 会計監査人
   (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 役員の相互就任の関係にある先の者
   (1) 当社グループから取締役又は監査役（いずれも常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
7. 過去において該当していた者
   (1) 過去3年間において上記1.から6.までに掲げる者のいずれかに該当していた者
8. 近親者
   (1) 上記1.から7.までに掲げる者又は過去３年間において当社グループの業務執行者に該当していた者（重要でない者（注）を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族

   （注）重要でない者とは、(i)業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員（株式会社以外の法人その他の団体の場合には、当該団体の業務を執行する役員）以外の者をいい、(ii)専門的アドバイザリーファームについては、社員又はパートナー以外の者（アソシエイト及び従業員）をいう。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

2025年６月24日開催の定時株主総会を経て、監査等委員会は、社外取締役３名（榎本知佐、友田和彦及び菅谷とも子）で構成され、委員長に友田和彦を選任しております。

社外監査等委員である榎本知佐は国内外の企業における広報戦略のスペシャリストとしての国際性、リスク管理及びサステナビリティ等の豊富な知見及び経験を有しております。社外監査等委員である友田和彦は公認会計士及び監査法人の代表社員としての企業経営、リスク管理及び財務・会計等の豊富な知見及び経験を有しております。社外監査等委員である菅谷とも子は航空業界の経営者としての企業経営・経営戦略、財務・会計、人事・労務・人材開発等の豊富な知見及び経験を有しております。

なお、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する体制として、執行部門から独立した監査等委員会事務局スタッフを２名配置しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

（監査等委員の活動状況）

当事業年度において、監査等委員は年間を通じて主に以下の活動を行いました。

(a) 業務執行責任者からの情報収集

監査等委員は、社長、執行役員、グループ監査本部長、グループGRC本部長及び海外法務責任者から業務報告の聴取を通じた情報収集を実施しました。

(b) 重要会議への出席

監査等委員及び監査等委員会事務局スタッフは、監査等委員会のほか、取締役会、コーポレートガバナンス委員会、HMC、投資委員会、リスクマネジメント委員会及び人事委員会等の重要な会議に出席し、必要な意見を述べております。社外監査等委員は、監査等委員会及び取締役会に加え、分担に応じて、コーポレートガバナンス委員会、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会に出席し、必要な意見を述べております。

(c) 内部監査部門との連携

監査等委員及び監査等委員会事務局スタッフは、内部監査部門の責任者であるグループ監査本部長と毎月、意見交換の場を持ち、内部監査計画の進捗確認、意見交換などを行っております。また、監査等委員は、グループ監査本部長が監査等委員会に毎回オブザーバーとして出席するよう要請し、適宜情報共有・意見交換を行い、グループ監査本部との連携を図っております。

(d) 会計監査人との連携

監査等委員は、会計監査人から監査計画概要、四半期決算のレビュー結果の報告及び期末監査結果報告を受け、意見交換を行い、会計監査人と連携を深めております。

(e) 三様監査

監査等委員は、年に４回会計監査人及び内部監査部門と三様監査協議会を持ち、緊密な連携を通じて、当社の状況を適時適切に把握し、情報共有・意見交換を行いました。当事業年度は、主なテーマとして、リスク認識のすり合わせ、内部統制報告制度の改訂、監査上の主要な検討事項（KAM）対応状況及び会計監査人によるAI不正検知モデルの導入について、情報共有・意見交換を行いました。

(f) グループ監査役員情報交換会

監査等委員及び監査等委員会事務局スタッフは中核子会社監査役と四半期毎の情報交換を実施し、相互の情報を共有するとともに、グループにおける課題に対してディスカッションを行い、グループ内部統制システムのモニタリングを実施しております。

(g) 往査

監査等委員は、子会社（株式会社パーソル総合研究所）への往査を実施しました。同社の経営陣・従業員との意見交換及び現場の視察を実施しました。

（監査等委員会の活動状況）

監査等委員会は、月１回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催します。また、監査等委員会の開催前に事前協議会を開催し、監査等委員間で情報共有を図るとともに、取締役会及び監査等委員会の議案を確認し、監査等委員会の実効性の向上を図っております。当事業年度において、監査等委員会は19回開催し、平均所要時間は約１時間20分です。個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
林　　大介（常勤監査等委員）	19回	19回	100％
榎本　知佐（社外取締役）	19回	19回	100％
友田　和彦（社外取締役）	19回	19回	100％

当事業年度における監査等委員会の付議事項は以下のとおりです。

付議事項	件数	検討事項
決議事項	15件	監査等委員選任議案に対する同意、委員長（議長）・選定監査等委員の決定、監査方針、重点監査項目及び監査計画、監査等委員でない取締役の選任・報酬議案についての監査等委員会の意見、会計監査人の再任、会計監査人報酬等の同意、監査報告等
報告事項	42件	代表取締役・執行役員等との意見交換・報告聴取、内部監査報告、会計監査人からの報告等
審議・協議事項	７件	決議事項に関する事前審議、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する監査人との協議、監査等委員の報酬協議、監査等委員会の実効性評価等

（監査等委員会の具体的な検討内容）

当事業年度の監査計画で定めた重要点監査項目に関する監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

(a) グループガバナンスの実効性

担当役員から、グループガバナンスの方針及びガバナンス体制の整備状況について、監査等委員会で報告を受けました。また、常勤監査等委員がSBU長等に対して、グループガバナンスの実効性についてヒアリングを実施しました。

(b) サイバーセキュリティ体制の整備状況

担当役員から、当社グループにおけるサイバーセキュリティ体制の整備状況について、監査等委員会で報告を受けました。また、重大なセキュリティ・インシデントについては、発生の都度、担当役員・担当部署から報告を受け、再発防止策の策定及び実行状況を確認いたしました。

(c) 人的資本経営の進捗状況

担当役員から、“はたらくWell-being”向上に向けた取組みの進捗状況及び人材の多様性向上に向けた取組みの進捗状況について、監査等委員会で報告を受けました。

（監査等委員会の実効性評価）

監査等委員会について、アンケート形式で自己評価を行ったうえ、監査等委員会で当事業年度の活動を振り返り、実効性の向上を目的に討議した結果、監査等委員会は当事業年度において、実効的な監査等が実施されていることを確認いたしました。

前事業年度の実効性評価で認識された課題については、①会計監査人との連携をより一層充実させるため、会計監査人とのコミュニケーションの時間を増やす、②当社グループの事業に重大な影響を及ぼす法令（労働者派遣法）について弁護士から説明を受け、必要な知識の習得に努めるなどの取組みを実施しました。

監査等委員会の実効性を維持・向上するための今後の課題として、より効率的に深度のあるモニタリングを実践するために、監査等委員会の年間アジェンダを見直してメリハリのきいた監査をしていくことが重要であるとの認識が共有されました。

監査等委員会は、実効性評価の結果を踏まえて、今後も社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンスの確立に努めてまいります。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査の組織としてグループ監査本部を設置し（2025年4月末現在、本部長以下27名）、当社及び国内外子会社を含め、内部監査を実施しております。実施にあたっては、内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.）の『専門職的実施の国際フレームワーク（International Professional Practice Framework: IPPF）®』を尊重したメソドロジーを定め、それに基づいた部門共通の手法を用いるとともに、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクを評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。内部監査の年度計画は、監査等委員会及び代表取締役社長の承認を得たうえで確定し、内部監査を実施した結果については、グループ監査本部から代表取締役社長へ報告を行うことに加え、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組み（デュアルレポーティングライン）を構築しております。

また、監査等委員会にはグループ監査本部長がオブザーバーとして毎回出席し、内部監査結果の報告のみならず、適時適切な連携を行っております。加えて、四半期ごとに開催される(3)①b.(e)に記載の三様監査協議会（監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携のための会議）にグループ監査本部長が参加し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報の相互共有を実施しております。なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、グループ監査本部、監査等委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう協力する関係にあるとともに、内部統制所管部署は、監査を受けた場合には監査結果を受けて適時適切に改善策を策定・実行しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：茂木　浩之

指定有限責任社員　業務執行社員：田嶌　照夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他42名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等の項目からなる会計監査人の選定基準を定め、監査等委員会の決議に基づき、選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

以上を踏まえ、有限責任監査法人トーマツを評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」に準拠した会計監査人の評価基準を設け、会計監査人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会との有効なコミュニケーション、経営者等との有効なコミュニケーション、グループ監査、不正リスクの適切な評価及び対応等について、会計監査人から資料を収集し、面談及び報告聴取を行い、総合的に評価を行った結果、会計監査が適正に行われていると判断いたしました。

④　監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	129	16	132	9
連結子会社	69	10	79	－
計	199	26	212	9

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主にIFRSサステナビリティ開示基準への対応に関する助言業務、当連結会計年度は主に非財務基盤整備に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は受託調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に対する報酬（a.を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	－	8	－	19
連結子会社	228	31	247	88
計	228	39	247	108

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に税務アドバイザリー業務、当連結会計年度は主にマテリアリティ施策の財務影響分析業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は主に税務アドバイザリー業務、当連結会計年度は主に税務アドバイザリー業務及び株式取得に関するデューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

会計監査人の監査計画等と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度末の報酬ポリシー

パーソルグループの役員報酬の考え方（役員報酬ポリシー）

a. パーソルグループの価値創造ストーリー

(a) パーソルグループが目指す社会（グループビジョン）

「はたらいて、笑おう。」が、パーソルグループの実現したい社会であり、ビジョンです。

性別・年齢・国籍など、あらゆる制約を越えてすべての「はたらく」が笑顔につながり、世界中の誰もが「はたらいて、笑おう。」を実感できる未来をつくっていくことが、使命です。

(b) パーソルグループのありたい姿

ビジョンの実現に向けて、パーソルグループは、「一人ひとりの可能性を広げ、はたらく自由を広げ、個人と社会の幸せを広げる」、「“はたらくWell-being”創造カンパニー」でありたいと考えています。

(c) 価値創造の源泉

多様かつ自律的な人材をはじめ、長期にわたり蓄積した社会的信用と顧客接点、人材サービスに関する事業開発力とノウハウ、そして健全かつ安定した財務基盤が、パーソルグループの価値創造の源泉です。

(d) 経営の方向性

はたらく人々の多様化とテクノロジーの進化により、「はたらく人がWell-beingを求める時代」「人とテクノロジーの共創による経営進化の時代」が到来することを想定しています。そのような時代でもパーソルグループが社会の期待に応え、価値を提供し続けていくために、「テクノロジードリブンの人材サービス企業」への進化を経営の方向性として定めています。

(e) 事業活動

５つのSBU体制のもと、「人を集めるチカラ」「人と組織を結ぶチカラ」「業務をデザインするチカラ」を３つの競争優位性として強化しつつ、「人的資本」「テクノロジー」「ラーニング」の３つをエンジンとして事業成長を加速させていきます。

(f) マテリアリティ

ビジョンを実現していくうえで解決すべき社会課題を議論し、「事業を通じた社会課題の解決」および「持続的成長を実現するための基盤」の双方の観点を鑑み、８つのマテリアリティを特定しています。前者の観点から「はたらく機会の創出」「多様なはたらき方の提供」「学びの機会の提供」「企業の生産性向上」の４つ、後者の観点から「多様な人材の活躍」「データガバナンスの強化」「人権の尊重」「気候変動への対応」の４つを選定しています。中でも、「はたらく機会の創出」を最重要マテリアリティと位置づけ、価値創造ゴールを設定しています。

(g) 生み出す価値

事業活動を通じて創造する価値として、「経済的価値」「社会的価値」をそれぞれ定義しています。経済的価値としては、中期経営計画で定めた数値目標の達成を目指します。一方、社会的価値としては、「2030年に100万人のより良い“はたらく機会”を創出」することを価値創造ゴールとして定めています。これらの価値創造を通じて、パーソルグループのありたい姿、そしてグループビジョンの実現を追求していきます。

b. 役員報酬の基本方針

当社及びSBU事業戦略の中核を担う当社子会社（以下「SBU中核会社」という。）の経営陣幹部・取締役の報酬（「（４）役員の報酬等」において、「役員報酬」という。）は、パーソルグループの価値創造ストーリーを実現するために、パーソルグループの短期的な会社業績だけでなく、中長期的な会社業績の向上に対する貢献を明確に反映する設計としています。したがって、パーソルグループの役員報酬は、中長期的な持続的成長を実現するためのインセンティブとして位置付けており、その基本方針を以下３つの視点で具体化しています。

(a) パーソルグループの短期的・中長期的な会社業績及び企業価値と連動する

-短期的な業績だけでなく、中長期的な業績及び企業価値と連動した制度であること

(b) 株主価値と連動する

-株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものであること

-報酬決定プロセスにおいて、客観性・透明性を確保すること

(c) 競争力のある報酬水準に設定する

-国内の同規模・同業種の企業群の報酬水準と比して競争力ある水準とし、優秀な人材の確保に資する水準であること

-当社業績及び企業価値の向上に対して、当社役員がより強いインセンティブを感じられる水準であること

c. 報酬水準

役員報酬の水準は、上記役員報酬の基本方針に基づき適正妥当なものとなるよう決定しております。具体的には、外部専門機関のデータベース（HRガバナンス・リーダーズ株式会社の「指名・報酬ガバナンスサーベイ」）等を活用してベンチマーク企業群（20～30社を目安）を設定し、当該ベンチマーク企業群の水準を調査・分析のうえ、当社の経営環境を勘案し、決定いたします。2026年３月期の中期経営期間に向けた役員報酬を決定するに当たり参照したベンチマーク企業群は、同業他社（人材サービス業）や時価総額を基にした同規模の主要企業から21社を選定しました。

なお、外国籍の役員等については、当地のベンチマーク企業群の水準・慣行等を勘案した上で、個別に水準を設定することがあります。

d. 報酬構成

当社の業務執行取締役及び執行役員（以下「業務執行取締役等」という。）の報酬は、各業務執行取締役等の役割に応じた「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成され、原則として業務執行取締役は概ね基本報酬：賞与：株式報酬＝50：20：30、執行役員は55：20：25（インセンティブ報酬が標準額支給である場合）となるよう設定します。SBU中核会社の取締役についても、当社に準じた報酬構成とします。なお、外国籍の業務執行取締役等については、当地の報酬に係る法令や報酬水準・慣行等を勘案した上で、これと異なる報酬構成とすることがあります。

他方、取締役会長、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成されます。なお、非業務執行取締役に対する株式報酬は、中長期的な企業価値向上に対する貢献意識を高めつつ、株主の皆様との利益意識を共有することを目的としており、当該目的の達成と、非業務執行取締役による過度なリスクテイクを防止し、株主の視点から業務執行者を適切に監督する観点から、業績には連動させず、交付数固定の株式報酬として支給するものとします。

(a) 報酬項目の概要

-基本報酬

業務執行取締役等については、役割・責任・経営人材力に応じて定められた基本報酬を支給します。非業務執行取締役については、職責に応じて定められた基本報酬を支給します。これにより、より客観性・透明性の高い報酬決定が可能となります。なお、基本報酬は、月額固定報酬として毎月支給します。

-賞与

中期経営計画の達成に向けたマイルストーンとして単年度の目標を設定し、短期インセンティブ報酬として毎年７月に支給します。

達成度を測る指標として、財務指標は連結売上高および調整後EBITDAを用います。

また、非財務指標およびテーマ評価として、女性管理職比率等の当社が取り組む８つの重点課題（マテリアリティ）に関連する個別の指標や長期・短期の取組みやグループ貢献の取組みを個別に設定するものとします。なお、業績については絶対評価に加え、国内外の競合他社との成長性の相対比較を行うことで、外部環境要因を除いた評価を報酬に反映させることとしています。

本報酬は、概ね０～200%の範囲内で変動します。

なお、外国籍の業務執行取締役等については、当地の報酬に係る法令や報酬水準・慣行等を勘案した上で、上記と異なる指標や変動幅を適用することがあります。

	評価方法	評価ウェイト
財務指標	全社、SBU毎の①売上高、②調整後EBITDAの目標達成度及び競合他社との成長率比較で決定	60%
非財務指標 ・テーマ評価	全社、SBU毎の女性管理職比率等のマテリアリティ関連の個別の非財務指標を設定するとともに、長期・短期の取組みやグループ貢献の取組みを個別にテーマ設定（業務執行取締役の評価は指名・報酬委員会で行うものとする。）	40%

（※1）全社及びSBU毎の評価ウェイトは、業務執行取締役及び執行役員の管掌領域に応じて決定します。
（※2）上記の他、特に貢献度が高かった場合、会社や組織にマイナスの影響を与えた場合には、加点・減点評価を行います。

-株式報酬

パーソルグループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的に、原則として退任時に支給します（海外居住者の場合は、原則として海外居住中は株価に連動した金銭報酬（仮想株式報酬）を、中期経営計画の対象期間の終了ごとに支給するものとし、途中で居住国を変更した場合には、その時点で支給するものとします。）。また、退任時に交付される予定の潜在保有株式数を含め、当社は業務執行取締役等に対し、原則として基本報酬（年額）の１倍以上の当社株式を保有することを推奨します。

業務執行取締役等の株式報酬は、そのうち70%を当社の中期経営計画の目標達成度等に応じて決まる業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）、残りの30%を株主価値との連動を目的とした、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）としています。
他方、非業務執行取締役の株式報酬は、上述のとおり、固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）のみとしています。

＜業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）＞

2026年３月期に向けた中期経営計画の財務指標を基にTSR、調整後EBITDA、ROICや非財務指標の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとしています。特に、非財務指標については、価値創造ゴールや従業員エンゲージメントを指標として取り入れることで、価値創造ストーリーに基づく取り組みを一層向上させる設計としています。

本報酬は、０～200%の範囲内で変動します。

なお、外国籍の業務執行取締役等については、当地の報酬に係る法令や報酬水準・慣行等を勘案した上で、上記と異なる指標や変動幅を適用することがあります。

	指標	目標値	評価ウェイト
財務指標	TSR	―（※）	20%
	調整後EBITDA	1,000億円	20%
	ROIC	17%以上	20%
非財務指標	価値創造ゴール	指標ごとに設定	20%
	従業員エンゲージメント指標		20%

（※）比較対象企業とTOPIXを利用した相対評価のため、TSR自体の目標値は設定しません。

＜固定型中長期インセンティブ報酬（Restricted Stock）＞

株主価値との連動を一層促すため、交付数固定の株式報酬として支給します。

（※）株式報酬は、信託型自社株報酬制度を通じて支給します。本制度は、対象者に対して、毎年、ユニット（ポイント）を付与し、退任時にユニット数（ポイント数）に相当する株式を交付するものです。自社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行株式会社に委託しています。

(b) 報酬構成の標準モデル

−業務執行取締役等（標準額支給の場合）

◆業務執行取締役

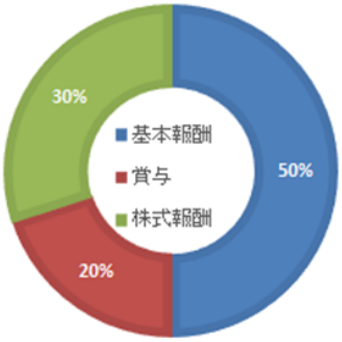

◆執行役員

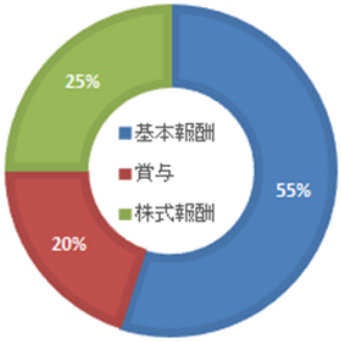

−非業務執行取締役

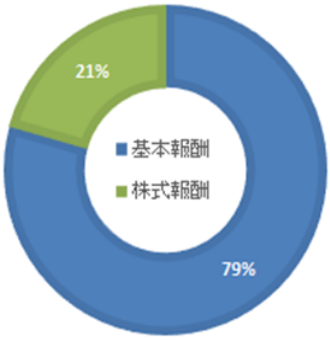

（※）取締役会長を除く非業務執行取締役に対する株式報酬は、１人当たり300万円相当を固定的に付与するものであり、各非業務執行取締役の役割に応じて基本報酬額が異なりうるため、実際の報酬構成は上記と異なることがあります。

e．報酬ガバナンス

(a) 報酬決定のプロセス

当社の役員報酬等の額及びその算定方法並びに個人別の報酬等の内容の決定方針については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会での十分な審議を経た上で、取締役会で決定します。なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員の協議により決定します。役員報酬等は、株主総会において決議された報酬等の上限額以内で支給するものとします。

	株主総会の決議年月日	内容	当該株主総会の決議日における員数
監査等委員でない取締役の報酬等の額	2023年６月20日開催の第15回定時株主総会	（金銭報酬） 年額500百万円以内。うち社外取締役分は年額70百万円以内	６名 （うち社外取締役４名）
		（株式報酬） 対象者：監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員 当社が拠出する金員：1,779百万円以内（３事業年度※） 交付する株式：8,238,000株以内（３事業年度） ※取締役会長の年間株式報酬額は、20百万円相当以内 交付条件：業務執行取締役等は業績連動型70%、固定型30%。取締役会長は固定型。原則として退任時に交付	12名 （うち執行役員10名）
		（株式報酬） 対象者：監査等委員でない社外取締役 当社が拠出する金員：57百万円以内（３事業年度※） ※１人当たりの株式報酬額は、一律年間３百万円相当 交付する株式：360,000株以内（３事業年度） 交付条件：固定型。原則として退任時に交付（海外居住者の場合は３年（中計期間）ごとに原則として金銭を支給）	４名
監査等委員である取締役の報酬等の額	2016年６月17日開催の第８回定時株主総会	（金銭報酬） 年額100百万円以内	４名
	2023年６月20日開催の第15回定時株主総会	（株式報酬） 当社が拠出する金員：48百万円以内（３事業年度※） ※１人当たりの株式報酬額は、一律年間３百万円相当 交付する株式：360,000株以内（３事業年度） 交付条件：固定型。原則として退任時に交付（海外居住者の場合は３年（中計期間）ごとに金銭を支給）	３名

※上記表の株式報酬に記載されている各交付株式数の上限は、2023年10月１日を効力発生日とする株式分割の影響を考慮したものです。

(b) 指名・報酬委員会の役割

当社の取締役及び執行役員の報酬内容の妥当性や客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、３名以上の委員で構成され、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しています。

指名・報酬委員会では、役員報酬については、役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタント（HRガバナンス・リーダーズ株式会社）を起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。

＜指名・報酬委員会における主な検討事項＞

指名・報酬委員会は、１年間で４回以上実施することとしており、主として以下の内容について審議し、取締役会に対し答申・提案を行います。

ⅰ．取締役及びHeadquarters Management Committee（以下「HMC」という。）構成員の候補者の決定に関する事項

-取締役の選任及び解任に関する方針の原案の決定
-株主総会に付議する取締役の選解任議案の原案の決定
-代表取締役社長CEO（代表権とCEO職）の選定・解職の原案の決定
-HMC構成員の原案の審議
-代表取締役社長CEOの後継者計画の審議

ⅱ．取締役及びHMC構成員の報酬の決定に関する事項

-取締役及びHMC構成員の報酬基準の作成
-取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価の実施

ⅲ．その他取締役会が必要と認めた事項

（※）Headquarters Management Committeeとは、代表取締役社長CEOの補佐機関として、当社グループの経営の基本方針及び重要な業務執行の決定を協議する会議体です。

f. 報酬等の没収（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または役員の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合、指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。

取締役会は、指名・報酬委員会の答申結果を踏まえて、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還を当該役員に請求するか否かにつき決議するものとします。

g. 情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書及びホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

また、株主や投資家と目的をもった建設的な対話を行い、当社の価値創造ストーリーに関する理解を深めていただくとともに、建設的な対話を通して受けた株主や投資家の意見を取締役会等で共有し、当社の経営に反映することで、当社の企業価値向上に努めます。

社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、原則として連結報酬等の総額が1億円以上である者に限ることなく、開示することとします。

②役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与（短期インセンティブ報酬）	株式報酬		
				業績連動型中長期インセンティブ報酬	固定型中長期インセンティブ報酬	
監査等委員でない取締役	252	178	17	19	37	7
（うち社外取締役）	(59)	(48)	(-)	(-)	(11)	(5)
監査等委員である取締役	68	60	-	-	8	3
（うち社外取締役）	(28)	(23)	(-)	(-)	(5)	(2)
合　計	321	238	17	19	45	10
（うち社外取締役）	(88)	(71)	(-)	(-)	(17)	(7)

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した監査等委員でない取締役１名を含めております。

２．当事業年度に係る当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に支給する賞与の評価は、2024年３月期の目標と実績に基づいており、その具体的な結果は次のとおりです。財務指標については、連結売上高の目標は1兆3,400億円、実績は1兆3,271億円、連結調整後EBITDAの目標は755億円、実績は722億円となりました。非財務指標については、従業員エンゲージメント及びジェンダーダイバーシティの推進に関する目標を個別に設定し、目標に対して達成いたしました。また、業績と企業価値向上のために個別に課題を設定して取り組みました。以上の結果、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に支給する賞与の支給係数は、標準支給率を100％とした場合、41％となりました。

３．株式報酬のうち、業績連動型中長期インセンティブ報酬（Performance Share）については、パーソルグループ中期経営計画2026の目標値を指標としているため、当事業年度は実績がありません。

４．株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。

５．監査等委員でない取締役のうち、当事業年度中に退任した、監査等委員でない取締役の株式報酬は、2024年４月から６月に対応する金額を記載しております。

６．株式報酬の金額には、監査等委員でない取締役のうち海外居住者1名に対して株式報酬に代わり支給する金銭報酬（仮想株式報酬）の額が含まれております。

７．当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の整合性を確認しつつ、各評価項目の評価結果の妥当性等を勘案したうえで算定式に当てはめ、当該算定式に従って算出される数値を確認するなど、取締役の個人別の報酬等の内容の決定過程の合理性その他の取締役の報酬等内容の決定に関する事項について詳細に審議を行った上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会に答申しました。取締役会は、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記の方針（役員報酬ポリシー）に沿うものであると判断しました。

（ご参考）監査等委員でない社内取締役の連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額（百万円）	役職	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	賞与（短期インセンティブ報酬）	株式報酬	
					業績連動型中長期インセンティブ報酬	固定型中長期インセンティブ報酬
水田　正道	68	取締役 会長	55	-	-	13
和田　孝雄	124	代表取締役 社長CEO	75	17	19	12

（注）株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金の繰入額であります。

③当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況について

当事業年度は指名・報酬委員会を計９回開催し、そのうち６回で役員の報酬等の額の決定に関する審議を行いました。具体的には、上記の役員報酬ポリシーに記載の指名・報酬委員会における主な検討事項に加え、2026年３月期に向けた中期経営計画の対象期間における役員報酬制度について、役員報酬水準の同業・同規模企業との比較等も踏まえ、審議しました。取締役会は、当事業年度は計13回開催し、そのうち４回において指名・報酬委員会の答申・提案を受けて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額等の決議を行いました。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、関係会社株式を除く保有株式について、純投資目的である投資株式とそれ以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を指します。

当社グループは、純投資目的である投資株式を保有しません。また、政策保有株式については、株価変動リスクの回避、資本効率およびコーポレートガバナンスの向上の観点から、シナジー創出等の事業上のメリットや戦略的意義に必要がある場合を除き保有いたしません。非上場株式もこの方針に準じます。なお、この方針に基づき、連結純資産に対する時価ベースの政策保有株式の割合を概ね５％以下とする目標を掲げております。

②株式の保有状況

a．提出会社

(a) 会社名

パーソルホールディングス㈱

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ⅰ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って政策保有株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

当社は政策保有株式の検証にあたって、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ⅱ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	3	448
非上場株式以外の株式	2	476

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	437	情報収集を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ⅲ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
住友不動産㈱	57,000	57,000	同社株式は、人材紹介事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	有
	318	330		
ランサーズ㈱	748,800	748,800	同社株式は、人材派遣事業及び人材紹介事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無
	157	223		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はａ．で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

b．最大保有会社

(a) 会社名

パーソルクロステクノロジー㈱

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ⅰ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って政策保有株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

パーソルクロステクノロジー㈱は政策保有株式の検証にあたって、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ⅱ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	294
非上場株式以外の株式	1	3,945

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	294	資本業務提携を目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	1	3,176	非上場株式の新規上場及び当該株式の株式分割による保有株式数の増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	－
非上場株式以外の株式	－	－

ⅲ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
グロービング㈱	1,875,000	－	同社株式は、設計・開発受託請負事業等に関する業務提携のため保有しております。保有していた非上場株式の新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。	無
	3,945	－		

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

c．投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社

(a) 会社名

パーソルテンプスタッフ㈱

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ⅰ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社はグループの保有方針に従って政策保有株式を保有しております。当社グループの保有方針については、上述をご参照ください。

パーソルテンプスタッフ㈱は政策保有株式の検証にあたって、毎年、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しております。

当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ⅱ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	8	3,164

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）
該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）
該当事項はありません。

ⅲ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	940,040 1,890	940,040 1,463	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。	無（注）１
㈱大塚商会	192,000 621	96,000 613	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。（注）２	有
サイオス㈱	1,500,000 517	1,500,000 1,012	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無
ブリッジコンサルティンググループ㈱	69,600 78	69,600 104	同社株式は、人材派遣事業における人材育成サービスに関する業務提携のため保有しております。	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,100 30	2,700 24	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。株式数の増加は株式分割によるものです。（注）３	無（注）４
川崎重工業㈱	1,400 12	1,400 7	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,879 11	2,879 7	同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。	無（注）５
カメイ㈱	1,000 1	1,000 2	同社株式は、人材派遣事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。	無（注）６

（注）１．㈱三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行他３社は当社株式を保有しております。
２．㈱大塚商会は2024年４月１日付で、普通株式１株を２株とする株式分割を行っております。
３．㈱三井住友フィナンシャルグループは2024年10月１日付で、普通株式１株を３株とする株式分割を行

っております。

４．㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行及びSMBC日興証券㈱は当社株式を保有しております。

５．㈱みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ証券㈱は当社株式を保有しております。

６．カメイ㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるカメイ商事㈱は当社株式を保有しております。

７．定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はａ．で記載の方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(d) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(e) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

（１）会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

（２）IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	108,369	82,818
営業債権及びその他の債権	10	169,008	179,794
契約資産	27	24,426	25,388
その他の金融資産	11	113	112
その他の流動資産	12	10,771	11,860
流動資産合計		312,690	299,974
非流動資産			
営業債権及びその他の債権	10	320	－
契約資産	27	5,020	5,178
有形固定資産	13	9,575	10,714
使用権資産	20	35,973	49,078
のれん	14	59,019	70,065
無形資産	14	39,655	48,544
持分法で会計処理されている投資	16	2,287	1,455
その他の金融資産	11	29,193	25,776
繰延税金資産	17	24,561	27,677
その他の非流動資産	12	433	1,281
非流動資産合計		206,040	239,771
資産合計		518,730	539,746

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 35	95, 270	99, 508
社債及び借入金	19, 35	14, 144	10, 300
リース負債	19, 35	15, 010	16, 996
その他の金融負債	21, 35	1, 141	1, 416
未払法人所得税		8, 834	15, 939
引当金	23	1, 019	1, 037
契約負債	27	6, 931	7, 210
その他の流動負債	24	115, 063	113, 750
流動負債合計		257, 416	266, 159
非流動負債			
社債及び借入金	19, 35	20, 000	20, 000
リース負債	19, 35	19, 835	29, 984
その他の金融負債	21, 35	976	1, 037
引当金	23	5, 084	7, 177
繰延税金負債	17	4, 343	4, 981
その他の非流動負債	24	2, 756	4, 023
非流動負債合計		52, 996	67, 203
負債合計		310, 412	333, 363
資本			
資本金		17, 479	17, 479
資本剰余金	25	4, 751	△7, 728
利益剰余金	25	165, 979	185, 466
自己株式	25	△9, 584	△13, 448
その他の資本の構成要素	25	13, 724	7, 864
親会社の所有者に帰属する持分合計		192, 349	189, 633
非支配持分		15, 968	16, 749
資本合計		208, 317	206, 382
負債及び資本合計		518, 730	539, 746

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上収益	27	1,327,123	1,451,238
売上原価		△1,025,962	△1,119,110
売上総利益		301,161	332,128
販売費及び一般管理費	28	△247,395	△274,153
その他の収益		1,578	805
その他の費用	29	△3,278	△1,353
営業利益		52,065	57,426
金融収益	30	918	2,149
金融費用	30	△1,296	△1,764
持分法による投資損益	16	△618	△654
持分法による投資の減損損失	16	△2,142	－
税引前利益		48,926	57,156
法人所得税費用	17	△16,952	△19,453
当期利益		31,974	37,703
当期利益の帰属			
親会社の所有者		29,971	35,871
非支配持分		2,002	1,831
当期利益		31,974	37,703
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	32	13.22	16.17
希薄化後１株当たり当期利益（円）	32	13.14	16.04

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期利益		31,974	37,703
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31	1,725	1,127
確定給付制度の再測定	31	△115	△6
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,609	1,120
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	7,401	△3,513
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	16,31	318	△36
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		7,719	△3,549
税引後その他の包括利益		9,328	△2,428
当期包括利益		41,303	35,274
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		39,252	33,441
非支配持分		2,050	1,833
当期包括利益		41,303	35,274

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2023年４月１日残高		17,479	12,272	154,926	△19,459	150	4,287
当期利益		―	―	29,971	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	7,671	1,724
当期包括利益合計		―	―	29,971	―	7,671	1,724
自己株式の取得	25	―	―	―	△0	―	―
自己株式の処分	25	―	△1,915	―	2,346	―	―
自己株式の消却	25	―	△7,528	―	7,528	―	―
配当金	26	―	―	△18,927	―	―	―
株式報酬取引	34	―	2,031	―	―	―	―
非支配持分を伴う子会社の設立		―	―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	△107	―	―	―	―
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	9	―	―	△9
その他		―	△0	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	△7,520	△18,918	9,874	―	△9
2024年３月31日残高		17,479	4,751	165,979	△9,584	7,821	6,002

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		確定給付制度の再測定	合計			
2023年４月１日残高		14	4,452	169,670	13,859	183,529
当期利益		―	―	29,971	2,002	31,974
その他の包括利益		△115	9,280	9,280	47	9,328
当期包括利益合計		△115	9,280	39,252	2,050	41,303
自己株式の取得	25	―	―	△0	―	△0
自己株式の処分	25	―	―	430	―	430
自己株式の消却	25	―	―	―	―	―
配当金	26	―	―	△18,927	△242	△19,169
株式報酬取引	34	―	―	2,031	―	2,031
非支配持分を伴う子会社の設立		―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	△107	311	204
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	△10	△10
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	△9	―	―	―
その他		―	―	△0	―	△0
所有者との取引額合計		―	△9	△16,573	58	△16,514
2024年３月31日残高		△100	13,724	192,349	15,968	208,317

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
						その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年４月１日残高		17,479	4,751	165,979	△9,584	7,821	6,002
当期利益		―	―	35,871	―	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△3,551	1,127
当期包括利益合計		―	―	35,871	―	△3,551	1,127
自己株式の取得	25	―	―	―	△20,000	―	―
自己株式の処分	25	―	△3,230	―	3,332	―	―
自己株式の消却	25	―	△12,803	―	12,803	―	―
配当金	26	―	―	△19,813	―	―	―
株式報酬取引	34	―	2,729	―	―	―	―
非支配持分を伴う子会社の設立		―	―	―	―	―	―
支配継続子会社に対する持分変動		―	824	―	―	―	―
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	3,428	―	―	△3,428
その他		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	△12,480	△16,384	△3,863	―	△3,428
2025年３月31日残高		17,479	△7,728	185,466	△13,448	4,270	3,701

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		確定給付制度の再測定	合計			
2024年４月１日残高		△100	13,724	192,349	15,968	208,317
当期利益		―	―	35,871	1,831	37,703
その他の包括利益		△6	△2,430	△2,430	1	△2,428
当期包括利益合計		△6	△2,430	33,441	1,833	35,274
自己株式の取得	25	―	―	△20,000	―	△20,000
自己株式の処分	25	―	―	102	―	102
自己株式の消却	25	―	―	―	―	―
配当金	26	―	―	△19,813	△223	△20,036
株式報酬取引	34	―	―	2,729	―	2,729
非支配持分を伴う子会社の設立		―	―	―	9	9
支配継続子会社に対する持分変動		―	―	824	△839	△14
子会社の支配喪失に伴う変動		―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	△3,428	―	―	―
その他		―	―	―	―	―
所有者との取引額合計		―	△3,428	△36,157	△1,052	△37,209
2025年３月31日残高		△107	7,864	189,633	16,749	206,382

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		48,926	57,156
減価償却費及び償却費		29,634	32,984
減損損失（又は戻入れ）		2,501	596
持分法による投資の減損損失（又は戻入れ）		2,142	－
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		322	△7,050
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△2,058	3,415
契約資産の増減額（△は増加）		218	△2,460
前払費用の増減額（△は増加）		△101	411
未払消費税等の増減額（△は減少）		5,847	△4,487
未払賞与の増減額（△は減少）		328	2,085
未払有給休暇の増減額（△は減少）		3,457	3,475
その他		8,375	△2,181
小計		99,594	83,944
利息及び配当金の受取額		594	1,080
利息の支払額		△911	△1,343
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△21,523	△14,826
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,753	68,854
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,279	△5,139
無形資産の取得による支出		△12,207	△13,284
投資の取得による支出		△792	△1,171
投資の売却及び償還による収入		212	6,236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	△646	△17,839
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		－	1,294
その他		△2,286	137
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,000	△29,765
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	33	166,839	45,469
短期借入金の返済による支出	33	△174,713	△50,293
長期借入金の返済による支出	33	△190	△10,001
リース負債の返済による支出	33	△16,876	△19,051
社債の発行による収入	33	－	10,000
社債の償還による支出	33	△10,000	－
自己株式の取得による支出		△0	△20,000
配当金の支払額	26	△18,921	△19,809
その他		60	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,803	△63,878
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,186	△761
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		7,136	△25,551
現金及び現金同等物の期首残高	9	101,233	108,369
現金及び現金同等物の期末残高	9	108,369	82,818

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

当社は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（https://www.persol-group.co.jp/）で開示しております。当社の連結財務諸表は、３月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、人材にまつわる様々なサービスを提供する総合人材サービスを事業としております。各事業の内容については注記「７．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年６月24日に代表取締役社長CEO和田孝雄及び執行役員CFO徳永順二によって承認されております。

（２）機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（３）会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。これによる当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

３．重要性がある会計方針

（１）連結の基礎

①　子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

②　関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20％以上50％以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

（２）企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で１年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
・被取得企業の株式に基づく報酬契約
・IFRS第５号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

（３）外貨換算

①　外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

②　在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

（４）金融商品

①　金融資産

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権

は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

（ⅳ）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

・貨幣の時間価値

・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 金融負債

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融負債を、当該金融商品の契約の当事者になった取引日に認識しております。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で算定しております。

（ⅱ）事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された義務が履行されたか、免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

（ⅳ）非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配株主に係る売建プット・オプション負債について、見積将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した現在価値を金融負債として認識するとともに、当初認識後の変動については純損益として認識しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ相殺し、純額で表示しております。

（５）現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

（６）有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　１－50年

・機械装置及び運搬具　　２－15年

・工具器具及び備品　　１－20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

（７）のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「３．重要性がある会計方針（２）企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

（８）無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア　２～５年

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

（９）リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損損失の戻入れは、過去に認識した減損損失を戻入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、当社取締役、執行役員並びにグループ子会社の取締役に対する役員報酬BIP信託、当社及びグループ子会社の幹部社員に対する株式付与ESOP信託を導入しております。

② 譲渡制限付株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

いずれの制度も受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(14) 収益

当社及び当社グループの顧客との契約に基づく収益について、IFRS第９号「金融商品」（以下「IFRS第

９号」という。）に基づく利息及び配当収益等を除き、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異

・企業結合取引でなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産と当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを

意図している場合に相殺しております。

また、IAS第12号「法人所得税」（2023年５月改訂）の一時的な救済措置に応じて、第２の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関する認識及び情報の開示に対する例外規定を適用しております。

(18) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なことを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、１年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

４．表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資の売却及び償還による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△2,073百万円は、「投資の売却及び償還による収入」212百万円、「その他」△2,286百万円として組み替えております。

５．重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

・連結の範囲（注記３．（１）「連結の基礎」）
・使用権資産のリース期間（注記３．（９）「リース」）
・非金融資産の減損（注記３．(10)「非金融資産の減損」、注記15.「非金融資産の減損」）
・未払有給休暇債務の測定（注記３．(11)「従業員給付」）
・収益の認識及び測定（注記３．(14)「収益」、注記27.「売上収益」）
・繰延税金資産の回収可能性（注記３．(17)「法人所得税」、注記17.「法人所得税」）
・金融商品の公正価値（注記35.（９）「金融商品の公正価値」）

６．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社グループ適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

７．セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、戦略立案機能及び推進力の強化や責任の明確化を図り、変化の速い事業環境に対する機動的な経営判断を実現し、さらなる成長を目指す目的で、「Staffing」「BPO」「Technology」「Career」「Asia Pacific」の５つの報告セグメントにて運営しております。

（２）報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は調整後EBITDA（営業利益＋減価償却費（使用権資産の減価償却費のうち家賃等相当額を除く）＋（－）未払有給休暇の増額（減額）＋株式報酬費用－（＋）その他の収益（費用）－（＋）その他恒常的でない収益（損失））であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）３	連結
	Staffing	BPO	Technology	Career	Asia Pacific	計				
売上収益										
外部収益	570,221	103,959	92,014	126,148	412,770	1,305,114	22,002	1,327,116	6	1,327,123
セグメント間収益	5,577	6,836	10,365	2,136	－	24,915	12,649	37,565	△37,565	－
合計	575,798	110,795	102,380	128,284	412,770	1,330,029	34,651	1,364,681	△37,558	1,327,123
セグメント利益又は損失（△）	30,632	8,907	6,930	25,001	9,832	81,304	△1,666	79,638	△7,350	72,287
減価償却費（使用権資産の減価償却費のうち家賃等相当額を除く）										△12,554
未払有給休暇の増減額										△3,758
株式報酬費用										△2,209
その他の収益										1,578
その他の費用										△3,278
営業利益										52,065
持分法による投資損益										△618
持分法による投資の減損損失										△2,142
金融収益										918
金融費用										△1,296
税引前利益										48,926
セグメント資産	190,098	61,530	65,567	74,164	151,995	543,356	23,313	566,669	△47,939	518,730
その他の項目										
減価償却費及び償却費	△3,873	△2,238	△1,517	△3,412	△6,113	△17,155	△2,223	△19,378	△10,255	△29,634
減損損失	－	－	－	△279	△2,279	△2,559	－	△2,559	58	△2,501
持分法で会計処理されている投資	537	－	－	353	488	1,379	58	1,437	849	2,287
資本的支出（注）２	3,108	1,113	330	5,839	1,532	11,924	3,328	15,252	986	16,239

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）３	連結
	Staffing	BPO	Technology	Career	Asia Pacific	計				
売上収益										
外部収益	595,729	108,954	103,976	142,404	476,103	1,427,169	24,066	1,451,235	2	1,451,238
セグメント間収益	6,709	8,278	10,728	2,241	－	27,957	14,348	42,305	△42,305	－
合計	602,438	117,233	114,705	144,645	476,103	1,455,126	38,415	1,493,541	△42,302	1,451,238
セグメント利益又は損失（△）	31,317	6,667	8,640	30,369	11,704	88,699	△3,412	85,287	△6,947	78,340
減価償却費（使用権資産の減価償却費のうち家賃等相当額を除く）										△13,965
未払有給休暇の増減額										△3,658
株式報酬費用										△2,741
その他の収益										805
その他の費用										△1,353
営業利益										57,426
持分法による投資損益										△654
持分法による投資の減損損失										－
金融収益										2,149
金融費用										△1,764
税引前利益										57,156
セグメント資産	175,059	69,274	64,108	83,517	159,806	551,765	38,969	590,735	△50,989	539,746
その他の項目										
減価償却費及び償却費	△4,032	△2,313	△1,739	△4,098	△7,406	△19,590	△2,558	△22,149	△10,834	△32,984
減損損失	△92	△444	－	△60	－	△596	－	△596	－	△596
持分法で会計処理されている投資	607	－	－	434	139	1,180	38	1,218	237	1,455
資本的支出（注）２	3,186	951	888	6,205	2,567	13,798	3,495	17,293	2,814	20,108

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関する事業、人材採用・人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出に関する事業を行っております。

２．資本的支出には、使用権資産は含まれておりません。

３．調整額は以下のとおりであります。

（セグメント利益又は損失）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
セグメント間取引消去	△56,933	△48,307
全社収益（注）１	64,813	58,718
全社費用（注）２	△15,231	△17,358
合計	△7,350	△6,947

（注）１．全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

２．全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

（セグメント資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
セグメント間消去	△201,142	△182,815
全社資産（注）	153,203	131,826
合計	△47,939	△50,989

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金、投資有価証券、貸付金並びに管理部門に係る資産であります。

（３）製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

（４）地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
日本	914,351	975,135
オーストラリア	282,426	333,325
その他	130,344	142,777
合計	1,327,123	1,451,238

（注）　売上収益は、販売仕向先の所在地に基づき分類しております。

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
日本	95,314	130,054
オーストラリア	42,612	43,042
その他	6,730	6,586
合計	144,657	179,684

（注）　非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

（５）主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10％以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

８．企業結合

前連結会計年度（自　2023年4月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年4月１日　至　2025年３月31日）

当社の連結子会社であるパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社（以下「パーソルビジネスプロセスデザイン」という。）は、株式譲渡契約に基づき、富士通コミュニケーションサービス株式会社の全株式を取得しました。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：富士通コミュニケーションサービス株式会社（以下「富士通コミュニケーションサービス」という。）

事業の内容：「ITサポート」を主とするアウトソーシングサービス

②　企業結合を行った主な理由

富士通コミュニケーションサービスは、顧客管理システムの保守・運用・開発を中心としたITアウトソーシングをはじめ、コンタクトセンターやバックオフィス、セールスなどのアウトソーシング業務に強みを持ち、企業のDXを強力に推進してきた実績があります。

今後需要が拡大していくIT領域において、コンサルティングから運用、サポートまで一気通貫でのサービス提供を強化し、BPO事業の拡大とビジネス成長によるサービスの高度化、企業価値の向上が見込めると判断し、同社の株式を取得しました。

③　企業結合日

2025年２月３日

④　企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤　結合後企業の名称

パーソルコミュニケーションサービス株式会社

⑥　取得した議決権比率

100％

⑦　取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社であるパーソルビジネスプロセスデザインが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（２）取得対価及びその内訳

現金　20,394百万円

（３）取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として137百万円が連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

（４）取得日現在における取得資産、引受負債、及びのれん

（単位：百万円）

項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	8,266
非流動資産	7,862
流動負債	5,003
非流動負債	3,044
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	8,081
のれん	12,313
計	20,394

（注）１．取得した資産及び引き受けた負債については、取得日公正価値の測定が完了していないため現時点では入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

２．のれんは、今後の事業展開や当社と同社のシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

（５）取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

項目	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	20,394
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	3,564
子会社株式の取得による支出	16,829

（６）業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日から当連結会計年度末までの同社の売上収益及び当期利益はそれぞれ4,053百万円及び252百万円です。また、企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため記載を省略しております。

９．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
現金及び預金	106,384	81,819
短期投資（注）	1,984	999
合計	108,369	82,818

（注）　短期投資は、３か月以内の定期預金等であります。

10．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
売掛金	165,977	176,678
その他	4,420	4,190
貸倒引当金	△1,068	△1,074
合計	169,328	179,794
流動資産	169,008	179,794
非流動資産	320	－
合計	169,328	179,794

（注）　営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

11．その他の金融資産

（１）その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	12,206	11,822
その他	201	158
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	3,189	4,120
デリバティブ資産	―	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	13,710	9,786
合計	29,307	25,888
流動資産	113	112
非流動資産	29,193	25,776
合計	29,307	25,888

（２）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
市場性のある株式	4,044	8,491
市場性のない株式	9,665	1,294
合計	13,710	9,786

上記のうち、主な市場性のある株式の銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
グロービング㈱	―	3,945
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,463	1,890
㈱大塚商会	613	621
サイオス㈱	1,012	517
㈱ROXX	―	510

（３）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
109	5	6,193	5,035

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9百万円及び3,428百万円であります。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）		当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）	
当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資	当期中に認識の中止を行った投資	期末日現在で保有している投資
－	291	241	68

12．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
前払費用	6,853	9,685
未収還付法人税	1,277	729
貯蔵品	881	787
原材料	670	340
その他	1,522	1,599
合計	11,205	13,141
流動資産	10,771	11,860
非流動資産	433	1,281
合計	11,205	13,141

13．有形固定資産

（１）増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年４月１日	2,806	2,883	2,965	515	58	9,229
取得	920	982	1,095	－	316	3,314
企業結合による取得	4	551	－	－	－	556
建設仮勘定からの振替	158	－	31	－	△189	－
減価償却費	△1,286	△1,174	△1,246	－	－	△3,707
売却又は処分	△3	△24	△9	△0	－	△37
在外営業活動体の換算差額	76	148	20	－	0	245
その他	△11	－	0	－	△15	△26
2024年３月31日	2,665	3,367	2,858	515	170	9,575
取得	1,586	2,268	1,127	－	31	5,014
企業結合による取得	28	36	164	－	－	229
建設仮勘定からの振替	7	－	45	－	△53	－
減価償却費	△1,072	△1,512	△1,127	－	－	△3,712
売却又は処分	△0	△56	△10	－	－	△66
在外営業活動体の換算差額	△36	△156	2	－	－	△190
その他	△38	△85	△11	－	△0	△135
2025年３月31日	3,140	3,861	3,049	515	148	10,714

（注）　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年４月１日	8,903	5,228	9,906	515	58	24,612
2024年３月31日	9,432	7,514	10,450	515	170	28,083
2025年３月31日	11,281	8,721	9,710	515	148	30,376

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年４月１日	△6,097	△2,344	△6,940	－	－	△15,382
2024年３月31日	△6,767	△4,147	△7,592	－	－	△18,507
2025年３月31日	△8,140	△4,860	△6,661	－	－	△19,662

14．のれん及び無形資産

（１）増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					
		ソフトウエア	商標権	ソフトウエア仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
2023年４月１日	58,465	17,219	12,678	2,078	2,528	745	35,250
取得	－	10,676	－	1,683	－	－	12,360
企業結合による取得	522	－	－	－	70	－	70
ソフトウエア仮勘定からの振替	－	1,414	－	△1,414	－	－	－
減価償却費	－	△7,062	－	－	△1,052	△40	△8,155
減損損失	△2,279	△221	－	－	－	－	△221
売却又は処分	－	－	－	△181	－	－	△181
在外営業活動体の換算差額	2,311	△29	744	3	159	73	950
その他	－	△414	－	△5	－	－	△419
2024年３月31日	59,019	21,583	13,423	2,164	1,706	778	39,655
取得	－	10,857	－	2,692	－	113	13,664
企業結合による取得	13,343	68	－	－	5,649	－	5,717
ソフトウエア仮勘定からの振替	－	952	－	△952	－	－	－
減価償却費	－	△8,172	－	－	△951	△82	△9,206
減損損失	－	△284	－	△223	－	－	△507
連結除外	△1,331	△17	－	－	△173	－	△191
売却又は処分	－	△0	－	－	－	－	△0
在外営業活動体の換算差額	△966	△33	△447	0	△88	△44	△613
その他	－	39	－	△12	－	－	27
2025年３月31日	70,065	24,994	12,975	3,668	6,140	764	48,544

取得原価

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					
		ソフトウエア	商標権	ソフトウエア仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
2023年４月１日	145,490	52,262	12,678	2,246	8,499	1,120	76,807
2024年３月31日	148,325	63,558	13,423	2,164	8,651	1,271	89,068
2025年３月31日	163,797	73,754	12,975	3,668	14,150	1,304	105,853

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					
		ソフトウエア	商標権	ソフトウエア仮勘定	顧客関連資産	その他	合計
2023年４月１日	△87,025	△35,043	－	△167	△5,970	△375	△41,557
2024年３月31日	△89,305	△41,974	－	－	△6,945	△493	△49,413
2025年３月31日	△93,732	△48,760	－	－	△8,009	△539	△57,309

（注）１．ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定は、主に自己創設無形資産であります。

２．無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

３．商標権のうち有効期限が示されていないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。耐用年数を確定できない無形資産に分類した商標権の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ13,423百万円及び12,975百万円であります。

４．前連結会計年度において「その他」に含めておりました「顧客関連資産」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、比較情報についても組替えて表示しております。

15. 非金融資産の減損

（１）減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
有形固定資産	－	89
のれん	2,279	－
無形資産		
ソフトウエア	221	284
その他	－	223
合計	2,501	596

前連結会計年度に認識したのれんに係る減損損失は、主にAsia Pacificセグメントに属するHelpster Pte. Ltd. 及びその子会社において想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであり、全額を対象として2,025百万円の減損損失を計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト14.80%により現在価値に割り引いて算定しております。

（２）重要なのれん及び無形資産

のれん及び無形資産のうち重要なものは、パーソルキャリア㈱、パーソルコミュニケーションサービス㈱、Programmed Maintenance Services Limited社（以下「Programmed社」という。）のStaffing事業及びProgrammed社のFacility Management事業に係るものであります。これらの帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
パーソルキャリア㈱	のれん	16,712	16,712
	商標権	5,233	5,233
パーソルコミュニケーションサービス㈱（注）	のれん	－	12,313
Programmed社 Staffing事業	のれん	6,305	5,961
	商標権	4,912	4,644
Programmed社 Facility Management事業	のれん	12,651	11,956
	商標権	1,737	1,642

（注）　富士通コミュニケーションサービス㈱（現パーソルコミュニケーションサービス㈱）の株式取得によって生じたのれん12,313百万円については、評価検証が未了のため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

（３）減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストにおける各資金生成単位及び資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、マネジメントが承認した今後５年以内の事業計画

と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト6.24～15.72％（前連結会計年度7.76～14.80％）により現在価値に割り引いて算定しております。

成長率は、資金生成単位及び資金生成単位グループの属する産業若しくは国における長期の平均成長率等を勘案して1.96～2.52％（前連結会計年度1.61～2.50％）と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

なお、各資金生成単位及び資金生成単位グループにおいて、当連結会計年度における回収可能価額は帳簿価額を大幅に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位及び資金生成単位グループにおいて、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
Staffing	各社	8,159	9,207
BPO	パーソルビジネスプロセズデザイン㈱	5,418	5,418
	パーソルコミュニケーションサービス㈱	－	12,313
	その他各社	961	943
Technology	各社	1,988	1,988
Career	パーソルキャリア㈱	21,945	21,945
Asia Pacific	Programmed社 Staffing事業	11,218	10,605
	Programmed社 Facility Management事業	14,388	13,598
	その他各社	6,663	5,321
その他	各社	1,698	1,698
合計		72,442	83,041

16. 持分法で会計処理されている投資

（１）関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
帳簿価額合計	2,287	1,455

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期利益に対する持分取込額	△618	△654
その他の包括利益に対する持分取込額	318	△36
当期包括利益に対する持分取込額	△300	△690

（２）持分法による投資の減損損失

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

GLINTS PTE. LTD.への投資について減損の兆候が認められたため、減損テストを実施した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、2,142百万円の減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、処分コスト控除後の公正価値は処分価額により算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル３です。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

17．法人所得税

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
有形固定資産	2,246	1,983
無形資産	1,679	2,499
リース負債	7,395	10,365
貸倒引当金	173	226
退職給付に係る負債	215	189
資産除去債務	1,335	1,824
未払有給休暇	16,594	17,864
未払賞与	5,795	6,683
その他引当金	104	130
税務上の繰越欠損金	455	241
その他の金融資産	231	276
その他	5,180	6,417
相殺前　繰延税金資産合計	41,408	48,701
資産・負債の相殺	△16,847	△21,024
相殺後　繰延税金資産合計	24,561	27,677
繰延税金負債		
契約資産	5,264	6,207
有形固定資産	45	202
使用権資産	7,354	10,354
無形資産	4,883	6,402
資産除去債務に対応する除去費用	255	495
その他の金融資産	3,337	2,300
その他	51	42
相殺前　繰延税金負債合計	21,191	26,005
資産・負債の相殺	△16,847	△21,024
相殺後　繰延税金負債合計	4,343	4,981

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
繰延税金資産（△負債）の純額		
期首残高	19,015	20,217
純損益を通じて認識	2,198	1,081
その他の包括利益において認識	△630	1,317
企業結合による取得	24	△194
在外営業活動体の換算差額	△386	258
その他	△3	14
期末残高	20,217	22,696

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
将来減算一時差異	3,413	3,792
税務上の繰越欠損金	4,993	6,416
合計	8,407	10,208

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年目	22	294
２年目	287	302
３年目	281	447
４年目	426	790
５年目以降	3,974	4,582
合計	4,993	6,416

繰延税金負債を認識していない子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異の総額（所得ベース）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ150,397百万円及び161,457百万円であります。

（２）法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期税金費用	19,150	20,535
繰延税金費用	△2,198	△1,081
合計	16,952	19,453

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、従来の30.6％から31.5％に変更されます。繰延税金費用は、この税率変更の影響により当連結会計年度において、227百万円減少しております。

当期税金費用及び繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これによる前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用及び繰延税金費用への影響額は、軽微です。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	2.9	1.3
税額控除	△2.7	△ 2.8
未認識の繰延税金資産の増減	2.1	3.0
子会社との税率差異	△0.8	△ 0.1
持分法による投資損益	1.6	0.3
のれん減損損失	0.9	－
住民税均等割等	0.5	0.5
その他	△0.5	1.1
平均実際負担税率	34.6	34.0

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6％及び30.6％であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

当社が所在する日本では、令和５年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15％）にいたるまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社および子会社の連結財務諸表作成の一環として過去に算定された利益および税金費用を基礎としてトップアップ税額を見積もっておりますが、グローバル・ミニマム課税ルールに関連する法人所得税は計上されておりません。

なお当社グループは、グローバル・ミニマム課税ルールに関連する法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
未払金	37,759	46,141
未払給与	41,903	44,090
その他	15,606	9,276
合計	95,270	99,508

（注）　営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

（１）金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「リース負債」の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	4,142	300	1.15	－
１年内返済予定の長期借入金	10,001	10,000	0.21	－
１年内償還予定の社債	－	－	－	－
長期借入金	20,000	10,000	0.23	2026年
社債	－	10,000	0.91	2029年
リース負債	34,845	46,980	2.52	2025年～2039年
合計	68,989	77,280	－	－
流動負債	29,154	27,296	－	－
非流動負債	39,835	49,984	－	－
合計	68,989	77,280	－	－

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．「社債及び借入金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）	利率 （%）	担保	償還期限
パーソルホールディングス㈱	第３回 無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	2024年 ７月16日	－	10,000	0.907	なし	2029年 ７月13日
合計			－	10,000	－	－	－

（２）担保に供している資産

該当事項はありません。

20．リース

当社グループは、借手として、主として建物及び構築物等を賃借しております。契約期間は、１年～10年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	16,387	17,985
機械装置及び運搬具	1,366	2,062
工具、器具及び備品	12	13
合計	17,766	20,061
リース負債に係る金利費用	439	783

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
使用権資産		
建物及び構築物	31,038	42,620
機械装置及び運搬具	4,904	6,369
工具、器具及び備品	29	88
合計	35,973	49,078

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ24,862百万円及び34,771百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ17,315百万円及び19,835百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「35．金融商品　（４）流動性リスク管理」に記載しております。

21．その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
償却原価で測定する金融負債		
設備未払金	1,141	1,416
優先株式（注）	－	1,000
その他	44	36
その他		
非支配株主に係る売建プット・オプション	932	－
合計	2,118	2,454
流動負債	1,141	1,416
非流動負債	976	1,037
合計	2,118	2,454

（注）当社の連結子会社が優先株式を発行しております。当該優先株式は、将来現金を優先株式の保有者に引き渡す条件付き義務を負っていることから、IFRSでは金融負債に分類しております。

22．従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。

（１）確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22,601百万円及び29,211百万円であります。

（２）従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ997,599百万円及び1,071,278百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	その他の引当金	合計
2023年４月１日	4,660	1,588	6,249
期中増加額	814	239	1,054
割引計算の期間利息費用	0	－	0
期中減少額（目的使用）	△213	△825	△1,038
期中減少額（戻入れ）	△157	△47	△205
在外営業活動体の換算差額	△49	92	43
2024年３月31日	5,055	1,048	6,103
期中増加額	2,124	257	2,382
企業結合による増加	757	－	757
割引計算の期間利息費用	3	－	3
期中減少額（目的使用）	△696	△164	△861
期中減少額（戻入れ）	△12	△66	△79
在外営業活動体の換算差額	0	△55	△54
その他	△36	－	△36
2025年３月31日	7,196	1,018	8,214

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
流動負債	1,019	1,037
非流動負債	5,084	7,177
合計	6,103	8,214

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの支出は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
預り金	14,632	7,844
未払消費税等	25,049	20,760
未払賞与	19,724	22,544
未払有給休暇	51,574	56,223
その他	6,839	10,401
合計	117,820	117,773
流動負債	115,063	113,750
非流動負債	2,756	4,023
合計	117,820	117,773

25. 資本及びその他の資本項目

（１）授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

（単位：千株）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
授権株式数		
普通株式（注）２	7,200,000	7,200,000
発行済株式総数		
期首残高	236,704	2,331,998
期中増減（注）２、３、４	2,095,293	△53,560
期末残高	2,331,998	2,278,437

（注）１．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

２．2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の授権株式数及び発行済株式総数がそれぞれ6,480,000千株及び2,098,798千株増加しております。

３．2023年４月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年４月28日に消却いたしました。その結果、前連結会計年度の発行済株式総数が3,505千株減少しております。

４．2024年11月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2024年11月29日に消却いたしました。その結果、当連結会計年度の発行済株式総数が53,560千株減少しております。

（２）自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数（千株）	金額（百万円）
2023年４月１日	9,177	19,459
期中増減（注）１	37,043	△9,874
2024年３月31日（注）２	46,220	9,584
期中増減（注）３	13,661	3,863
2025年３月31日（注）４	59,882	13,448

（注）１．前連結会計年度における自己株式の増減は、2023年10月1日付で普通株式１株につき10株の割合で分割を行ったことによる増加42,098千株及び譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加394千株、自己株式の消却による減少3,505千株、譲渡制限付株式の付与による減少897千株及び役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少1,047千株であります。

２．2024年３月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式12,572千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式12,019千株が含まれております。

３．当連結会計年度における自己株式の増減は、取締役会決議による自己株式の取得による増加80,341千株及び譲渡制限付株式保有者の退職及び制度移行に伴う無償取得による増加969千株、自己株式の消却による減少53,560千株、譲渡制限付株式の付与による減少12,610千株及び役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少1,477千株であります。

４．2025年３月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社の株式11,587千株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式11,526千株が含まれております。

（３）資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

（４）利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

（５）その他の資本の構成要素

①　在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

②　その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

③　確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く。）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く。）の変動額であります。

26．配当金

（１）配当金支払額

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月20日 定時株主総会	普通株式	9,157	40	2023年３月31日	2023年６月21日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	9,936	43	2023年９月30日	2023年12月８日

（注）１．2023年６月20日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれております。

２．2023年11月10日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金109百万円が含まれております。

３．当社は、2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。配当基準日が株式分割の効力発生日前である上記の「１株当たり配当額」につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月18日 定時株主総会	普通株式	9,934	4.3	2024年３月31日	2024年６月19日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	10,090	4.5	2024年９月30日	2024年12月10日

（注）１．2024年６月18日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれております。

２．2024年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	11,208	5.0	2025年３月31日	2025年６月25日

（注）2025年６月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金115百万円が含まれております。

27．売上収益

（１）収益の分解

顧客との契約から生じる収益を報告セグメント及び提供するサービスの種類に応じて分解した、収益の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計
	Staffing	BPO	Technology	Career	Asia Pacific	計		
人材派遣	520,513	13,961	58,910	244	244,316	837,945	－	837,945
リクルーティング	7,292	0	377	125,487	8,811	141,969	8,966	150,936
受託請負	41,876	89,970	32,726	141	6,770	171,486	1,381	172,867
メンテナンス	－	－	－	－	151,426	151,426	－	151,426
その他	539	26	0	274	1,446	2,287	11,368	13,655
顧客との契約から認識した収益	570,221	103,959	92,014	126,148	412,770	1,305,114	21,716	1,326,830
その他の源泉から認識した収益（注）２	－	－	－	－	－	－	292	292
外部顧客への売上高	570,221	103,959	92,014	126,148	412,770	1,305,114	22,009	1,327,123

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計
	Staffing	BPO	Technology	Career	Asia Pacific	計		
人材派遣	542,749	15,879	64,502	469	265,745	889,347	－	889,347
リクルーティング	8,851	0	316	141,436	8,653	159,259	9,172	168,431
受託請負	43,529	92,631	39,154	180	8,075	183,571	1,409	184,980
メンテナンス	－	－	－	－	191,101	191,101	－	191,101
その他	599	443	3	316	2,526	3,889	13,049	16,938
顧客との契約から認識した収益	595,729	108,954	103,976	142,404	476,103	1,427,169	23,631	1,450,800
その他の源泉から認識した収益（注）２	－	－	－	－	－	－	438	438
外部顧客への売上高	595,729	108,954	103,976	142,404	476,103	1,427,169	24,069	1,451,238

（注）１．「その他」には、注記「７．セグメント情報」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

２．「その他の源泉から認識した収益」は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

①　人材派遣事業

当社グループは、事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣に加え、技術者を専門とした人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しております。

人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて人材派遣契約に定められた金額に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

② リクルーティング事業

当社グループは、社員の採用を希望する顧客に対し、求める人材要件を整理した上で、職務経歴・スキル・志向の合った候補者を選定し、転職希望者を紹介する人材紹介サービスを提供しております。当社グループは、紹介した転職希望者の入社をもって、顧客から紹介料を得ております。

人材紹介サービスについては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の入社時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

また、社員の採用を希望する顧客に対して、当社グループが運営するインターネットサイトへの広告掲載により募集から採用までの活動を支援することで、顧客より広告掲載料を得ております。

インターネットサイトへの広告掲載については、期間保証型の広告サービスについて、契約で定められた期間にわたり、広告を掲示する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

③ 受託請負事業

当社グループは、受託請負としてBPO（Business Process Outsourcing）サービス、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負サービスを提供しております。受託請負は、顧客と締結した請負契約又は準委任契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

受託請負業務については、製造請負を除き業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法（インプット法）、時の経過と相関する場合には時間の経過に応じて収益を計上する方法を適用しております。

製造請負業務については、顧客による製品の検収をもって履行義務が充足されるため、検収時点で収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね１か月で支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

④ メンテナンス事業

当社グループは、主に豪州において塗装やビルメンテナンスを含む保守・運用サービスを提供しております。メンテナンス事業については、顧客と締結した契約に定められた業務を完了する義務を負っております。

メンテナンス事業のうち、継続案件については業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、契約期間にわたって進捗度に応じた売上高を認識しており、測定には取引の性質に応じて、履行義務の充足が稼働時間に比例する場合には見積り総稼働時間に対する実績稼働時間の割合を使用する方法、発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法（インプット法）を適用しております。

また、単発案件は作業完了の一時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足し請求した時点から概ね１か月から２か月の間で支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

（２）契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2023年４月１日）	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
顧客との契約から生じた債権	160,971	166,051	176,644
契約資産	27,470	29,447	30,567
契約負債	6,596	6,931	7,210

契約資産は主に受託請負事業及びメンテナンス事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね当該連結会計年度において収益に認識されております。

（３）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
受託請負事業	22,745	26,045
メンテナンス事業	11,088	10,433
合計	33,834	36,479

これらのうち、受託請負事業に関連するものは約40％が１年以内に、残り約60％がその後４年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、メンテナンス事業に関連するものは１年以内に約40％、５年以内に約93％が、残り約７％についても９年以内には収益として認識されると見込んでおります。なお、当社グループでは実務上の便法を使用し、個別の予想契約期間が１年以内の契約及び履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約について注記の対象に含めておりません。

28．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
従業員給付費用	152,255	166,971
減価償却費及び償却費	20,172	22,183
広告宣伝費	20,236	22,592
業務委託料	20,086	23,158
その他	34,644	39,248
合計	247,395	274,153

29. その他の費用

その他の費用のうち、主なものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

減損損失2,501百万円を「その他の費用」に計上しております。詳細については、「15. 非金融資産の減損　（１）減損損失」をご参照ください。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

減損損失596百万円を「その他の費用」に計上しております。詳細については、「15. 非金融資産の減損（１）減損損失」をご参照ください。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	257	771
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	291	309
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	0
投資有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた損益	339	684
その他	19	383
合計	918	2,149

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	873	1,272
投資有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた損益	49	158
為替差損	365	139
その他	8	193
合計	1,296	1,764

31．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	2,380	1,608
税効果額	△655	△480
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,725	1,127
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△141	△8
税効果額	25	1
確定給付制度の再測定	△115	△6
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,401	△3,514
組替調整額	―	1
税効果調整前	7,401	△3,513
税効果額	―	―
在外営業活動体の換算差額	7,401	△3,513
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	318	△36
組替調整額	―	―
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	318	△36
その他の包括利益合計	9,328	△2,428

32. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	29,971	35,871
当期利益調整額（百万円）	－	－
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	29,971	35,871
加重平均普通株式数（千株）	2,267,568	2,218,647
普通株式増加数		
株式報酬（千株）	13,898	17,294
希薄化後の加重平均普通株式数（千株）	2,281,466	2,235,942
基本的１株当たり当期利益（円）	13.22	16.17
希薄化後１株当たり当期利益（円）	13.14	16.04

（注）当社は、2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

33. キャッシュ・フロー情報

（１）財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

（単位：百万円）

	2023年 ４月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2024年 ３月31日
			連結範囲の変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	11,114	△7,874	15	886	－	－	4,142
長期借入金	30,178	△190	－	14	－	－	30,001
社債	10,000	△10,000	－	－	－	－	－
リース負債	26,819	△16,876	284	1,043	24,515	△940	34,845
合計	78,112	△34,942	300	1,944	24,515	△940	68,989

当連結会計年度（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

（単位：百万円）

	2024年 ４月１日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 ３月31日
			連結範囲 の変動	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	4,142	△4,824	905	76	－	－	300
長期借入金	30,001	△10,001	－	－	－	－	20,000
社債	－	10,000	－	－	－	－	10,000
リース負債	34,845	△19,051	1,524	△744	32,730	△2,323	46,980
合計	68,989	△23,877	2,429	△668	32,730	△2,323	77,280

（２）非資金取引

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

重要な非資金取引はありません。

34. 株式に基づく報酬

（１）役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託

①　制度の概要

（ⅰ）役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託

当社は、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役、執行役員並びにグループ子会社の取締役を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業務執行取締役等並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役につきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。

（ⅱ）株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託

当社は、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社及びグループ子会社の幹部社員を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、持分決済型の株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬BIP信託と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

② 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用して算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
役員報酬BIP信託：		
期中に付与されたポイント数	1,839,460	1,376,227
加重平均公正価値（円）	237	352
株式付与ESOP信託：		
期中に付与されたポイント数	1,858,597	2,212,678
加重平均公正価値（円）	269	258

（注）当社は、2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与されたポイント数及び加重平均公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

（２）譲渡制限付株式報酬制度

① 制度の概要

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

本制度のもと、割当対象者は、当社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社又は当社国内子会社の従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、また、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社の従業員又は当社国内子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限付株式割当契約の内容には、株式割当日より譲渡制限が解除されるまでの間、譲渡・担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該割当株式全部又は一部を無償で取得することなどが含まれております。

② 期中に付与された譲渡制限付株式の数及び公正価値

譲渡制限付株式の付与日における公正価値は、付与日の株価を使用して算定しております。期中に付与された譲渡制限付株式数及び公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
付与した株式の数（株）	897,178	12,610,591
付与日の公正価値（円）	2,643	229
譲渡制限期間	2023年９月27日から 2026年３月31日まで	2024年９月25日から 2027年３月31日まで
公正価値測定の算定方法	従業員に制度対象者である旨通知した日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	

（注）当社は、2023年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度における付与数及び公正価値は、当該株式分割前の実際の付与数及び公正価値を記載しております。

（３）株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度において2,209百万円、当連結会計年度において2,741百万円であります。

35. 金融商品

（１）資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、財務の健全性を確保しつつ資本効率性を高めることを資本管理の基本方針としております。

この方針の下で用いる主な指標は、親会社の所有者に帰属する持分（自己資本）、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）、及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）であります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	192,349	189,633
親会社所有者帰属持分比率（%）	37.1	35.1
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	16.6	18.8

（２）財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的または裁定目的での取引は行わない方針であります。

（３）信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的であります。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループでは、主に営業債権等の償却原価で測定する金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付の格下げや、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報等を考慮しております。

当社グループにとって特に重要な金融資産である営業債権及びその他の債権、契約資産における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

・取引先の深刻な財政困難
・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、当社グループが営業債権及びその他の債権、契約資産の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内での審議・承認のプロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しております。

① 貸倒引当金の増減

営業債権及びその他の債権、契約資産に係る貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。その他の貸倒引当金は、軽微なため記載を省略しております。なお、重要な信用減損している金融資産はありません。

前連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、重要性のある回収活動を継続しているものはありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	638	1,068
期中増加	577	256
期中減少額（目的使用）	△14	△91
期中減少額（戻入）	△179	△131
直接償却	△0	－
その他	44	△27
期末残高	1,068	1,074

② 信用リスク・エクスポージャーの評価

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものはありません。

（４）流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	95,270	95,270	95,270	－	－	－	－	－
社債及び借入金	34,144	34,349	14,315	10,028	10,005	－	－	－
リース負債	34,845	35,531	15,246	8,556	4,906	2,947	1,907	1,968
その他の金融負債（注）	2,118	2,120	1,141	935	－	－	－	44
合計	166,378	167,272	125,974	19,519	14,911	2,947	1,907	2,012

（注）その他の金融負債には、非支配株主に係る売建プット・オプション負債が含まれております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	99,508	99,508	99,508	－	－	－	－	－
社債及び借入金	30,300	30,737	10,417	10,095	89	89	10,044	－
リース負債	46,980	49,912	18,065	12,253	7,757	5,214	2,890	3,730
その他の金融負債	2,454	2,454	1,416	－	－	－	－	1,037
合計	179,243	182,613	129,408	22,349	7,847	5,304	12,935	4,768

（５）為替リスク管理

当社グループにおける借入金及び社債における資金調達は、主に現地通貨を用いております。また、当社グループはアジア・パシフィックエリアを中心に事業を展開しておりますが、各国の取引は基本的に各国内で完結しており、各グループ会社が当該会社の機能通貨以外で実施している取引は限定的であります。

（６）金利リスク管理

当社グループにおける借入金及び社債による資金調達は、主に固定金利で行っております。

（７）市場価格の変動リスク管理

当社グループは主として事業上の関係を有する企業に対して、資本性金融商品への投資を行っており、株価の変動によるリスクに晒されております。当該リスクを管理するため、当社では定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当連結会計年度末における市場価格の変動リスクに重要性はありません。

（８）ヘッジ活動

当社グループは、主に為替及び金利変動のリスクに対応するため、金利通貨スワップ、為替予約といったデリバティブ契約を締結する場合があります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

（９）金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

資産

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権等については、現金及び短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しております。

その他の金融資産の公正価値は以下を除き、資産の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

ａ．投資有価証券

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、取引事例法、類似企業比較法等の適切な評価技法を用いて評価しております。

ｂ．デリバティブ資産

デリバティブ資産の公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

営業債務その他の債務及び短期借入金については、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値に近似しております。

社債及び長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の金融負債の公正価値は以下を除き、負債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

ａ．デリバティブ負債

デリバティブ負債の公正価値は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

ｂ．非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスクを加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値になっている場合には記載を省略しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）		当連結会計年度 （2025年３月31日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	－	－	10,000	9,749
長期借入金	30,001	29,882	20,000	19,878
その他の金融負債	－	－	1,000	928
合計	30,001	29,882	31,000	30,556

（注）１．１年以内に償還又は返済予定の残高を含んでおります。

２．社債、長期借入金及びその他の金融負債の公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

③　公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	－	－	3,189	3,189
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	4,044	－	9,665	13,710
合計	4,044	－	12,855	16,900
金融負債				
その他				
その他の金融負債				
非支配株主に係る売建プット・オプション	－	－	932	932
合計	－	－	932	932

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	－	－	4,120	4,120
デリバティブ	－	0	－	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	8,491	－	1,294	9,786
合計	8,491	0	5,414	13,907

前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル１、２及び３の間の重要な振替はありません。なお、当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しております。

④　評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

⑤　レベル３に分類された金融商品に関する定量的情報
レベル３に分類された金融商品の評価技法及びインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価モデル	PER倍率	16.5倍

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価モデル	PSR倍率	1.00倍～2.85倍
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価モデル	PER倍率	13.20倍

PER倍率及びPSR倍率の上昇（低下）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

⑥　レベル３に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
レベル３に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

その他の金融資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
期首残高	11,137	12,855
利得及び損失合計		
純損益（注）１	223	504
その他の包括利益（注）２	995	721
購入	791	1,169
売却	△105	△5,517
上場によるレベル１への振替	△151	△4,226
その他	△35	△91
期末残高	12,855	5,414
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）１	225	△132

（注）１．連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
２．連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

その他の金融負債

前連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高は793百万円であり、前連結会計年度における変動は、主に公正価値及び為替の変動によるものです。

当連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はありません。なお当連結会計年度における変動は、主に公正価値及び為替の変動によるもの、及び権利行使による減少であります。

(10) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループでは、金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しているという相殺要件を満たす場合、金融資産と金融負債を相殺し連結財政状態計算書に純額で表示しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書で相殺されている重要な金融商品はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネッティング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品はありません。

36. 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識する期間にわたって、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金については、関連する費用から控除しております。

前連結会計年度において、従業員の雇用等に関わる政府補助金を純損益として認識し、売上原価から782百万円、販売費及び一般管理費から880百万円を控除し、売上収益に292百万円、その他の収益に485百万円を計上しております。

当連結会計年度において、従業員の雇用等に関わる政府補助金を純損益として認識し、売上原価から1,191百万円、販売費及び一般管理費から919百万円を控除し、売上収益に438百万円、その他の収益に354百万円を計上しております。

37. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第１　企業の状況　４　関係会社の状況」に記載のとおりであります。

38. 関連当事者

（１）関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

（２）経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
短期従業員給付	291	261
株式に基づく報酬	82	68
合計	373	330

39. 後発事象

（１）譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025年５月13日開催の当社取締役会において、今後の当社及び当社グループの経営を担っていく管理職及びそれに準じる役職に就く社員を対象とする３年間の期間に係る譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

① 処分の概要

（１） 処分期日	2025年９月26日
（２） 処分する株式の種類及び数	当社普通株式　12,636,897株
（３） 処分価額	１株につき268円
（４） 処分総額	3,386,688,396円
（５） 処分予定先	当社の管理職層従業員　285名　1,063,335株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 3,102名　11,573,562株
（６） その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書及び訂正有価証券届出書の効力発生を条件とします。

② 処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決定いたしました。

当社は、2025年５月13日開催の当社取締役会において、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に対する2025年４月１日から2028年３月31日までの期間に係る譲渡制限付株式報酬として、割当予定先である当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員3,387名（以下、「割当対象者」という。）に対し、金銭報酬債権合計3,386,688,396円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式12,636,897株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社及び当社国内子会社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

③ 割当契約の概要

（ⅰ）譲渡制限期間

2025年９月26日～2028年３月31日

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

本制度は、2025年４月１日に在籍する当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員を割当対象者とするものであり、当該日より始まる３年間の労務に対するインセンティブ制度です。

（ⅱ）譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員及び当社国内子会社の従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間が満了する前に当社の従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職したときに、当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

なお、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、当該時点に

おいて割当対象者が保有する本割当株式の数（以下「本株式数」という。）から、2025年４月から当該退任又は退職した日又は当該事由が発生した日を含む月までの月数を36で除した数（ただし、計算の結果１を超える場合には１とする。）に本株式数を乗じた数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）を控除した数の本割当株式につき、当該時点をもって、当社はこれを当然に無償取得いたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記（ⅲ）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

（ⅲ）譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が当社の管理職層従業員又は当社国内子会社の管理職層従業員の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社又は当社国内子会社の従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、また、割当対象者が当社国内子会社の取締役、監査役の場合は、本譲渡制限期間中継続して当社の従業員又は当社国内子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、上記の退任又は退職につき当社執行役員CHROが正当と認める理由がある場合、若しくは別途当社と割当対象者との間で締結される割当契約書に定める事由に該当する場合には、上記（ⅱ）記載の無償取得後の数の本割当株式の全部につき、当該退任又は退職直後の時点若しくは当該事由に該当することとなった時点の直後の時点をもって、譲渡制限を解除いたします。

（ⅳ）株式の管理に関する定め

割当対象者は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

（ⅴ）組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社執行役員CHROの決定により、2025年４月１日から当該承認の日を含む月までの月数を、36で除した数に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

④　払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日（2025年５月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である267.9円の小数点第一位を切り上げた268円を使用しております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（百万円）	717,586	1,451,238
税引前中間（当期）利益（百万円）	32,015	57,156
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	21,381	35,871
基本的１株当たり中間（当期）利益（円）	9.56	16.17

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,241	51,205
売掛金	※1 924	※1 1,122
前払費用	2,275	2,899
未収入金	※1 4,345	※1 3,660
ＣＭＳ預け金	※1 17,709	※1 23,529
その他	※1 4,214	※1 3,727
流動資産合計	112,710	86,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,531	2,911
構築物	0	0
工具、器具及び備品	1,185	1,455
建設仮勘定	156	107
有形固定資産合計	2,873	4,475
無形固定資産		
ソフトウエア	2,392	3,314
ソフトウエア仮勘定	867	1,638
無形固定資産合計	3,260	4,952
投資その他の資産		
投資有価証券	553	925
関係会社株式	195,489	204,997
長期貸付金	※1 4,888	－
長期前払費用	273	1,225
繰延税金資産	1,450	909
その他	※1 10,263	9,414
貸倒引当金	△4,900	－
投資その他の資産合計	208,019	217,472
固定資産合計	214,153	226,900
資産合計	326,864	313,045

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	※1 6,234	※1 5,805
未払費用	127	300
未払法人税等	26	40
未払消費税等	－	61
預り金	115	66
ＣＭＳ預り金	※1 158,931	※1 140,089
賞与引当金	315	432
その他	7	25
流動負債合計	175,758	156,822
固定負債		
社債	－	10,000
長期借入金	20,000	10,000
株式給付引当金	86	129
役員株式給付引当金	802	865
資産除去債務	3,233	4,192
その他	258	457
固定負債合計	24,380	25,645
負債合計	200,138	182,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,479	17,479
資本剰余金		
資本準備金	15,979	15,979
その他資本剰余金	31,222	18,384
資本剰余金合計	47,202	34,364
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,368	92,972
利益剰余金合計	72,368	92,972
自己株式	△10,383	△14,246
株主資本合計	126,666	130,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	8
評価・換算差額等合計	58	8
純資産合計	126,725	130,578
負債純資産合計	326,864	313,045

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	※2 64,812	※2 58,718
売上総利益	64,812	58,718
販売費及び一般管理費	※1,※2 17,533	※1,※2 19,246
営業利益	47,278	39,471
営業外収益		
受取利息	※2 288	※2 343
受取配当金	3	3
助成金収入	83	46
受取保証料	※2 116	※2 95
貸倒引当金戻入額	912	－
その他	37	48
営業外収益合計	1,441	537
営業外費用		
支払利息	※2 939	※2 998
支払手数料	3	6
社債発行費	－	56
為替差損	39	26
その他	18	60
営業外費用合計	1,001	1,149
経常利益	47,718	38,859
特別利益		
貸倒引当金戻入額	－	※3 4,888
特別利益合計	－	4,888
特別損失		
関係会社株式評価損	※4 3,011	※4 481
関係会社債権放棄損	※5 1,738	※5 3,679
特別損失合計	4,750	4,160
税引前当期純利益	42,967	39,587
法人税、住民税及び事業税	△1,930	△1,598
法人税等調整額	△278	557
法人税等合計	△2,208	△1,041
当期純利益	45,176	40,628

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	37,278	53,258	46,286	46,286	△19,459	97,565
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△19,094	△19,094	－	△19,094
当期純利益	－	－	－	－	45,176	45,176	－	45,176
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△3,478	△3,478
自己株式の処分	－	－	1,472	1,472	－	－	5,025	6,498
自己株式の消却	－	－	△7,528	△7,528	－	－	7,528	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△6,056	△6,056	26,082	26,082	9,075	29,101
当期末残高	17,479	15,979	31,222	47,202	72,368	72,368	△10,383	126,666

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△49	△49	97,515
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△19,094
当期純利益	－	－	45,176
自己株式の取得	－	－	△3,478
自己株式の処分	－	－	6,498
自己株式の消却	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	108	108
当期変動額合計	108	108	29,210
当期末残高	58	58	126,725

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,479	15,979	31,222	47,202	72,368	72,368	△10,383	126,666
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△20,024	△20,024	－	△20,024
当期純利益	－	－	－	－	40,628	40,628	－	40,628
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△20,000	△20,000
自己株式の処分	－	－	△34	△34	－	－	3,333	3,298
自己株式の消却	－	－	△12,803	△12,803	－	－	12,803	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△12,838	△12,838	20,603	20,603	△3,863	3,902
当期末残高	17,479	15,979	18,384	34,364	92,972	92,972	△14,246	130,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58	58	126,725
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△20,024
当期純利益	－	－	40,628
自己株式の取得	－	－	△20,000
自己株式の処分	－	－	3,298
自己株式の消却	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50	△50	△50
当期変動額合計	△50	△50	3,852
当期末残高	8	8	130,578

【注記事項】

（重要な会計方針）

（１）資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金……個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

①顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益について、以下のステップを適用することにより認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、主にグループの経営管理等を行っており、顧客である子会社へ契約内容に応じた役務を提供する義務を負っております。当該履行義務については、役務提供が行われた時点で充足されるため、同時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね１か月で支払いを受けております。

②配当金

子会社からの受取配当金について、配当金の効力発生日をもって認識し、売上高に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.に係る子会社株式の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
子会社株式(PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.)	105,368	105,368

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有するPERSOL Asia Pacific Pte. Ltd. は中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいことから、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

2022年に改正された「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（１）役員報酬（Board Incentive Plan）信託

当社は、当社取締役、執行役員並びにグループ子会社の取締役へのインセンティブプランとして、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を用いた株式報酬制度を導入しております。なお、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理しております。

①制度の概要

連結財務諸表注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

②信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託①が1,884百万円、7,948千株、BIP信託②が861百万円、3,639千株であります。

（２）株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託

当社は、当社及び当社グループ子会社の幹部社員へのインセンティブプランとして、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託を用いた株式交付制度を導入しております。

①制度の概要

連結財務諸表注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

②信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。ESOP信託が保有する当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、ESOP信託が2,788百万円、11,526千株であります。

（３）譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2024年５月13日および2024年５月17日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2024年９月25日に払込手続が完了いたしました。

①処分の概要

（１）　処分期日	2024年９月25日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　12,610,591株
（３）　処分価額	１株につき237円
（４）　処分総額	2,988,710,067円
（５）　処分先	当社の管理職層従業員　239 名 1,008,341 株 当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員 2,750 名 11,602,250 株

（注）2024年５月17日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は13,104,214株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員のうち117名については、失権したものとして自己株式の処分は行っておりません。

②処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2024年５月13日および2024年５月17日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	26,690百万円	31,997百万円
短期金銭債務	162,374	143,422
長期金銭債権	4,900	－

２　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に関し債務保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
Programmed Maintenance Services Limited	12,620百万円	9,693百万円
P-Serv Pte. Ltd.	314	345
PERSOLKELLY Singapore Pte. Ltd.	76	28
PERSOLKELLY Hong Kong Limited	7	7

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
役員報酬	246百万円	238百万円
給与手当	4,786	5,606
法定福利費	670	842
賞与引当金繰入額	315	432
業務委託費	8,079	9,171
株式給付引当金繰入額	42	45
役員株式給付引当金繰入額	254	168
株式報酬費用	112	174
広告宣伝費	1,221	964
減価償却費	453	720

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業取引		
営業収益	64,806百万円	58,715百万円
営業費用	5,957	6,190
営業取引以外の取引高	1,245	1,268

※３　貸倒引当金戻入額

貸倒引当金戻入額は、当社の関係会社への長期貸付金に対する貸倒引当金を戻し入れたものであります。

※４　関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社の関係会社の株式について評価損を計上したことによるものであります。

※５　関係会社債権放棄損

関係会社債権放棄損は、当社の関係会社に対する債権放棄によるものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	194,517	204,507
関連会社株式	971	490

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
未払事業税否認額	6百万円	9百万円
賞与引当金	96	132
貸倒引当金	1,500	－
株式給付引当金	272	313
未払費用否認額	61	133
関係会社株式評価損	2,997	3,087
資産除去債務	989	1,321
減損損失	0	0
減価償却超過額	424	509
税務上の繰越欠損金	1,068	1,441
関係会社株式	2,177	3,576
その他有価証券評価差額金	12	33
その他	211	309
繰延税金資産小計	9,819	10,867
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,068	△1,441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,073	△7,185
評価性引当額小計	△8,142	△8,627
繰延税金資産合計	1,677	2,240
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△39	△40
前払費用	△9	△4
資産除去債務に対応する除去費用	△177	△446
関係会社株式	－	△838
繰延税金負債合計	△226	△1,331
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	1,450	909

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△39.4	△35.9
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額の増減	2.7	0.8
その他	△0.2	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.1	△2.6

３．法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

４．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第十三号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

連結財務諸表「注記事項（39．後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,531	2,644	0	1,263	2,911	5,948
	構築物	0	－	－	－	0	1
	工具、器具及び備品	1,185	667	24	372	1,455	1,799
	建設仮勘定	156	－	48	－	107	－
	計	2,873	3,311	73	1,636	4,475	7,749
無形固定資産	ソフトウエア	2,392	2,001	－	1,080	3,314	－
	ソフトウエア仮勘定	867	1,474	704	－	1,638	－
	計	3,260	3,476	704	1,080	4,952	－

（注）当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	資産除去債務	945百万円
建物	資産除去債務の見積り変更	535百万円
建物	東京オフィス内装工事	947百万円
建物	名古屋オフィス内装工事	77百万円
工具、器具及び備品	東京オフィス設備	365百万円
工具、器具及び備品	大阪オフィス設備	25百万円
ソフトウエア	ワークフローシステム	572百万円
ソフトウエア	管理会計システム	378百万円
ソフトウエア	営業員向け情報収集管理システム	137百万円
ソフトウエア	取引先管理システム	136百万円
ソフトウエア	顧客名刺情報管理システム	80百万円
ソフトウエア	顧客データ統合管理システム	74百万円

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,900	－	4,900	－
賞与引当金	315	432	315	432
株式給付引当金	86	45	1	129
役員株式給付引当金	802	168	105	865

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。 ただし、事故その他止むを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）会社法第166条第１項の規定により請求をする権利

（３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（４）当社の株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月19日関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月19日関東財務局長に提出

（３）発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2025年５月19日関東財務局長に提出

（４）発行登録追補書類及びその添付書類
2024年７月９日関東財務局長に提出

（５）訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年11月11日関東財務局長に提出

（６）半期報告書及び確認書
（第17期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

（７）臨時報告書
2024年５月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

2024年６月10日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第11号及び第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

2024年６月21日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書（議決権行使結果）

2024年６月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

2025年２月７日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

2025年２月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）

（８）有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）及びその添付書類
2024年５月13日関東財務局長に提出
2025年５月13日関東財務局長に提出

（９）訂正有価証券届出書

2024年５月17日関東財務局長に提出
2024年５月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2024年６月10日関東財務局長に提出
2024年５月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2024年６月21日関東財務局長に提出
2024年５月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書
2024年６月28日関東財務局長に提出
2024年５月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

(10) 訂正発行登録書

2024年５月13日関東財務局長に提出
2024年６月10日関東財務局長に提出
2024年６月21日関東財務局長に提出
2024年６月28日関東財務局長に提出
2024年11月11日関東財務局長に提出
2025年２月７日関東財務局長に提出
2025年２月25日関東財務局長に提出

(11) 自己株券買付状況報告書

2024年７月９日関東財務局長に提出
2024年８月９日関東財務局長に提出
2024年９月10日関東財務局長に提出
2024年10月９日関東財務局長に提出
2024年11月12日関東財務局長に提出
2024年12月10日関東財務局長に提出
2025年１月14日関東財務局長に提出
2025年２月12日関東財務局長に提出
2025年３月11日関東財務局長に提出
2025年４月９日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

パーソルホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　浩　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　嶌　照　夫

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Programmed Maintenance Services Limitedにおけるのれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「【連結財務諸表注記】14. のれん及び無形資産」に記載のとおり、パーソルホールディングス株式会社（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産（以下「のれん等」という。）83,041百万円が計上されている。このうち、Programmed Maintenance Services Limited（以下「Programmed社」という。）の「Staffing事業」及び「Facility Management 事業」におけるのれん等は24,204百万円であり、連結財政状態計算書に計上されているのれん等の29.1%を占める。なお、会社は過年度において、想定していた収益が見込めなくなったことによりStaffing事業に係るのれんの一部を減損損失として計上しているが、依然としてのれん等の残高には重要性がある。 「【連結財務諸表注記】３．重要性がある会計方針（7）のれん（8）無形資産」に記載のとおり、のれん等については償却を行わず、毎期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。仮にこれらの事業の実績が買収時に想定していた事業計画と比して大きく下方に乖離し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、のれん等の減損により会社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性がある。 「【連結財務諸表注記】15. 非金融資産の減損（３）減損テスト」に記載のとおり、会社は各事業の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローはマネジメントが承認した翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測を基礎とし、これを超える期間については、継続成長率に基づいて算定している。割引率は加重平均資本コストに基づいて算定している。このうち、翌連結会計年度の予算及びその後の4ヶ年の業績予測は、豪州における経済及び市場の動向、実質GDP成長率等を考慮し、一定の成長率が将来にわたり継続するという仮定に基づいており、不確実性を伴い経営者による判断を必要とするため、重要な仮定に該当する。 のれん等の評価は回収可能価額の算定において、上記の重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断並びに専門性を要する複雑なものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、Programmed社におけるのれん等の評価を検討するにあたり、検討に必要な事項を関連する連結子会社の監査人に指示し、それが適切に行われていることを監督するとともに、継続的にコミュニケーションを実施した。また、連結子会社の監査人の監査調書を査閲することで監査手続の十分性に関する検討を実施した。 当監査法人が連結子会社の監査人に指示をした監査手続には、以下が含まれる。 (1) 内部統制の評価 のれん等を含む資金生成単位グループである各事業の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価（評価にあたっては、特に事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の妥当性の評価プロセスに関連する内部統制に焦点を当てた。） (2) 使用価値の算定の合理性の評価 ● 各事業の翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測の合理性を評価するための以下の手続 ・翌連結会計年度の予算及びその後4ヶ年の業績予測について、経営者及び複数の会社担当者に対する質問 ・使用価値算定に用いた翌期のキャッシュ・フローと経営者によって承認された翌連結会計年度の予算との整合性の検証及び実行可能性の評価 ・過年度における事業計画と実績との比較による、翌連結会計年度の予算の見積りの精度の評価 ・その後4ヶ年の業績予測について、外部調査機関の市場分析情報との整合性の検討 ● 経営者が使用した割引率について、連結子会社の監査人が属するネットワーク・ファームの評価の専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の評価 ● 継続成長率及び割引率に関する感応度分析 上記に加え、左記に対応するため当監査法人は、Programmed社の属する市場の分析を行い、適用された継続成長率が合理的な水準であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の2 第2 項の規定に基づく監査証明を行うため、パーソルホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パーソルホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

パーソルホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　茂　木　浩　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　田　嶌　照　夫

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式204,997百万円には、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.株式105,368百万円が含まれており、総資産の33.7%を占めている。 「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、PERSOL Asia Pacific Pte. Ltd.はProgrammed Maintenance Services Limited（以下「Programmed社」という。）及びPERSOLKELLY PTE. LTD.等を傘下に有する中間持株会社であり、同社株式の評価に当たっては傘下子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、評価損の計上の要否を検討している。当株式の実質価額においては、Programmed社の占める割合が大きいことから、Programmed社の超過収益力が大幅に減少した場合、評価損の計上が必要となる可能性がある。Programmed社の超過収益力には、連結財務諸表に計上されているProgrammed社におけるのれん等の評価と同様の経営者の重要な仮定と判断が含まれる。 以上を踏まえ、当監査法人は、当株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、当株式に係る評価プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 また、当株式に含まれる超過収益力の検討については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Programmed Maintenance Services Limitedにおけるのれん等の評価」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　和田　孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　CEO　和田孝雄は、当社の第17期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月25日
【会社名】	パーソルホールディングス株式会社
【英訳名】	PERSOL HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　和田　孝雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、当事業年度の末日である2025年３月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲においては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しております。具体的には、当社グループ全体の売上総利益95%を超える連結子会社並びに、事業運営等の観点から質的に重要な連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に選定いたしました。

金額的重要性の判断に用いる指標については、人材サービス事業を提供している当社グループ各社の事業活動規模を適切に反映する観点から、総資産などの財政状態の指標ではなく、売上収益などの経営成績の指標がより適していると判断しております。そのうえで、売上収益を用いた場合、当社グループ各社ごとの利益率の違いにより、実際の事業貢献度や経済的実態を適切に評価できないケースがあることから、当社グループでは各社の収益性をより的確に反映し、かつ事業間の比較可能性を確保できる指標として、売上総利益（連結会社間取引消去前）を金額的重要性の判断指標として採用しております。

全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、事業拠点の売上総利益の金額が高い拠点から合算していき、連結売上総利益のおおむね３分の２程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定しています。選定した重要な事業拠点は、人材サービス事業を提供していることから企業の事業目的及び収益構造に直接関係する主要な勘定科目として、「売上収益」「売掛金」「売上原価」に係る業務プロセスを内部統制の評価対象といたしました。これらの勘定科目は、人材サービス事業において金額的重要性が高く財務報告に与える影響が極めて大きい点で共通しております。また、「売上収益」と「売上原価」は、財務報告上の金額的重要性の判断指標として採用している「売上総利益」の構成要素でもあること、「売掛金」は、売上収益計上後の債権管理に関わる勘定科目であることから、それぞれ重要な勘定科目として位置付けております。

さらに、選定した重要な事業拠点に限らず、それ以外の事業拠点も含めて、見積り・予測を伴う重要な勘定科目に関連する業務プロセス（固定資産・のれんの減損プロセス等）や、業務プロセスの複雑性から重要な虚偽記載の発生可能性が高い領域（未払有給休暇債務の測定プロセス・使用権資産プロセス）についても評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 CEO和田孝雄は、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。